

平成19年度版

新しい時代を 切り拓く子ども

＝ 四日市市学校教育白書 ＝

〈通巻第6号〉

平成20年4月

四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年の初版より、学校教育の実情を学校関係者だけでなく広く市民に向けて情報発信することにより、本市の学校教育についてご理解を賜り、ご支援、ご協力をいただきたいと考え、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

また、この白書は、平成17年1月に策定した学校教育ビジョンの諸施策の進捗状況を評価することも、その役割として位置付けており、第4号からは、学校教育ビジョンの「15の重点」の目標に対する到達度等を数値で記載しております。

今回の発行で第6号になりますが、この号では、各項目のデータを最新のものに改めるとともに、学校教育ビジョンと教育委員会の各種事業・取組との関連について、より分かり易くするため、学校教育ビジョンの「15の重点」にあわせた構成となるよう改訂しました。

また、今日的な教育課題に対応するために行った事業・取組についての内容も新たに加え、その現状を表してあります。

今回、新たに加えた内容は、次のとおりです。

- 大学及び企業との連携
- 体力の向上
- 学校の情報公開の推進
- 通学路整備

教育基本法の改正に伴い、昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）も一部改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

文部科学省が作成した「教育委員会の点検・評価に関する参考資料（法施行準備版）」（平成20年3月）に、四日市市教育委員会が取組を進めてきた事例が掲載され、「学校教育ビジョン」に基づき、各種事業の達成状況や実施状況等を「学校教育白書」において報告している取組が、全国の教育委員会に紹介されています。

また、改正地教行法では、教育委員会が点検・評価を行う際、学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されました。四日市市教育委員会では、昨年度から連携を進めている三重大学教育学部や地元企業の協力を得ながら、教育委員会の点検・評価やその報告のあり方について、さらに検討を進め、改善を図りたいと考えています。

平成19年度末には、四日市市学校教育ビジョンの中間見直しを行い、平成22年度までの方針を策定しました。今後も学校教育の実情を的確に反映させ、この白書をより一層充実させていきたいと考えています。

めざす子どもの姿

生きる力

確かな学力

基礎的・基本的な学力を着実に習得し、健全な社会人として生きるための基礎・基本を身につけた子ども

各教科の基礎的・基本的な内容、問題解決的な学び方を身につけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力が向上しています。

健康・体力

たくましく生きるための健康や体力を備えた子ども

仲間とかかわりながらすすんで運動に取り組み、自他の健康や安全について考えるなど、生涯にわたって運動に親しむ力や、健康意識、安全意識が向上しています。

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えた子ども

自然体験・社会体験・生活体験や文化的な活動に活発に参加し、一層豊かな人間性を備えています。

共に生きる力

コミュニケーション力

他の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけた子ども

聴く力・話す力が向上し、自分と他者とのかかわりの中で行動できる力（社会性）が向上しています。

互いに向きあう人間関係

互いに切磋琢磨し向上しようとする子どもたち

互いに向きあう意識をもって行動し、学習集団や生活集団、自主的・主体的活動集団の質が向上しています。

目 次

はじめに

めざす子どもの姿

＝ 総 論 ＝

こどものすがた〈学習面〉 …… 2

〈生活面〉 …… 4

〈体力面〉 …… 6

めざす子どもの姿の具体的方策 ……10

学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況 11

＝ 各 論 ＝

第1章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

重点1 毎日の授業の充実

1A 指導方法の工夫改善（小学校） ……14

1B 指導方法の工夫改善（中学校） ……16

2 学びの一体化 ……18

3 少人数授業（習熟度の程度に応じた授業） 20

4 企業連携 ……22

5A 体験活動（遠足・社会見学・修学旅行の記録） ……23

5B 体験活動（自然教室の実施状況） ……25

5C 体験活動（職場体験学習実施状況） ……27

5D 体験活動（総合的な学習の時間の内容） ……29

6 道徳教育 ……32

第2章

四日市市が特色として進めてきたもの

重点2 読書活動の充実 ……34

重点3 英語活動の推進 ……36

重点4 IT活用の推進 ……38

第3章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

重点5 文化・芸術体験の充実 ……42

重点6 人権教育の充実 ……44

重点7 健康・体力の増進

1 体力の向上 ……48

2 健康教育 ……49

3 食 育 ……50

4 学校給食 ……51

5 安全教育 ……53

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

1 指導方法の工夫改善 ……55

2 道徳性の芽生えを培う指導 ……57

3 子育て支援 ……58

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導 ……60

2 教育相談 ……63

重点10 特別支援教育の推進

1 特別支援教育 ……67

2 通級指導教室 ……69

第4章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

1A 教員の資質向上(小学校) ……72

1B 教員の資質向上(中学校) ……75

1C 教員の資質向上(幼稚園) ……78

1D 教員の資質向上(教育センター研修) ……81

1E 教員の資質向上(研究協議会の活動) ……83

2 大学連携 ……85

重点12 保護者・地域との協働の推進

1 学校評議員制度 ……86

2 学校運営協議会 ……88

重点13 学校の情報公開の推進 ……90

重点14 学習環境の改善

1 校舎の建設状況 ……91

2 耐震補強の状況 ……92

3 バリアフリー化 ……93

4 空調の整備状況 ……94

5 通学路整備 ……95

重点15 学校経営の充実

1 学校・園づくりビジョン ……96

2 学校評価 ……104

第5章

今日的な課題への取組

1 通学区域制度の弾力的運用 ……108

2 外国人幼児児童生徒教育 ……110

使用教科書・副教材一覧 ……113

資料索引 ……115

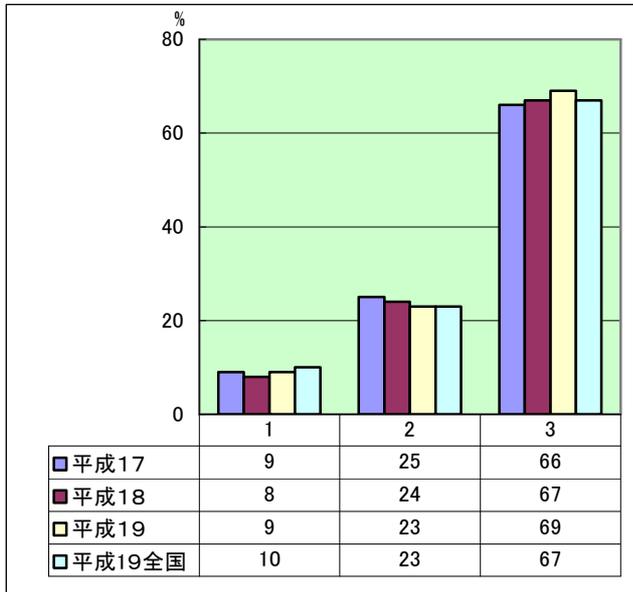
【 総 論 】

こどものすがた

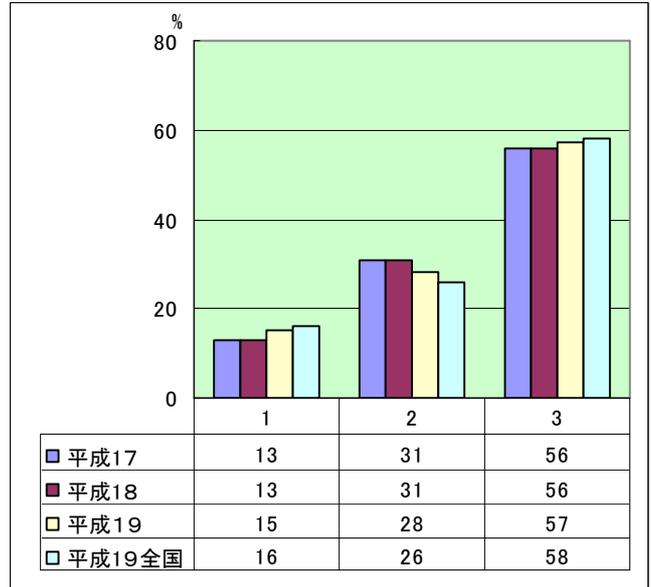
< 学 習 面 >

○ 到達度検査の結果（平成19年度）（平成19年5月実施，対象 全小学校5年生・全中学校2年生）

<小学校国語>

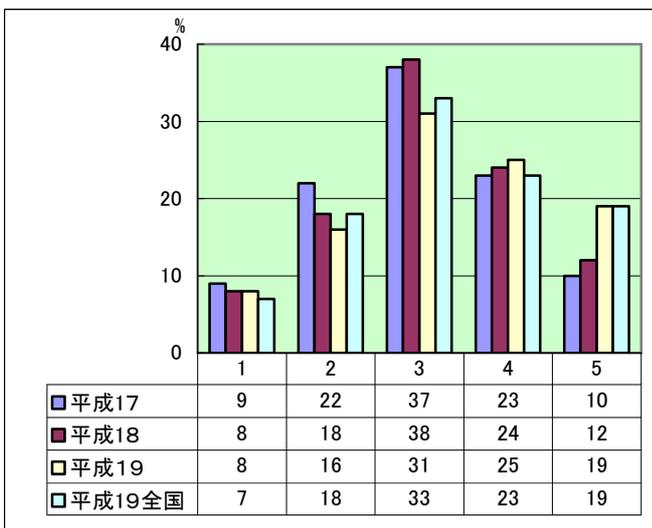


<小学校算数>

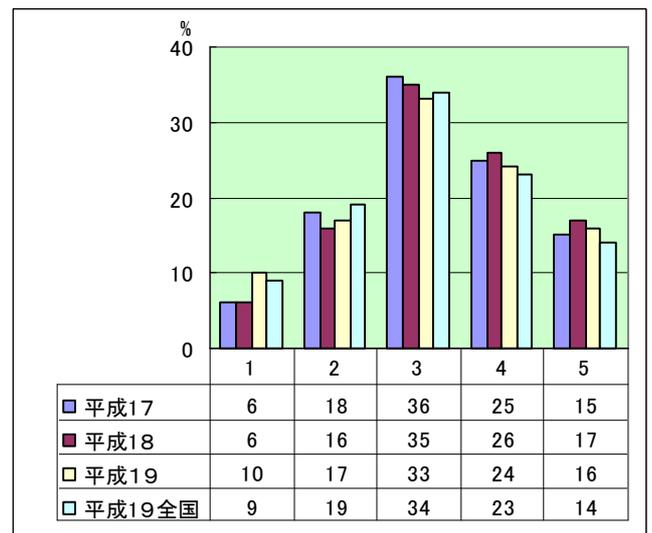


○ 小学校の国語・算数は，全国と比べてほぼ同水準の結果です。国語は，書く力の育成が課題としてみえてきました。算数は，昨年度に引き続き，特に「分数」の理解と数学的思考力の育成が課題です。

<中学校社会>

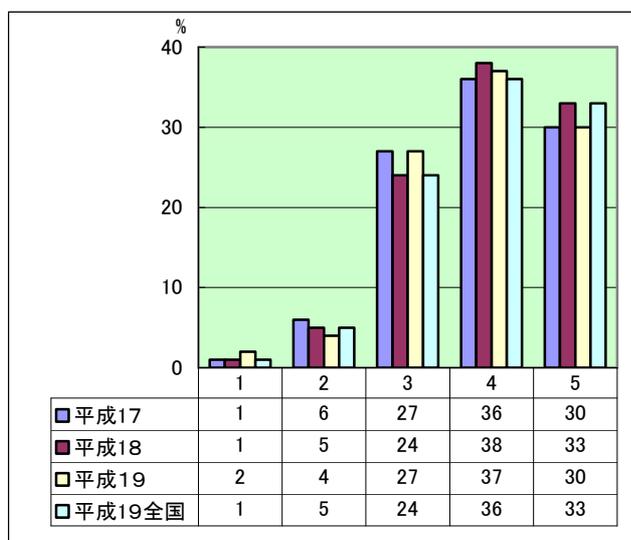


<中学校数学>

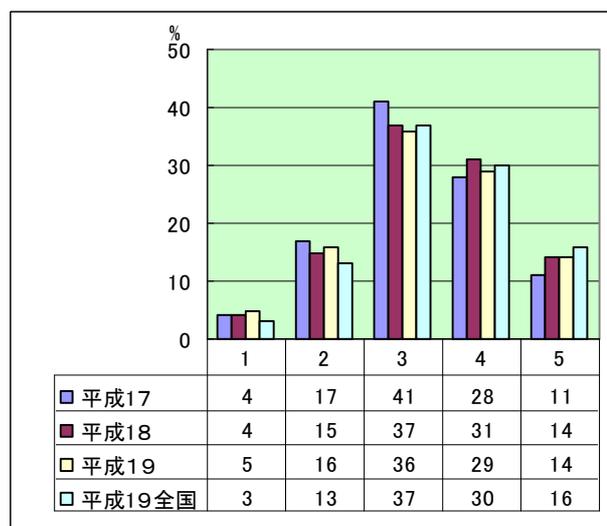


○ 中学校の社会・数学は，全国と比べてほぼ同水準の結果です。社会は，資料（特にグラフ）の読み取りが課題です。数学は，小学校算数と同様，知識の確かな理解と思考力の育成が課題です。

<中学校国語>

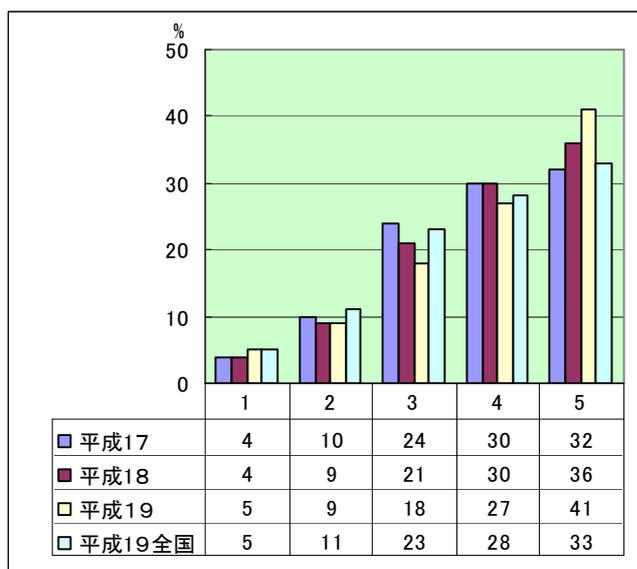


<中学校理科>



○ 中学校の国語・理科は、全国の水準をやや下回る結果になっています。国語は、特に言語事項の定着が課題です。理科は、昨年度までの課題であった「大地の変化」の内容が全国レベルに改善されましたが、科学的思考力の育成が課題です。

<中学校英語>



○ 中学校の英語は、3年連続で上位層が増加するなど、きわめて優れていることが、本年度の検査からも確認されました。

特に、「理解の能力」は、昨年度に引き続き、7割以上の生徒がA評価（十分満足）となっています。

【評定について】

小学校：1 努力を要する 2 おおむね満足できる
3 十分満足できる

中学校：1 一層努力を要する 2 努力を要する
3 おおむね満足できる 4 十分満足できる
5 特に十分満足できる

◎ 改善のための取り組みについて

今年度は、「学びの一体化」の取り組みの中に、各教科部会を位置付け、到達度検査の結果分析を行い、日々の授業改善の工夫について協議してきました。その結果、各教科共通の課題として明確になってきたのが、「活用」と「学び合い」の重要性です。

各学校では、学びの一体化推進協議会がまとめた提言等も参考にし、これら2つを今後の授業づくりの視点として取組を進めます。

● 本到達度検査の結果は、子どもたちの学習のある特定の一部分を示すものです。従って、この調査では把握できない大切な学力もあります。

< 生活面 >

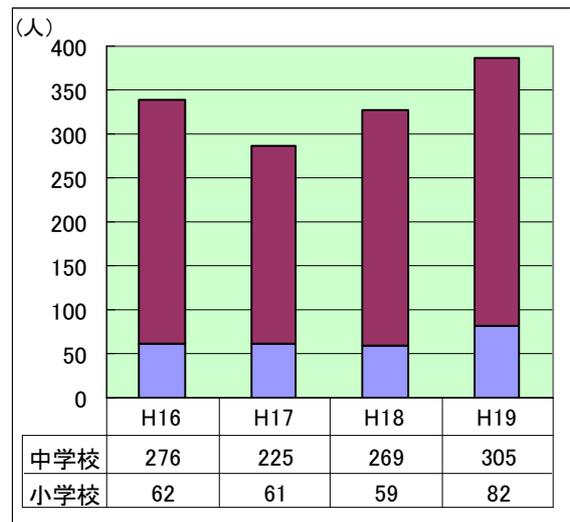
生活面についての数値は、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省調査）に基づいています。

○ 不登校児童生徒数の推移

平成19年度における不登校児童生徒数は、387人で、平成17年度は一時的に減少しましたが、増加傾向に転じています。また、不登校人数は、学年があがるにつれて増加しています。

「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で84人中23人、中学校で305人中67人となっており、平成18年度と比べて小中学校ともに増加しています。

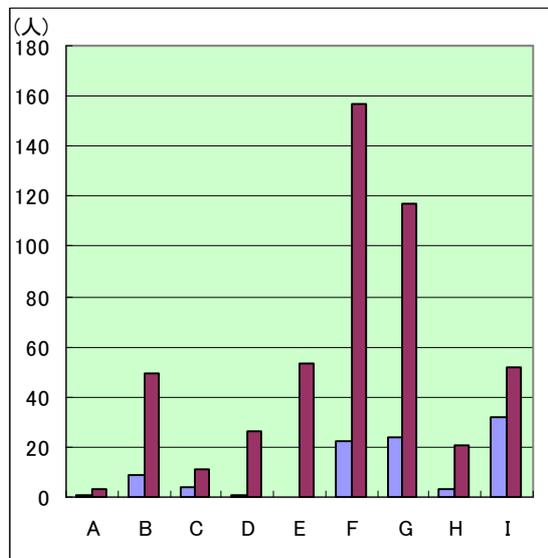
■ 小学校 ■ 中学校



○ 不登校が継続している理由

A	いじめ
B	いじめを除く他の児童生徒との関係
C	教職員との関係
D	その他の学校生活上の影響
E	あそび・非行
F	無気力
G	不安などの情緒的混乱
H	意図的な拒否
I	その他

■ 小学校 ■ 中学校



○ 不登校児童生徒発生率比較

		H16	H17	H18	H19
小学校	四日市市	0.34	0.33	0.32	0.44
	三重県	0.34	0.32	0.36	
	全国	0.32	0.32	0.33	
中学校	四日市市	3.22	2.66	3.12	3.56
	三重県	2.88	2.76	3.02	
	全国	2.73	2.75	2.86	

※ 発生率算出方法 不登校児童生徒数/在籍児童生徒数

○ 小中学校におけるいじめの発生状況

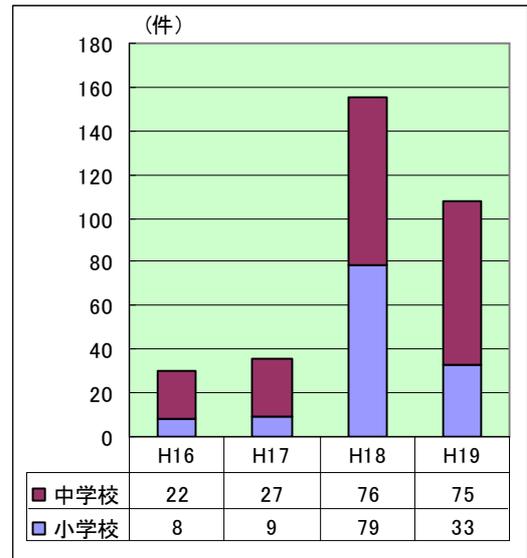
平成18年度調査から、いじめの定義が変更されたため、以前と比較して大幅に件数が増加しています。

平成19年度は、市内全小中学校で「学級集団アセスメントQ-U調査」等を活用し、早期発見・早期対応に努めるとともに教育相談や仲間づくりを進めました。

○ いじめ発生件数

		H16	H17	H18
三重県	小学校	56	69	346
	中学校	194	194	477
全国	小学校	5,551	5,087	60,897
	中学校	13,915	12,794	51,310

■ 小学校 ■ 中学校

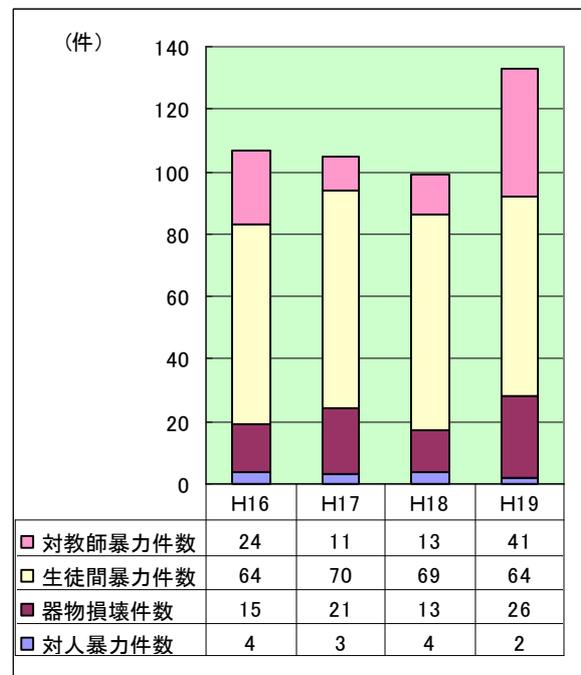


○ 小中学校における暴力行為の状況

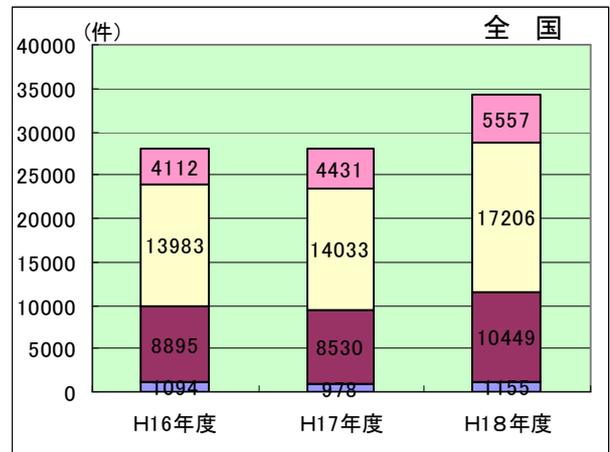
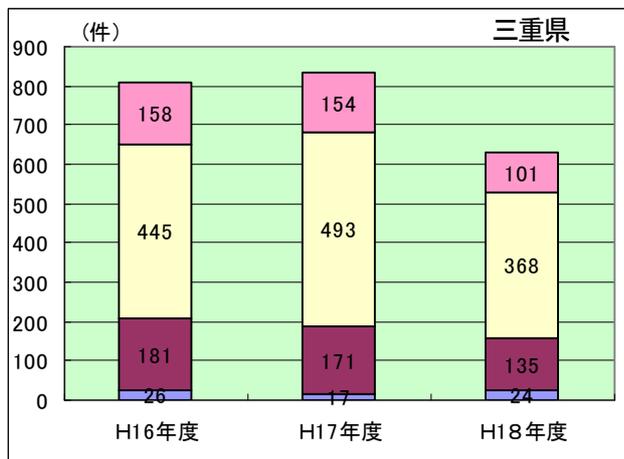
平成19年度の暴力行為は、133件で、平成18年度と比較して増加しています。特に、一部の中学校において暴力件数が多く発生しました。

○ 四日市市の状況

校種	年度	対教師暴力	生徒間暴力	器物破損	対人暴力	合計
小学校	H16	0	5	0	0	5
	H17	0	3	1	1	5
	H18	0	25	3	0	28
	H19	2	1	0	0	3
中学校	H16	24	59	15	4	102
	H17	11	67	20	2	100
	H18	13	44	10	4	71
	H19	39	63	26	2	130

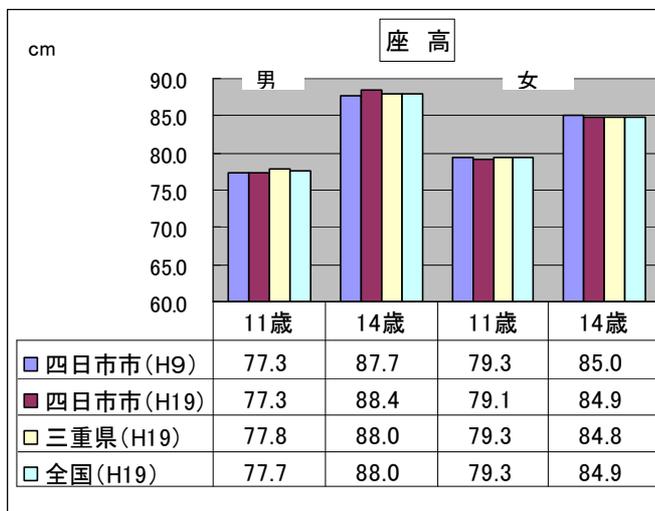
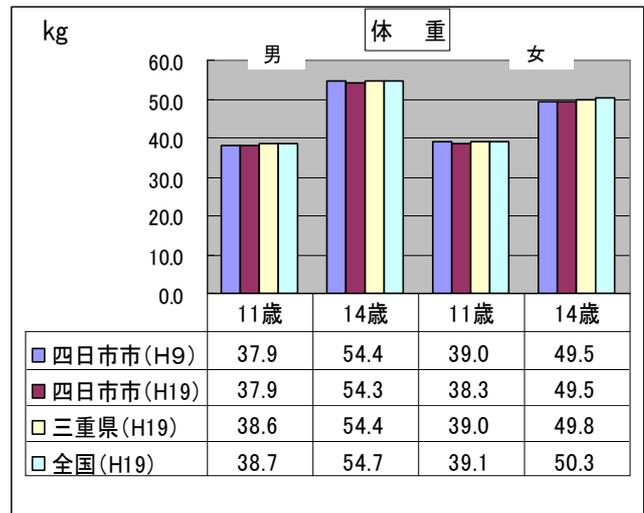
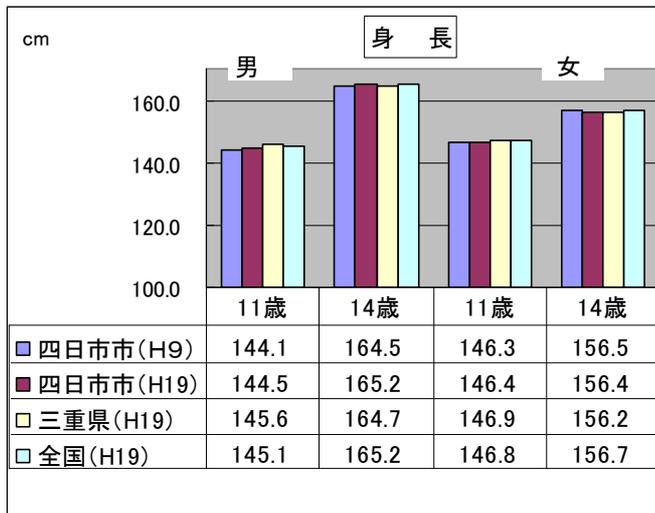


○ 三重県及び全国の状況

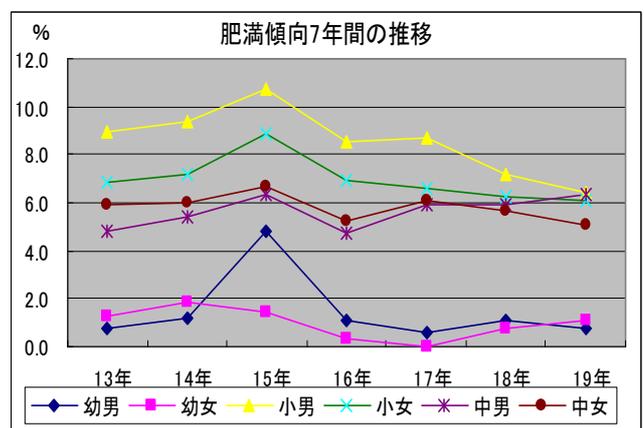
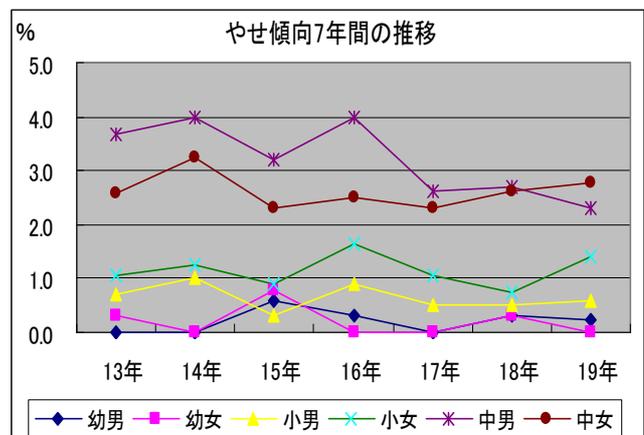


< 体 力 面 >

○ 身長・体重・座高の10年前との比較

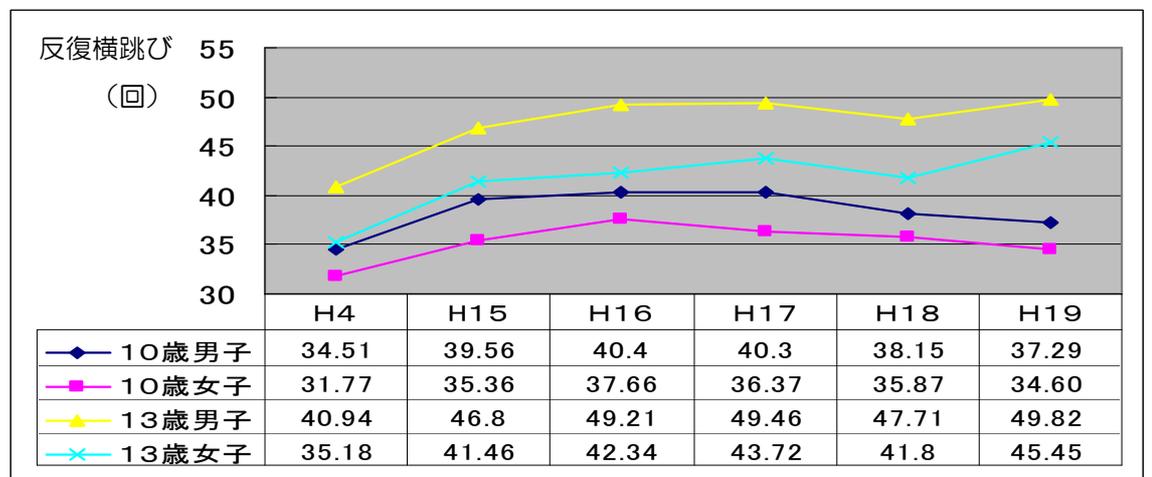
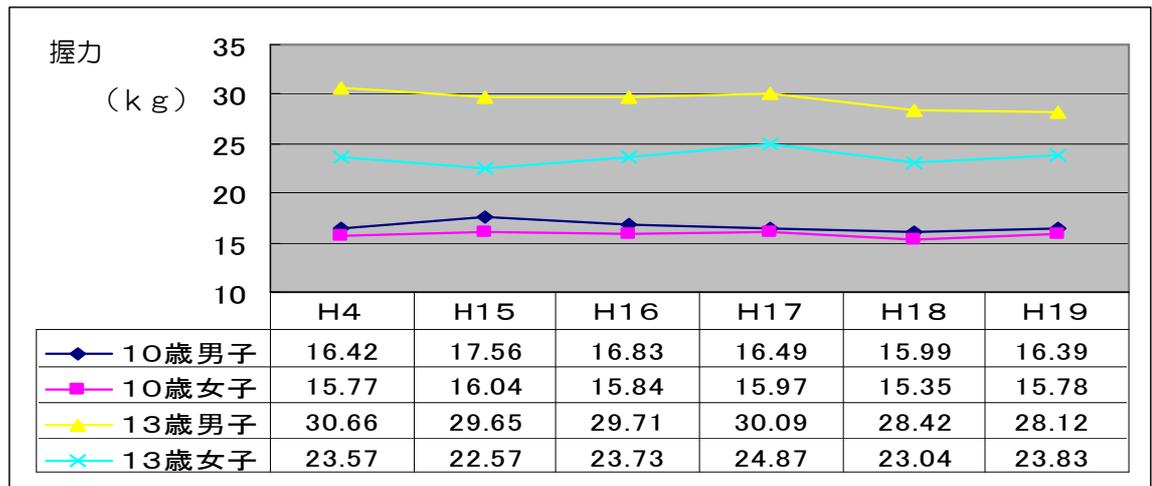
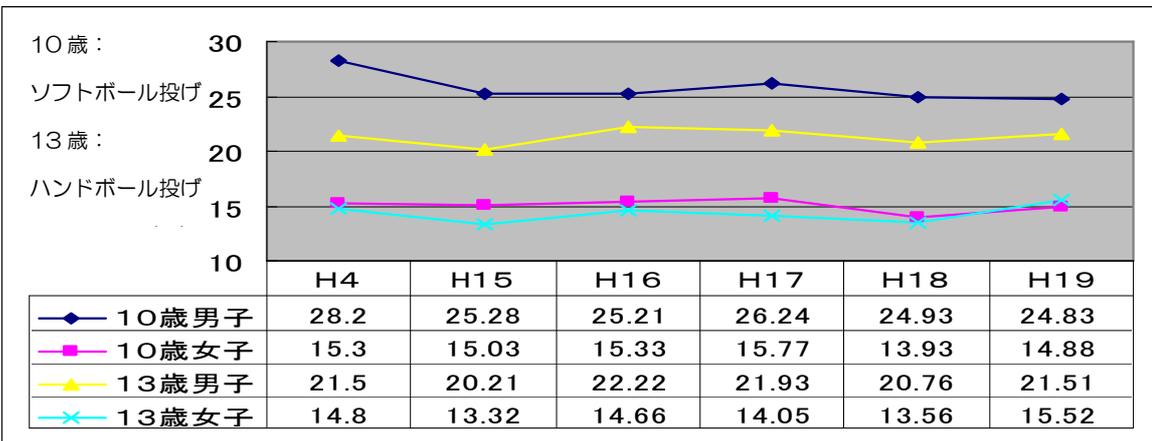
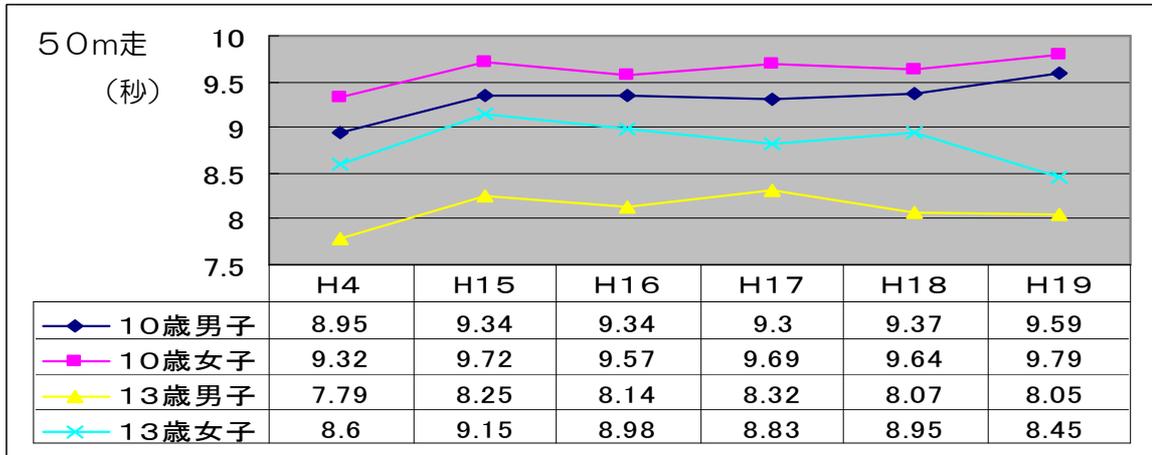


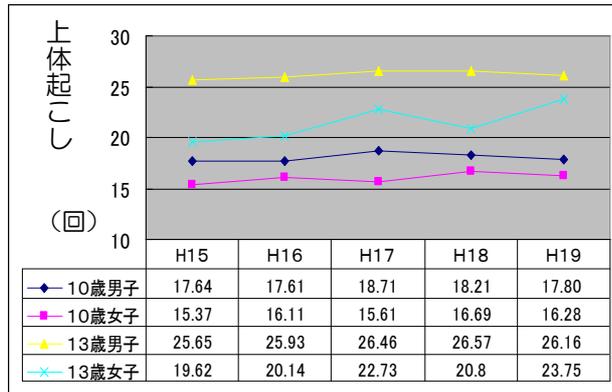
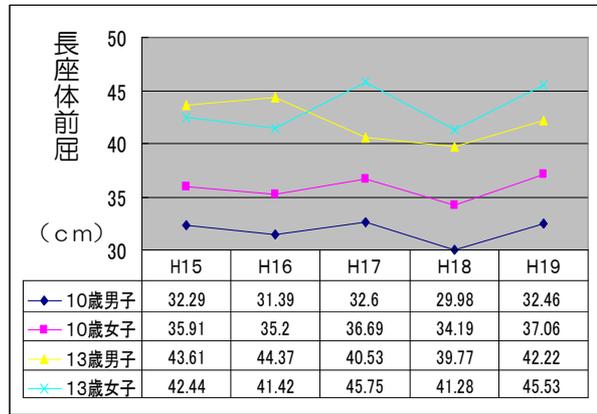
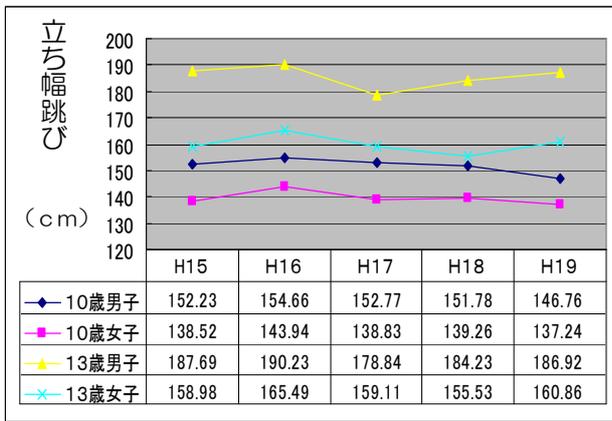
○ 7年間のやせ傾向・肥満傾向の推移



- ・ 11歳は男女とも大きな変化は見られません。
- ・ 14歳は男女とも身長と座高が三重県平均より上回っています。
- ・ 中学校男子のやせ傾向の割合が減少しています。
- ・ 小学校男女とも肥満傾向の割合が減少しています。

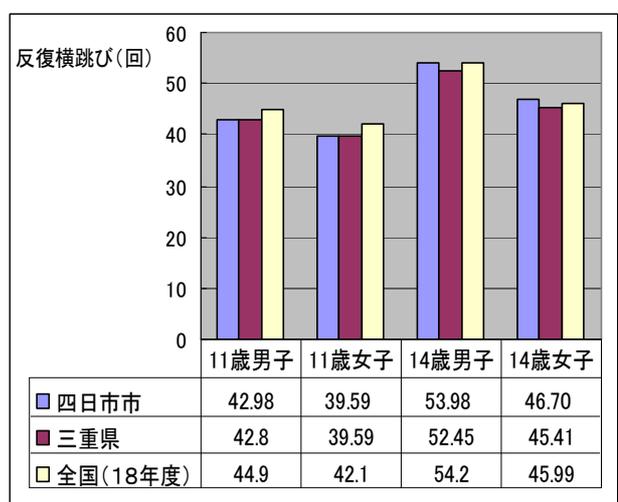
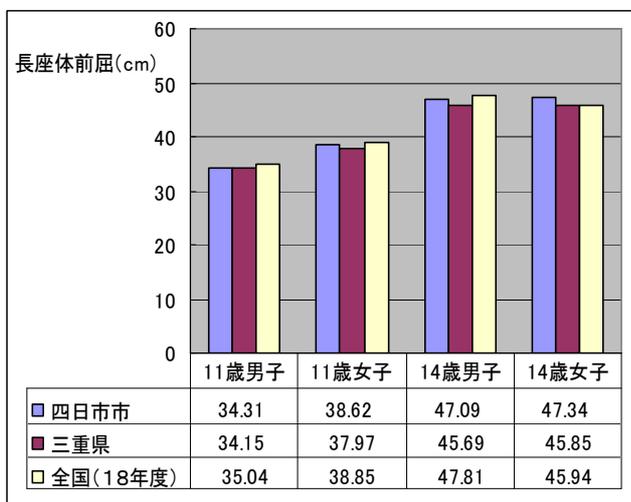
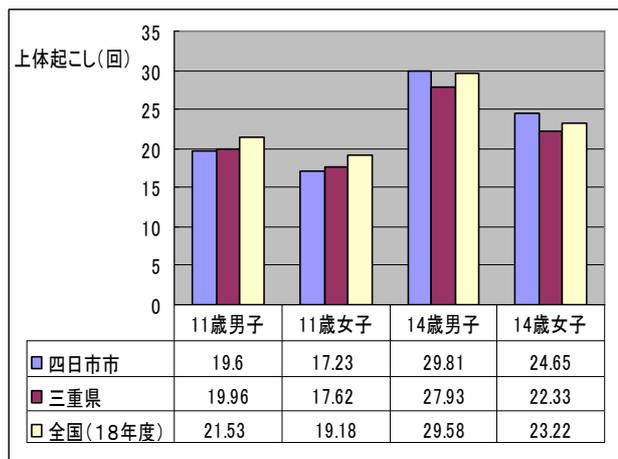
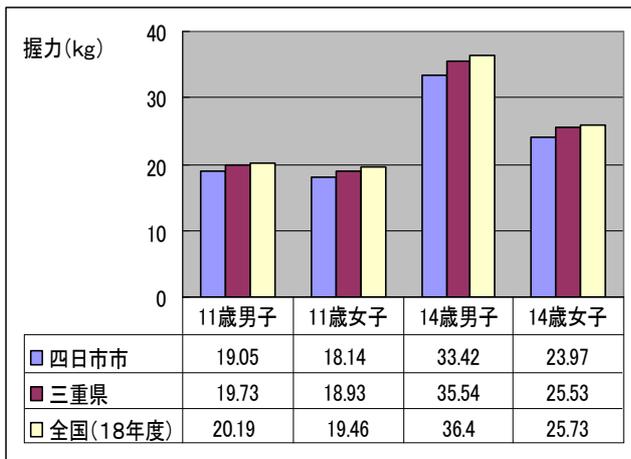
○ 新体力テストの15年前の数値と最近5年間の推移

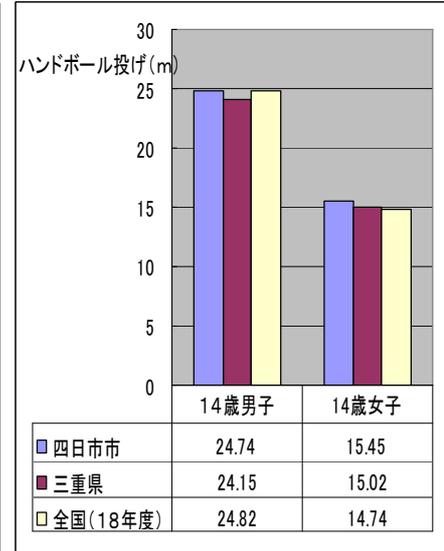
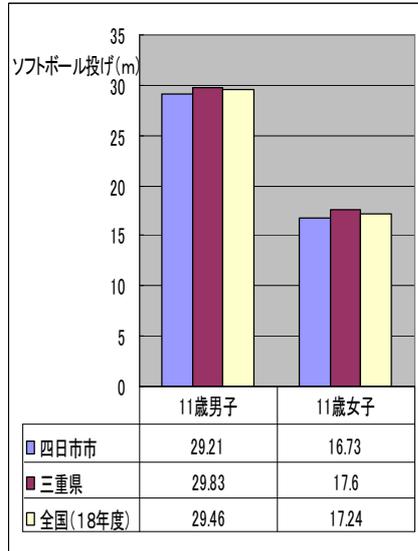
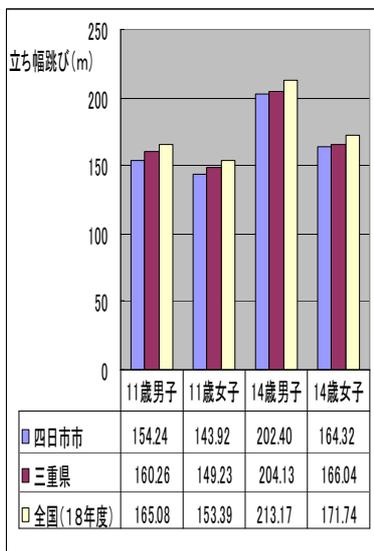
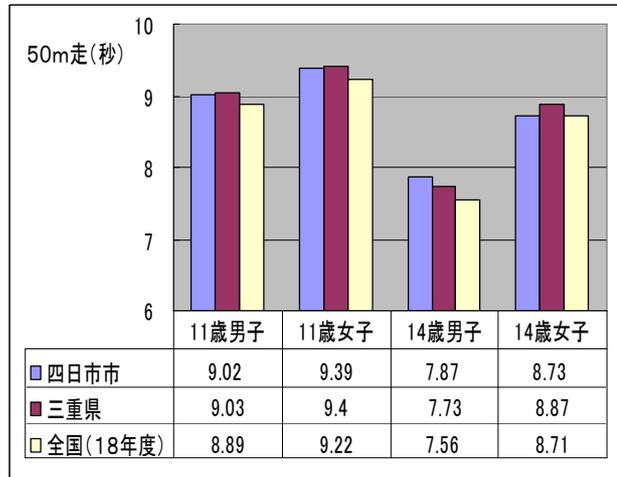
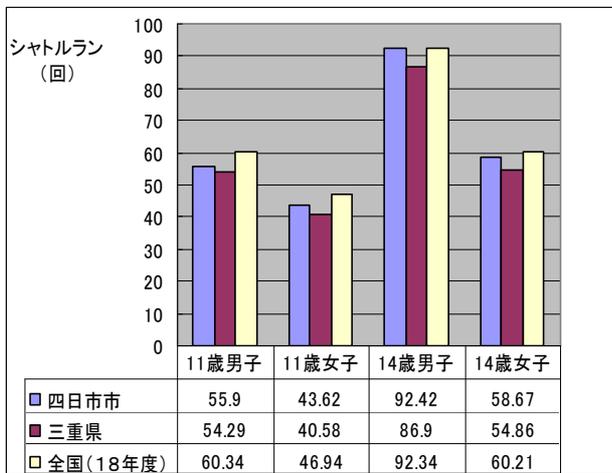




- ・ 15年前と比較すると、50m走(スピード)・握力(筋力)において、数値の低下がみられますが、13歳女子の数値は上がっています。
- ・ 最近5年間では、10歳の立ち幅跳び(筋力)の数値は低下傾向にありますが、その他の項目については、大きな変化は見られません。

○ 平成19年度新体力テストの四日市市と三重県と全国(平成18年度)の比較





- ・ 中学生男子は、上体起こし（筋力・筋持久力）、シャトルラン（持久力）において、全国平均を上まわっています。
- ・ 中学生女子は、ハンドボール投げ（巧緻性・筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横跳び（敏捷性）において全国平均を上まわっています。
- ・ 握力（筋力）、立ち幅跳び（筋力）は、県や全国平均よりやや低い数値を示しています。

● ここにあげた資料は、子どもたちの「学習面」「生活面」「体力面」の一側面です。これらの資料から見ることでできる子どもの姿がすべてではありません。

めざす子どもの姿の具体的方策

新しい時代をたくましく切り拓いていく子ども

自立・共生・チャレンジ

生きる力 = 確かな学力, 健康・体力, 豊かな人間性
共に生きる力 = コミュニケーション力, 互いに向上する人間関係

学校評価の実施

家庭や地域の信頼に応える学校

- 子どもの姿・学校の姿が見える運営
- 保護者, 地域の人々との協働の推進

特色ある教育活動

- 創意工夫した教育課程の編成・実施
- 教職員の特性を生かした教育活動

自校の学校づくりビジョン

自校の経営方針

- 自校の経営に関する基本的な要点
- 自校の経営を評価する視点

自校の教育方針

- 自校の重点目標
- 具体化方策と実施計画

学校の現状・課題

15の重点

教育施策

四日市市学校教育ビジョン

学校経営方針

- 学校経営に関する基本的な要点
- 学校経営を評価する視点

学校教育指導方針

- 各学校で取り組みたい力点
- 力点の具体化方策

四日市市の現状・課題

- ① 「学校教育方針」及び「学校経営方針」の提示
- ② 6つの基本目標の設定
- ③ 「15の重点」の設定

学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況

□ 平成19年度の達成状況

番号	重点	評価の方法・回答者	質問項目	2010年度目標	達成状況
1	毎日の授業の充実	学校自己評価における授業満足度：【保護者・児童生徒回答】	「授業がわかり易いか」「授業が分かり易いといっているか」☆	「おおむね満足できる」以上=85%	小86% 中74%
2	読書活動の推進	子どもの家庭・学校生活実態調査による「読書冊数」【児童生徒回答】	「1か月に本を何冊読みますか」	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合=80%	86%
3	英語活動の推進	学校教育活動の評価の小学校英語活動に関する項目：学校自己評価	「英語への関心高め、英語を使って表現しようとする意欲を高めることができた」	「3以上の学校」=80%	87%
4	IT活用の推進	教職員の授業におけるコンピュータの活用状況：【教職員回答】	「授業等においてコンピュータを使うことができるか」	「授業でコンピュータを活用できる教員の割合」=90%	82%
5	文化・芸術体験の充実	文化芸術体験に関する調査【教職員回答】	「学校で芸術鑑賞教室の参加、我が国や郷土に関する体験を年に2回以上しているか」	「芸術鑑賞教室等の年2回以上実施」=60%	33%
6	人権教育の充実	学校自己評価の項目【児童生徒回答】	「学校生活が楽しいか」「いじめは絶対いけないことか」☆	「おおむね意識が高い」以上=80%	85%
7	健康・体力の増進	学校教育活動の評価の健康・体力に関する項目：学校自己評価	「運動することの楽しさを味わわせるために活動や場の工夫ができた」「食に関する指導を実践することができた」等	「おおむね満足できる」以上=90%	89%
8	就学前（幼稚園）教育の充実	園の信頼度に関する評価園自己評価【保護者回答】	「生活や遊びが楽しいといっているか」☆	「おおむね満足できる」以上=75%	94%
9	生徒指導の充実	学校教育活動の評価の生徒指導に関する項目：学校自己評価	「全教職員で取り組む機能的な体制により指導することができた」等	「3以上の学校」=80%	中97% 小93%
10	特別支援教育の推進	学校自己評価の項目：自己評価等を参考とした教育活動の反省【教職員回答】	「あなたの学校・園では教育支援計画等を作成し、適切な支援をしているか」	「おおむね満足できる」以上=80%	88%
11	教職員研修の充実	研修講座の内容に関する調査票：【受講教職員回答】	「満足できる研修会だったか」	「おおむね満足できる」以上=90%	97%
12	保護者・地域との協働の推進	学校自己評価の項目【保護者・児童生徒回答】	「保護者や地域の人に授業を公開したり、地域や保護者から意見を聞いたりしているか」☆	「おおむね満足できる」以上=80%	83%
13	学校の情報公開の推進	学校自己評価の項目【保護者回答】	「学校や学級の様子が保護者に伝えられているか」☆	「おおむね満足できる」以上=80%	86%
14	学習環境の改善	学校関係者の満足度【児童生徒 教職員回答】	「学校・体育館などの施設についてどう思いますか」	「おおむね満足できる」以上=80%	46%
15	学校経営の充実	学校へのアンケートとその結果に基づく聴取調査の実施	【意見聴取を86全学校・園で2回実施。アンケート1回実施】	実施率100%	100%

☆ 保護者・児童生徒アンケートについては、各学校・園で問い方が異なるため、類似の質問項目である。

□ 平成19年度事業計画の達成状況

153個別目標のうち、132目標達成（達成率：86%）

【 各 論 】

第1章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

重点1 毎日の授業の充実

1A 指導方法の工夫改善（小学校）

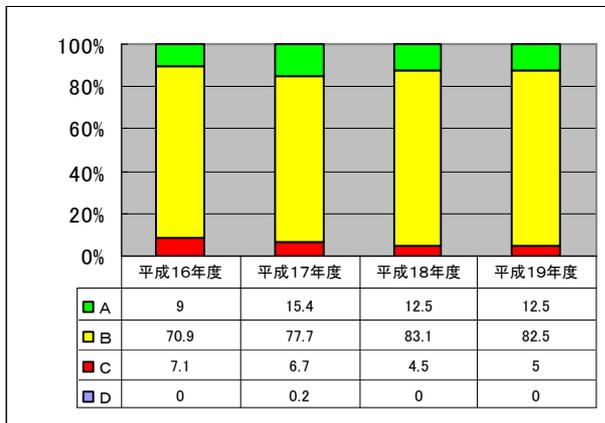
ねらい

小学校では、義務教育の開始にあたって、学校で学ぶことの楽しさを味わわせるとともに、一人一人の児童に「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育むように努めています。特に、学習することを確実に定着させるよう指導方法・内容等を工夫し、分かることの大切さやできることの喜びを実感できる授業をめざしています。

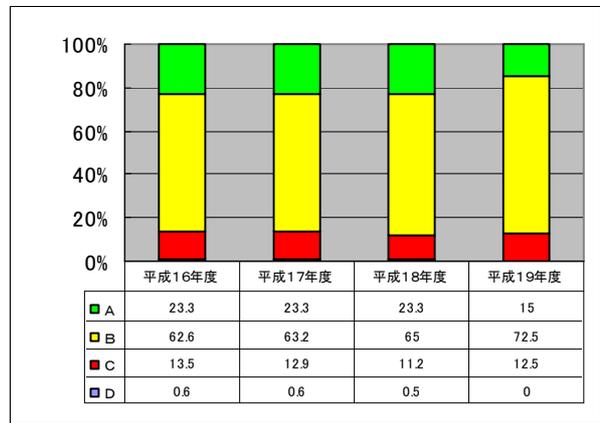
現状

○ 平成19年度の市内小学校のアンケート結果

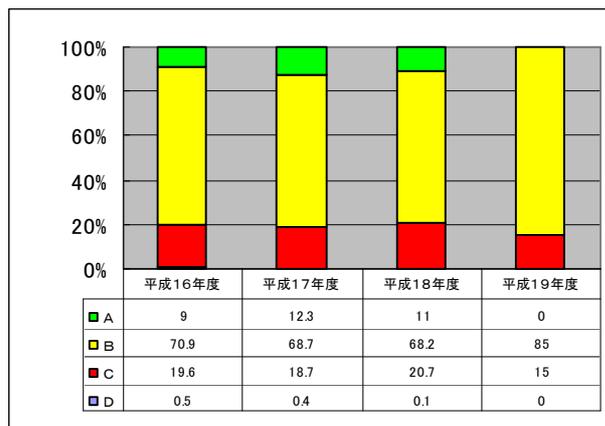
Q：基礎・基本を定着させるための授業改善・工夫を図ったか。



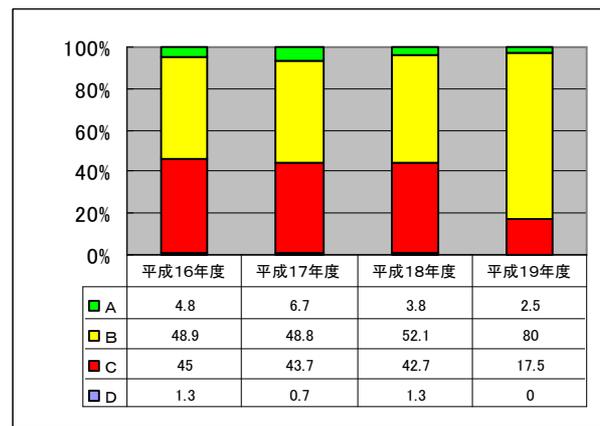
Q：個に応じた指導、一斉学習の中の個別指導を図ったか。



Q：問題解決的な学習や体験活動を重視した授業を行ったか。



Q：評価に関する研修を進め、指導と評価の一体化を図ったか。



<「A」十分、「B」おおむね十分、「C」やや不十分、「D」不十分>

※アンケートの対象はこれまでは各教職員でしたが、平成19年度からは各学校対象に実施したものです。

- ・ 基礎・基本を定着させるための授業の改善や工夫については、日常の授業の中にグループ活動やペア学習などを積極的に取り入れるなどして、個に応じた指導の充実に努めており、90%以上の学校が十分またはおおむね十分としています。
- ・ どの質問項目においても、80%以上の学校が指導方法の工夫改善に十分またはおおむね十分としていますが、その中で、「問題解決的な学習や体験活動を重視した授業を行うこと」「評価に関する研修を進め、指導と評価の一体化を図ること」については、他の項目に比べて「十分」とする学校の割合が低くなっています。このことから、今後、この項目が重点的に取り組むべき課題であることがわかります。

○ 毎日の繰り返し学習の位置づけ

- 漢字や計算、読書など、10分間程度の活動を継続的に取り組むことで効果が期待できる内容を中心に、「朝の学習」等の名称で、毎朝1限目が始まる前に位置付けて学習する学校が多くあります。
- 特定の曜日の放課後等に、補充的な学習を取り入れて実施する学校もあります。

〈始業前の学習時間の設置校数〉

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
22校	37校	34校	37校

○ 教科担任制の状況

〈教科担任制（専科）の開設学校数〉 (全40校)

* ここでの教科担任制とは、学校として一部の教科について、教員の得意分野を生かして、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施している場合をさします。

教科		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育
第1学年	平成17年度			1校			1校			
	平成18年度						3校	1校		2校
	平成19年度	1校		1校			4校	1校		
第2学年	平成17年度			1校			2校			
	平成18年度	2校					9校	1校		
	平成19年度	5校		1校			11校	2校		
第3学年	平成17年度	2校		1校	1校		17校	8校		1校
	平成18年度	1校		1校	3校		28校	8校		1校
	平成19年度	2校		2校	4校		33校	4校		
第4学年	平成17年度	1校		1校	1校		23校	12校		
	平成18年度	1校		1校	2校		33校	19校		1校
	平成19年度	4校		2校	4校		36校	17校		
第5学年	平成17年度	2校	2校	1校	2校		20校	8校	15校	2校
	平成18年度	2校	1校	1校	6校		33校	8校	26校	1校
	平成19年度	3校	1校	2校	4校		34校	6校	27校	
第6学年	平成17年度	2校		1校	4校		21校	8校	17校	
	平成18年度	3校	1校	1校	6校		31校	7校	26校	1校
	平成19年度	3校		2校	6校		36校	9校	27校	

- 平成17年度から実施され始めた国語科、算数科での教科担任制は、各学年で増加しています。
- 3年間の変化の特徴としては、いわゆる専科と呼ばれる音楽科・家庭科での教科担任制実施校が、19年度が最も多くなっていることなどがあげられます。

課題（今後の方向）

- 授業の質を高めるためには、授業研究会等、実際の授業を見合いながら、次のことを研修していくことが重要です。
 - 評価が子どもの学習の促進や教師の指導の改善に生かされるといった、指導と評価の一体化の実現のための効果的な手立て
 - 問題解決的な学習や「実生活」に関連させた体験的な学習を積極的に取り入れるなど、学習意欲の向上に向けた内容や方法の工夫
 - めざす学習目標やつきたい力を明確にするとともに、子どもたちの進歩の状況を的確に把握し、その後の指導に生かしていくこと

重点1 毎日の授業の充実

1B 指導方法の工夫改善（中学校）

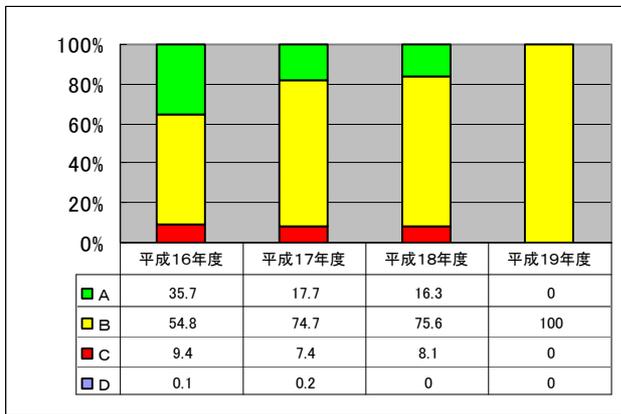
ねらい

中学校では、小学校の学習の成果を引き継ぎ、義務教育の修了にあたって一人一人の生徒に「生きる力」「共に生きる力」を育むように努めています。特に、生徒の特性や習熟度等を考慮し、選択教科の充実をはじめ指導方法・内容等を工夫し、基礎・基本を徹底するなど授業改善をめざしています。

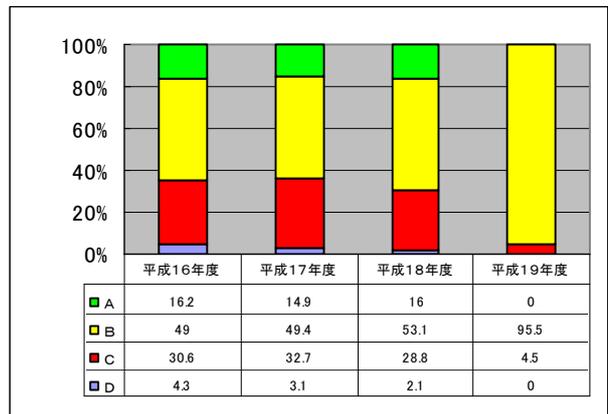
現状

○ 平成19年度の市内中学校のアンケート結果

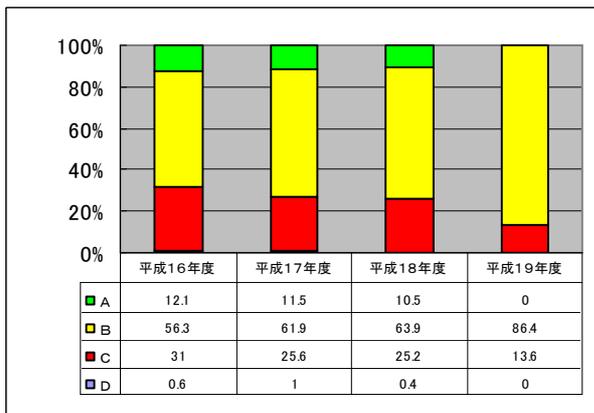
Q：基礎・基本を定着させるための授業改善・工夫を図ったか。



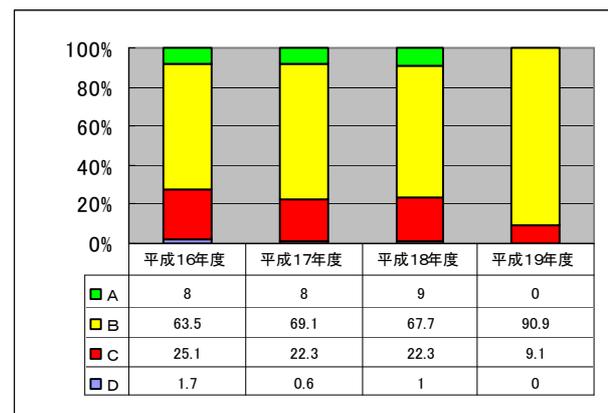
Q：個に応じた指導、一斉学習中の個別指導を図ったか。



Q：問題解決的な学習や体験活動を重視した授業を行ったか。



Q：評価に関する研修を進め、指導と評価の一体化を図ったか。



<「A」十分、「B」おおむね十分、「C」やや不十分、「D」不十分>

※アンケートの対象はこれまでは各教職員でしたが、平成19年度からは各学校対象に実施したものです。

- ・ どの質問項目においても、学校として反省した場合には、十分とするまでには至っていないことが分かります。
- ・ 「基礎・基本を定着させるための授業改善・工夫」と「個に応じた指導」については、90%以上の学校が、おおむね十分としています。
- ・ 「問題解決的な学習・体験活動を重視した授業」と「評価の研修を進め、指導と評価の一体化を図る」については、おおむね十分とする学校がやや多くなっています。
- ・ 特に、「問題解決的な学習・体験活動を重視した授業」は、新しい学習指導要領でも重視されており、今後の中心的な授業改善の課題といえます。

○ 選択教科の開設状況（市内全22校）

〈開設学校数〉 (平成19年度)

学年 教科	0教科	1教科	2教科	3教科	4教科	5教科	6教科	7教科	8教科	9教科
第1学年	20校			1校	1校					
第2学年					1校	3校	4校	6校	3校	5校
第3学年							1校	5校	9校	7校

〈開設教科別学校数〉 (平成19年度)

学年 教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語
第1学年	2校		2校	1校					2校
第2学年	20校	15校	19校	17校	17校	13校	16校	16校	21校
第3学年	19校	16校	21校	18校	20校	20校	21校	20校	21校

〈補充学習の開設学校数〉 (平成19年度)

学年 教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語
第1学年	2校		2校	1校					2校
第2学年	20校	10校	19校	12校	4校	5校	4校	4校	21校
第3学年	18校	14校	20校	16校	2校	4校	5校	5校	21校

- ・ 生徒の特性や興味・関心にあわせて、開設教科数を増加させています。特に、3年生ではほとんどすべての教科で開設し、生徒は幅広い視点から選ぶことができます。
- ・ 1年次では、選択教科を開設していない学校も20校ありますが、開設している学校は補充的な学習を位置づけ、基礎・基本の定着を図っています。
- ・ 補充学習においては、国語・社会・数学・理科・英語の5教科を開設している学校が多くあります。

課題（今後の方向）

- 問題解決的な学習・体験活動を重視した授業を積極的に取り入れ、個に応じた指導を行うことで、学習意欲を高め、確かな学力の向上を図っていきます。
- 一人一人の生徒の力を的確に把握し、その評価を次の指導に生かす（指導と評価の一体化）ことで、個に応じた指導が可能になり学力の充実につながります。そのための評価規準や授業の中での評価についてさらに工夫改善していきます。
- 選択教科でつきたい力や指導方法・内容等の工夫改善を図り、生徒の特性や習熟の程度等に応じた補充的な学習や発展的な学習を一層進めます。

重点1 毎日の授業の充実

2 学びの一体化

ねらい

学びの一体化では、幼稚園・小学校・中学校が協働して子どもの教育に携わることをめざしています。そこでは、一人一人の学びを連続したものにすることで、「確かな学力」と「健やかな成長」の充実に努めています。

本市のめざす学びの一体化は、小学校6年間、中学校3年間の区切りはそのまま大切にしながら、これまで以上に小・中学校が連携することで、新しい教育力を生み出すことをめざすもので、幼稚園も含め11年間を見通した連携も視野に入れて取組を進めています。

現 状

○ 平成19年度取組

(1) 各中学校区におけるテーマ

中学校区	中学校区の取組テーマ
中部	確かな学力の育成
橋北	豊かな体験を通して、仲間とのつながりを深める～基礎的・基本的な能力の充実～
港	『話す 聴く』態度を身につけていく手だてをさぐり取組を進める／児童・生徒の交流を深める
塩浜	①意欲的に活動する力 ②豊かなコミュニケーション能力
山手	コミュニケーション能力の育成
富田	確かな学力と豊かな人間性を身につけた子どもをめざす
富洲原	校区の連携による基礎学力を身につける指導のあり方
笹川	「子どもを教師をもっと知ろう」～よりスムーズな育ちとつながりを願って～
南	豊かな心を育む仲間づくり～「健やかな成長」をめざして～
三滝	コミュニケーション能力の育成（話す力・聴く力）
大池	仲間とともに主体的に学びあう子どもの育成
朝明	伝え合い、学び合う力を育てるために
保々	保幼小中の連携を通し、15年間の子どもの学びや育ちの具体的な指導のあり方～将来の進路を展望した学力・進路保障を求めて～
常磐	見通しを持った健やかな成長と確かな学力をめざす ～コミュニケーション力の育成～
西陵	子どもたちの実態把握と学力向上
西笹川	本校区の特徴・実態を踏まえ、外国人児童生徒指導・人権教育・生徒指導の推進や基礎学力の定着を図る
三重平	「確かな学力」をつけるために、幼小中連携による「学び」の向上（基礎学力の定着、授業づくり、学習規律の確立、情報交換と交流の推進）
羽津	保幼小中の連携によって、コミュニケーション力の育成を図る
西朝明	子どもにつけたい力の共有化・系統化を図る
桜	「4つの合い」のできる子どもの育成 ～伝え合い、学び合い、認め合い、高め合い～
内部	心豊かにたくましく生きる内部っ子
楠	「あたたかさ・たくましさ・たしかさ」をもった子どもの育成のための保幼小中一貫した教育

(2) 各中学校区の主な取組

各中学校区の取組を見ると次の2つに大別することができます。

- ①子どもの指導に生かすため、教職員間の面識を広げたり、共通理解を深めたりする取組
 - ②校種間のスムーズな接続や子ども同士の相互理解につながる取組
- 主な取組は、次のとおりです。 ※（ ）の数字は、取り組んだ中学校数

教職員に関すること	児童生徒に関すること
公開授業（20）	行事などの共同活動（13）
情報交換（17）	異校種への訪問による授業参観（9）
課題別のグループ会議（16）	中学生の幼稚園・小学校での職業体験（8）
授業検討会（7）	異校種への訪問による学習発表（6）
異校種への出前授業（7）	幼稚園児の小学校での給食体験（6）
到達度検査結果の分析（5）	小学生の中学校部活動体験（2）

(3) 成果

① 教員にとって

- ・ 各中学校区では、学びの一体化でめざす「確かな学力」と「健やかな成長」を伸ばさせるため、着実に取組が積み重ねられており、中学校区のテーマの実現に向けて、年々、幼小中の教育活動の連携が強化・充実されています。
- ・ 授業公開等を通して子どもの姿を見ることで、各中学校区の課題が明らかになるとともに、子どもの実態や相互の指導方法等について情報交換することができました。
- ・ 中学校区の教員が互いに顔を知り、交流や意見交換しやすくなりました。
- ・ 年度を追うごとに、各中学校区の課題や今後の方向性を明らかにしたうえでの取組が、着実に実践されるようになってきました。

② 子どもにとって

- ・ 子ども同士の交流によって、互いに親しみがもてるようになりました。

課 題（今後の方向）

○ 今後は、次のような視点により具体的な方策を行っていきます。

- ・ めざす子ども姿や目標など、取組の基本方針を明らかにし、共通理解を図って取り組みます。
- ・ 研修会等の参加体制確保のために、取組の日程などをあらかじめ調整して年間計画に組み込んでおきます。地域の特性や児童生徒の学びや育ちの連続性を考慮に入れ、校区における学びの一体化のテーマと各学校の研究テーマとの関連付けを図るなど、各中学校区の実状に応じた取組にしていきます。
- ・ 公開授業の事後研修会の持ち方などを工夫し、一層深まりのあるものにしていきます。
- ・ 幼稚園・保育園も含めた保幼小中の連携を校区の実状に応じて進め、よりよい連携のあり方についても検討していきます。
- ・ 学びの一体化推進協議会および教科部会は、教員の研究団体である各教科の教育研究協議会と連携して、効果的な指導や取組について研究を深め、実践例を市内全域に広めます。
- ・ 本年度に発足した教科部会から、各教科で今後取り組むべき共通課題として、知識や技能の「活用」と、子ども同士の「学び合い」が提言されました。教科部会は、各教科の教育研究協議会の協力を得て、「活用」と「学び合い」を大切にした授業の実践例や指導方法等の紹介を、各中学校区に発信していきます。

重点1 毎日の授業の充実

3 少人数授業（習熟の程度に応じた授業）

ねらい

一人一人の特性や違いに応じて、確かな学力を育むことが求められています。特に、少人数授業を積極的に取り入れて、きめ細かな指導に努めるとともに、学習の理解の程度や到達度に配慮して、基礎学力を定着・向上させるために習熟の程度に応じた授業も進めています。

なお、習熟の程度に応じた授業とは、子どもの希望や教師との話し合いによって、学習の到達度（理解や習熟の程度）に応じて、別々の教員が指導する学習集団・コース等を選んでいくものです。一年間、学習する集団を固定するのではなく、学習する内容や方法などによって変化するものをいいます。

現状

○ 少人数学級の実施状況

〈みえ少人数・加配・独自学級〉

（平成19年度）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
実施校数	16 (み16)	15 (み15)	1 (加1)	1 (独1)	1 (加1)	0	7 (み7)	1 (加1)	6 (み2) (加4)

* ()内数で、み…みえ少人数 加…加配学級 独…独自学級 を示す。

○ 少人数授業の実施状況

〈小学校の実施学校数〉

（平成19年度 教育計画等から）

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	総合	実施校数
1年	26(3)		34(4)		23(0)	18(0)	18(0)		22(0)		31(4)
2年	26(2)		33(3)		22(0)	16(0)	18(0)		20(0)		32(3)
3年	9(0)	1(0)	29(8)	3(0)		1(0)	3(0)		3(0)	5(0)	31(8)
4年	11(1)	2(0)	31(8)	3(0)		1(0)	2(0)		2(0)	6(0)	33(9)
5年	10(0)	2(0)	33(10)	2(0)		0(0)	3(0)	2(0)	2(0)	9(0)	33(10)
6年	7(0)	1(0)	33(11)	2(0)		1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	10(0)	34(11)

* ()内数は、少人数授業で、「理解や習熟の程度に応じた授業」を日常的に実施している学校数

〈中学校の必修教科・総合における実施学校数〉

（平成19年度 教育計画等から）

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	総合	実施校数
1年	9(0)	6(0)	22(2)	8(0)	9(0)	7(0)	8(0)	7(0)	16(1)	15(0)	20(2)
2年	5(0)	1(0)	19(3)	1(0)	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)	14(1)	10(0)	22(3)
3年	5(0)	4(0)	20(4)	4(0)	4(0)	4(0)	5(0)	4(0)	17(2)	12(0)	19(4)

* ()内数は、少人数授業で、「理解や習熟の程度に応じた授業」を日常的に実施している学校数

- ・ 小学校 40 校、中学校 22 校のほとんどの学校で、少人数授業を実施していますが、各学校の実状や子どもの実態に応じて、習熟の程度に応じた授業を取り入れる教科や学年が異なっています。
- ・ 小・中学校ともに、算数・数学科での実施が最も多く、その効果的な活用についての研究が、校内研修等を中心に進められています。

- 平成16年度以降の実施学年数の減少傾向は、小・中学校ともに「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置により、学級数が増加しているためです。しかし、これらの学年では、1学級の人数が少なくなっていることから、日常的に少人数授業が行われているといえます。

＜教科による少人数授業の推移＞

	教科	16年度	17年度	18年度	19年度
小学校	国語	108 学年	93 学年	42 学年	57 学年
	算数	182 学年	182 学年	168 学年	157 学年
中学校	数学	59 学年	42 学年	51 学年	49 学年
	英語	45 学年	37 学年	38 学年	35 学年

○ きめ細かくいきとどいた指導を行うための授業時間数

市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された定数内加配教員によって行われていますが、市単独で配置した非常勤講師によるチームティーチングや少人数授業等が行われるなど、児童生徒一人一人へのきめの細かい、行き届いた指導が、学校や児童生徒の実態に合わせて展開されています。

＜市単独で配置した1校あたりの非常勤講師（平均）＞*学校規模によって変動があります。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
週あたりの授業時間数	約40時間	約38時間	約36時間	約36時間
配置人数	2.2人	2.2人	2.5人	2.5人

○ 教員の教育力を向上させる取組（教育アドバイザーの派遣）

各学校に配置している非常勤講師の指導力を向上させ、少人数授業の効果を一層高めるため、退職した学校長や教員あるいは大学教授等専門的知識や技能を持った人材を、常任または臨時教育アドバイザーとして各学校に派遣しています。

教育アドバイザーは、定期的にあるいは学校の求めに応じて学校を訪問し、市の非常勤講師だけでなく、必要に応じて国・県の非常勤講師、常勤講師、正規教員に対して指導を行っています。具体的には、授業を参観するなどして、教員としての基本的な知識や指導技術を中心に、個々の教師の実態に応じて指導力を向上させる助言を行っています。

本年度の教育アドバイザーによる指導時間の実績は以下の通りです。

月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	59	179	123	55	0	108	171	170	55	145	172	39	1276
平成19年度	54	123	220	93	37	49	260	184	57	168	163	30	1438

※ 平成19年度は、指導回数が162回増加しています。

課題（今後の方向）

- 少人数を生かした授業の円滑かつ効果的な実施を図るため、「ねらいを明確化し、ねらいに応じた効果的なコース分け」「習熟の程度に応じた授業に対する誤解や偏見を生まない配慮」「子どもたちの希望を重視したコース選択とコースの移動」などに留意します。
- 一人一人の特性や違いに応じた指導を図るため、「学習の理解度や到達度に配慮したきめ細かな指導」「子ども一人一人の多様な考えを引き出す授業」「思考力を高め自分の考えを伝え合う授業」など、少人数だからこそできる効果的な指導方法等の検討を進めます。
- 少人数の授業で培った手法を一斉授業にも取り入れ、少人数授業のよさを生かした授業づくりを図ります。

ねらい

四日市市には、石油コンビナートに関連するたくさんの企業や事業所があります。そこでは、多くの優秀な研究者が、最先端の研究開発を行い、私たちの身の回りにある製品や、思いもよらない素材が製造されています。

そこで本年度から、「企業の方々の知識・技能・経験等を幅広く活用した教育活動の充実」はもちろん、「理科教育の充実をめざし、企業等と連携・協力しながら研究を行い、その成果等の情報発信」を目的とした企業との連携を実施しています。

現 状

企業との連携は、大きく分けて3つのことを実施しました。第1は、「特別授業」というものです。これは、企業の専門分野を生かした理科の内容を基盤としながら、職業教育、環境教育なども含んだ幅広い内容の授業です。第2は、学校で行われている理科の授業の一部を、企業が担当するというものです。第3は、企業による教職員研修講座です。

<特別授業>

月 日	学校名	内 容	協力企業等
5月22日	常磐中2年	工業の大切さー理科・数学の大切さー	四日市大学 国保元愷 教授
7月 5日	三重平中2年	化学って分子くんが働いているんだよ	JSR株式会社
11月20日	大池中2年	化学っておもしろいー炭素繊維の誕生までー	三菱化学株式会社
12月18日	橋北中1・2年	環境とエネルギーについて	東ソー株式会社

<理科授業>

10月11日	西陵中1年	ガラスの中で光が曲がる	日本板硝子株式会社
10月23日	山手中3年	電気回路の自動車部品への応用・プロに学ぶ職業観	住友電装株式会社
11月12日	桜中3年	エネルギー保存の法則を分子で考える	JSR株式会社
12月11日	日永小6年	電気を作ることと、その仕事	中部電力株式会社

<教職員研修講座>

8月20日		原油(タンカー)からガソリンまでの道のり	昭和四日市石油株式会社
-------	--	----------------------	-------------

課 題 (今後の方向)

- 地元の企業や事業所の協力を得ながら、小・中学校の理科をはじめとする学習の充実をめざし、調査・研究を進めるとともに、研究の成果などの情報を、各小・中学校に積極的に提供したいと考えています。また、こういった企業に勤める方々の話を聞く機会を各学校が積極的に取り入れるように働きかけ、子どもたちが、自分自身の生き方を考えることに繋げていきます。

具体的には、本年度の実績を踏まえ、次のようなことを行っていきます。

- (1) 教員と企業人講師が連携した理科授業および特別授業を実施します。
- (2) 四日市市立教育センターの教職員研修講座において、企業人講師による講座を開設します。
- (3) 教育委員会ホームページに、企業連携に関する情報を発信します。

重点1 毎日の授業の充実

5A 体験活動（遠足・社会見学・修学旅行の記録）

○ 平成19年度 遠足・社会見学・修学旅行の記録

【幼稚園・小学校・中学校】

1. 遠足の目的地と平均距離

幼稚園		小学校										中学校									
目的地	回数	目的地	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	目的地	1年	2年	3年	計	目的地	1年	2年	3年	計		
南后緑公園	13	垂辰羽津山緑地公園	6	8	10	8	6	5	43	伊坂ダム	2			4	5	11	四日市スポーツランド	1			1
河原田菅井山みかん山	10	南后緑公園	13	10	14	9	9	9	64	富双緑地公園			2	1		3	多度山	1			1
中央緑地公園	4	四日市中央緑地公園	10	2	5	5	2	7	31	本城山青少年公園							鳥居葦キャンプ場	1			1
垂辰羽津山緑地	3	北勢中央緑地公園		2	4	5	2	7	20	いなべ川の池公園			1			1	伊坂ダムサイクルパーク	1	1	1	3
東山動物園	6	九華公園	1	1	1	1			4	いなべ市大湊河川敷				1	1	1	平均歩行距離(km)	11.6	14	14	13
護国公園	3	霞が浦緑地公園	3	1	4	4	1		13	海南どもの国					6	5	11				
楠中央緑地公園	3	楠中央緑地公園	2	7	4	4	4	2	23	鈴鹿市生涯学習会館	1		1			2					
山崎公園 鈴鹿ファミリーパーク 水沢ふれあい牧場 中央児童館 子どもの家 四日市市立博物館 大湊緑地 三滝公園 城山緑地 松原公園 生桑野鹿少年山 鳥羽水鏡館 浜園緑地公園 オーストラリア記念館 シドニー公園 桜台中央公園 高松海岸 伊坂ダム 中里公園 海山管仲社 大安児童公園 大日山 保育園 北勢中央公園 大羽根公園 山田梅林 グリーンパーク岡山	各1	川越緑地海岸	2	2					4	鈴鹿青少年の森				1	1						
		四郷公園 春の丘 夏の広場	2	3			2		7	四日市スポーツランド			1	1	3	5					
		鈴鹿河川敷					1	1	2	高松海岸				2		2					
		垂辰野寺(元三大師)	1	1					2	笹川公園		2				2					
		東真田中部公園	3	3	2	2			10	いなべ公園			1	1		2					
		三滝公園	0	2	1	2	2	1	8	城山公園			1	1		2					
		新緑保蔵置止センター代き	1	4	1	1	2	2	11	幸富公園 泊山公園 海の見える岸岡山緑地公園 天管原神社 鼓ヶ浦海岸 三滝川ふるさと緑地 白影神社 千代崎海岸 保善井神社 桑名市稲穂中央公園	5	6	2	3	2	5	23				
		鈴鹿ファミリーパーク	2			2	2	2	8												
		シドニー港公園			1	1			2												
		鈴鹿高岡山公園	1	1					2												
		箕田公園	1		3			1	5												
		三滝ふるさと公園	4	2				6	12												
		七里の渡し			1	1			2												
平均歩行距離(km)	32									平均歩行距離(km)	6.6	6.7	8.3	8.6	9.7	8.6	8.1				

2. 修学旅行の目的地と経費

小学校				中学校			
目的地	校数	一人当たりの経費	小遣い	目的地	校数	一人当たりの経費	小遣い
奈良・京都	1	20,571	4,000円・・・2校	東京・千葉・神奈川	7	55,742	10,000円・・・2校 13,000円・・・1校
京都	14	21,288	5,000円・・・25校	東京・千葉	12	55,883	15,000円・・・14校
京都・大阪	11	21,874	5,500円・・・1校	広島・兵庫・大阪	2	55,955	17,000円・・・1校 18,000円・・・1校
京都・滋賀	6	20,850	6,000円・・・6校	広島・大阪	1	56,348	20,000円・・・2校
奈良・京都・大阪	1	23,000	6,500円・・・1校				13000～22000円・・・1校
京都・兵庫	3	20,519	7,000円・・・1校				
京都・大阪・兵庫	4	18,451	規定無し・・・4校				
計	40	平均 21,067円	平均 5,222円	計	22	平均 55,982円	

第1章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

3. 社会見学の目的地

校種	学年	目的地	校園数	目的地	校園数	目的地	校園数	目的地	校園数
幼稚園		博物館プラネタリウム・図書館	20	東山動物園	11	小学校交流	1	名古屋水族館	1
		消防署・防災教育センター	8	郵便局	1	鳥羽水族館	1		
		文化会館(観劇)	5	山城町内梨園	1	松本メリーゴーランド	1		
小学校	1	中央緑地公園	2	みかん山	1	南部丘陵公園	1	鵜森公園・諏訪公園	2
		大安町中央児童センター	1	垂坂公園	1				
	2	郵便局	4	四日市市立博物館	4	近鉄四日市駅とその周辺	2	ふれあい牧場	1
		鵜森公園・諏訪公園	2	いなべ公園	1	羽津山緑地公園	1	みかん園	1
		名古屋動植物園	1	塩浜ヘルスプラザ	1	電気の科学館	1		
	3	四日市港ポートビル・霞ヶ浦埠頭	35	水沢茶農協	12	南部埋立処分場	1	浜園旅客ターミナル	1
		シーワープ号乗船	4	水沢茶業振興センター	28	北部清掃工場	2	味の素	1
		四日市市港	3	ふれあい牧場	4	水沢浄水場	2	ジャスコ尾平店	1
		四日市市立博物館・図書館	30	地場産業振興センター	1	製陶所	6	九鬼産業	1
		ばんこの里会館	11	四日市ドーム	1	製麺所	2	マックスバリュ	2
		慈善橋市場	1	三滝公園	1	東員中部公園	1	貝家の野菜畑	1
		諏訪商店街	1	四郷郷土資料館3	2	四日市商店街	1		
		北勢公設地方卸売市場	3	オーストラリア記念館	1	川越電力館テラ46	3		
		4	北部清掃工場	36	北部浄化センター	3	四日市市立博物館	17	消防署・防災教育センター
	水沢浄水場		20	日永浄化センター	7	四日市港ポートビル	2	川越電力館テラ46	1
	南部埋立処分場		23	南部浄化センター	1	環境学習センター	1	浜園旅客ターミナル	1
	木曾三川公園		1	輪中の郷	1	鈴鹿市伝統産業会館	1	いなべ公園	1
	水源管理センター		2	ふれあい牧場	1	三重県環境学習情報センター	5	垂坂公園羽津山緑地	2
	企業庁播磨浄水場		1	星の広場	2	警察署	3	伊賀上野市	1
	5	トヨタ会館	18	ガスエネルギー館	2	本田技研	10	モクモク手づくりファーム	1
		トヨタ自動車工場	23	森永製菓中京工場	1	ケーブルネット 鈴鹿	1	津サイエンスシティ	1
		新日鉄名古屋製作所	3	中部国際空港(セントレア)	5	鈴鹿市伝統産業会館	1	おやつカンパニー	6
		でんきの科学館	3	新聞社	8	産業技術記念館	2	デンソー大安製作所	1
		NHK名古屋	3	名古屋港水族館	1	味の素	1	東員中部公園	1
		川越電力館テラ46	1	奈良(法隆寺・東大寺等)	1	ココロラボトリング	2	昭和四日市石油	1
		名古屋城	1	井村屋製菓	3				
	6	奈良(法隆寺・東大寺等)	39	瑞浪市化石博物館	1	四日市市立博物館	1	鈴鹿市考古学博物館	1
		内部丘陵・杖衝坂	1	ガスエネルギー館・名古屋港水族館	1	大安町中央児童センター	1	中央緑地公園(陸上記録会)	1
		桑名七里の渡し	1	土岐川河川敷	1				
特別支援学級	興農社	1	東山動物園	2	御在所岳山上公園	1	名港水族館	1	
	四日市市文化会館・博物館	2	中部国際空港(セントレア)	1	名古屋市科学館	1	近鉄桑名駅	1	
	諏訪商店街・近鉄富田駅周辺マート	2	アメージングワールド(江南市)	1					
中学校	1	名古屋市内	1	輪中の里	1	リトルワールド	1	人権センター	1
		名古屋市内	13	私のしごと館	3	福祉施設訪問	1		
		名古屋市内	1						
	特別支援学級	聖母の家学園	1	西日野にじ学園	2	でんきの科学館	1		
四日市駅周辺		1	名古屋市科学館	1					

重点1 毎日の授業の充実 / 5B 体験活動（自然教室の実施状況）

ねらい

自然教室は、野外活動を通して自然にふれる楽しさを味わうとともに、集団生活を通して人間的なふれあいを深め、相互の理解と信頼を高めることを目的としています。

この事業は、公害対策の一環としてスタートした「みどりの学校」を母体として、昭和47年度に小学校6校の6年生587名が参加して行われました。昭和61年度からは、文部省自然教室推進事業を含めた現行の事業が始まり、以後、基本的には、市内小・中学校各1学年を対象に現在の形で実施してきました。平成10年度からはすべての小・中学校が市の単独事業となり、本年度で10年目になります。

現状

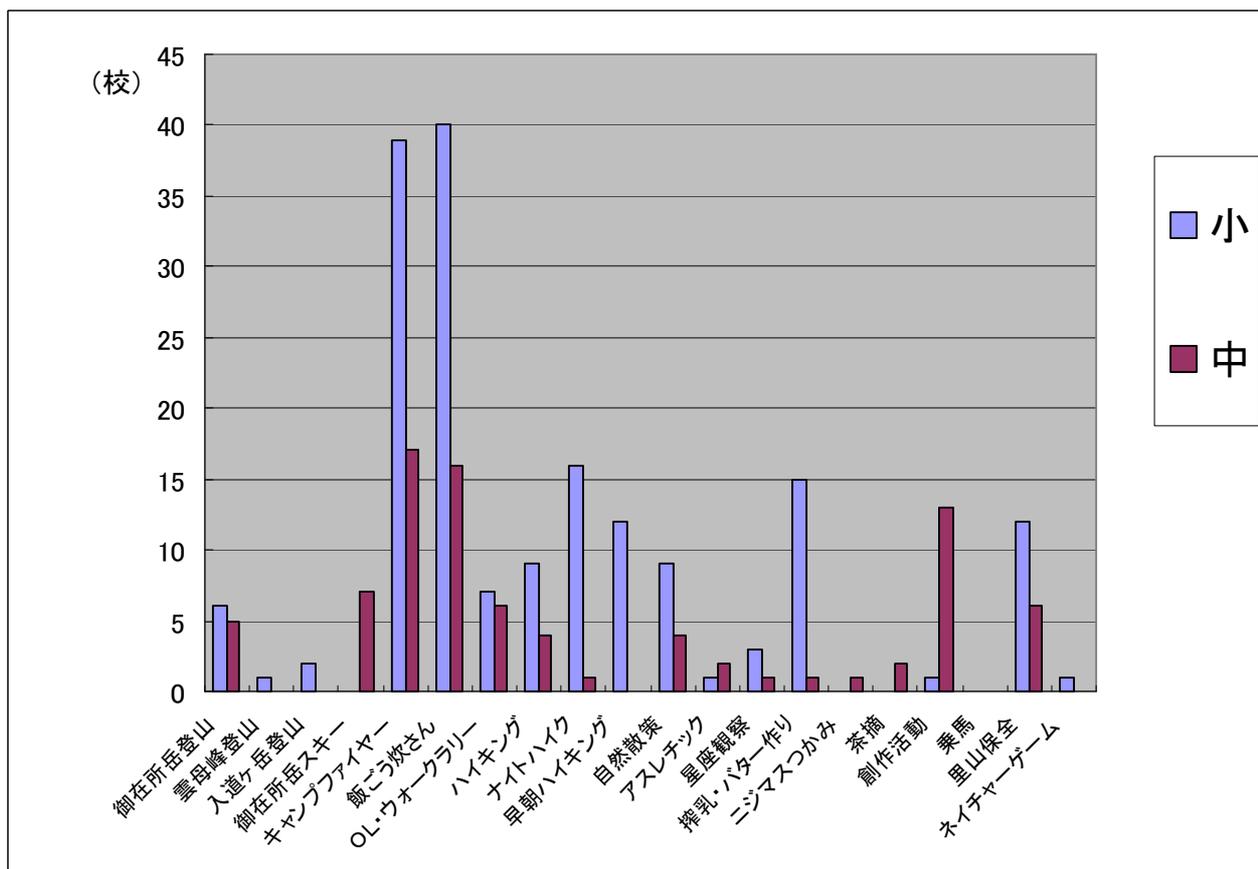
○ 平成19年度の実施状況

<施設利用状況>

利用施設名	小学校	中学校
四日市市少年自然の家	40校 2974名 (6/21~11/30)	18校 3775名 (4/24~2/27)
鈴鹿青少年センター		4校 1738名 (5/22~6/22)
国立乗鞍青年の家		1校 344名 (2/4~2/6)

※1, 2年生実施校: 1校

<主な活動状況（実施校数）>



○ 平成19年度の取組の現状から

(1) 活動事例

- ・ 小学校では、6月から11月にかけて行われ、5組10校が同日開催でした。同日開催の学校は、同じ内容で行事を行うこともあり、違う学校の子どもたちとの交流を楽しみました。特に同じ中学校区同士の組み合わせは、中学生へ向けてのよい交流の機会となっています。
- ・ 中学校では、生徒数（収容能力）の関係等で、4校が鈴鹿青少年センター、1校が国立乗鞍青年の家を利用しました。
- ・ 中学校では、集団づくり、仲間づくりに重点がおかれることから、実施学年を2年生から1年生に移行する学校が多くなっています。（1年生実施校15校・2年生実施校6校・1、2年生実施校1校）
- ・ 小学校では、登山、ハイキング、星座観察、里山保全等、中学校では、オリエンテーリング、ハイキング、里山保全、ネイチャーゲーム等の自然と親しむ活動が多く盛り込まれています。
- ・ 小・中学校とも、ほとんどの学校が飯ごう炊さんやキャンプファイヤー等、仲間と協力して一つのものをつくり上げる活動を取り入れています。

(2) 主な成果

- ・ 小・中学校とも、「自然とのふれあいを通して、日常の学校生活では得られない体験学習をすることができた」「集団生活の中で、みんなで協力すること、マナーやルールを守ることの大切さを学んだ」等の多くの学習の成果がありました。
- ・ 小学校では、「星座観察、里山保全等の活動を通して、自然への関心や知識を高めたり、自然環境を守ることの大切さを学ぶことができた」等、中学校では、「実行委員会を中心とした活動により、自主的な実践力がついた。また、集団のルールを身につけるとともに、規律を重んじ周りの仲間たちと協力して行動できた」等発達段階に応じた成果がありました。
- ・ 中学校では8校（四日市市少年自然の家：7校、国立乗鞍青年の家：1校）が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。御在所スキー場でのスキー実習では、昨年度に引き続き、三重県スキー連盟の協力を得て、充実した活動が行われました。インストラクターの方々の専門的な指導により、スキー初体験の生徒も滑ることができるようになり、スキーを楽しむとともに、自然の美しさを体感することができました。

課題（今後の方向）

- 自然教室は、児童生徒にとって自然体験をする場として、集団活動で社会性を身につける場として、大変有意義な活動の場となっています。自然とのふれあいを通して学んだことや集団生活を通して学んだことなどを学校生活、教科学習、道徳、総合的な学習の時間（環境学習等）に関連付けて発展・定着させていくことが大切です。
- 自然教室のあるべき姿や、四日市市の自然教室でどのような活動をして、どのような力を子どもにつけさせたいのかを明らかにすることが必要になっています。
- 自然に働きかける野外での活動が増えた反面、雨天時における計画や準備が必要となってきています。雨天時の活動はレクリエーションや創作活動であると決めてしまわずに、雨天時でもできる自然体験活動を考えていかなければなりません。また、冬季実施においては、御在所スキー場でのスキー実習だけでなく、御在所ロープウェイでの自然観察、散策等の体験活動を考えていく必要があります。
- 中学校区での活動内容を考えるにあたり、小学校時代にできなかったものを発達段階に応じて体験できるようにしていく必要があります。そのために、自然教室の指導・企画・実施の面において小中の交流・連携が大切になっています。

重点1 毎日の授業の充実

5C 体験活動（職場体験学習実施状況）

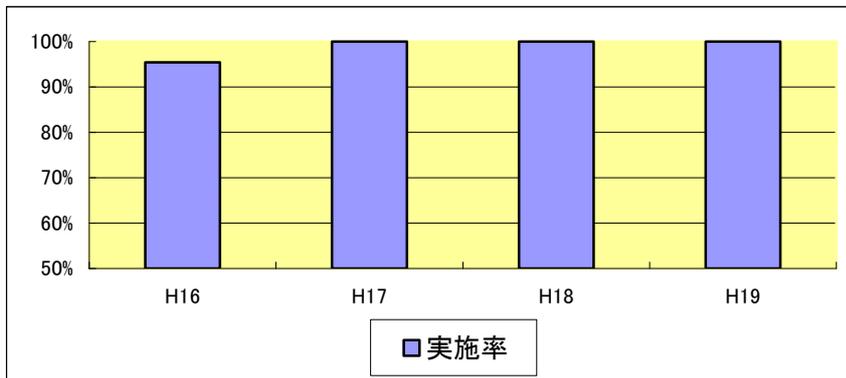
ねらい

自らの意思と責任で、進路を選択し、自分らしい生き方を実現していこうとする力を育成するため、各学校ではさまざまな進路指導を行っています。その中でも、中学校では、総合的な学習の時間を中心に、地域にある事業所等に協力していただき、職場体験学習を行っています。

生徒にとっては、学校だけでは学ぶことができない、働くことの意義や役割、喜びや苦勞などを実感できると同時に、事業所や地域の人々にとっても、地域の子どもたちを知るという意味でもたいへん意義深いものとなっています。

現状

○ 職場体験学習実施状況（実施校の割合）

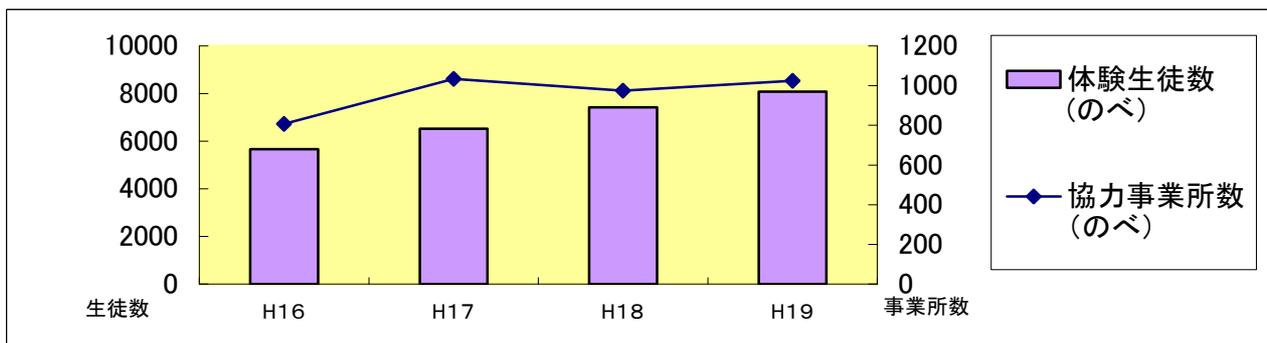


平成19年度実施状況

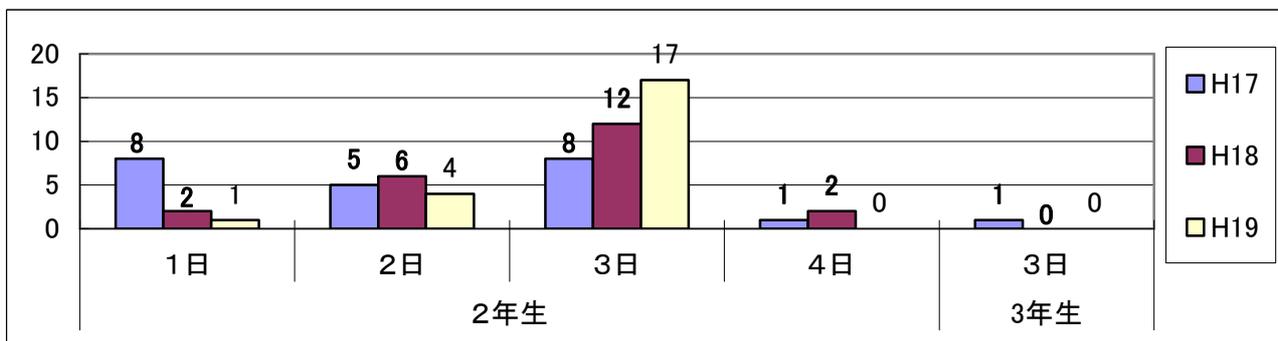
- 実施校数 22校
(市内全校で実施)
- 体験生徒数
のべ8,077人
- 協力事業所
のべ1,025事業所

※ H17年度は、1校が
2・3年生の複数年で実施

○ 市内実施校の体験生徒数と協力事業所の推移



○ 実施校における期間別実施状況（校数）



○ 実施校の現状から

- ・ 本年度も、昨年度に引き続き市内全22校で実施されました。市内では、2年生での実施が定着してきました。
- ・ 体験学習期間3日間の実施が17校、2日間以下の実施が5校となり、年々、実施期間も拡大し、取組も充実したものとなってきています。
- ・ 体験学習後の調査を行った学校からの報告をまとめてみると、「受け入れ先事業所や地域の人たちとふれあうことができた」「自分の取り組む活動について、家庭で話し合った」と回答する生徒の割合が高く、地域や家庭でのふれあいのよい機会となっていることがうかがえます。また、「楽しい活動となった」「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合も高く、生徒にとって有意義な活動となっていることがうかがえます。
- ・ 同じ事業所への調査では、「中学生への関心が高まった」「生徒たちの取組は積極的だった」「働くことの厳しさや大変さにふれさせることができた」という回答の割合が高く、受け入れ先事業所の方々が親身になって生徒を指導していただいた様子がうかがえます。
- ・ 社会活動をとおしての「心の教育」が大切にされる中で、中学生を地域社会の人々が直接指導するこの学習はより重要なものになっています。職場体験が定着してきた地域においては、「地域の子どもは地域で守り育てる」という機運が高まりつつあります。
- ・ 実施校の中では、望ましい職業観を高めるため、地域や企業の方に講師を依頼し、仕事に対する考えや経験を語ってもらうことで、「働くことの意義」や「社会人としての資質・マナー」を生徒に意識付ける取組等を事前に行う学校が増えてきています。
また、事後学習においても、お世話になった感謝の気持ちや体験して学んだことなどを事業所に伝えるといった交流活動が行われています。

課 題（今後の方向）

- 職場体験学習は受け入れ事業所や地域の理解と協力がなければ成り立ちません。そのためにも、学校としての活動のねらいを受け入れ先事業所にしっかりと伝えることや、参加する生徒の動機付けやマナー等の事前指導をしっかりと行うことが大切になってきます。また、直接人間的なふれあいができる絶好の機会でもあり、生涯学習の見地からもそれぞれの地域で職場体験学習の意義を理解していただき、地域の教育力を高めていくことが重要です。
- 職場体験学習を直接自分の将来や進路に生かしていくことは難しいですが、貴重な体験の機会であり、事後指導はもちろん、学活や道徳、総合的な学習の時間なども含めて、生徒一人一人に自分の生き方を継続的に考える機会をもたせていくことが大切になってきます。
- 現在、ニートと呼ばれる人たちが増加し、社会問題ともなっています。キャリア教育の視点からこの職場体験が、生徒の感性を磨き、役に立つ喜びや労働の価値を見出し、豊かな人間性を培っていくことができるよい機会となるように指導していく必要があります。
- 望ましい勤労観・職業観を育成し、職業的な自立や、社会人としての資質を養うといったキャリア教育の目標を達成するためには、職場体験学習だけでなく、すべての教育活動のなかにキャリア教育の視点をどのように位置付けるかについての検討が必要になってきています。また、小学校においても、総合的な学習の時間、道徳、特別活動などを通じて組織的・系統的なキャリア教育を推進する必要があります。

重点1 毎日の授業の充実

5D 体験活動（総合的な学習の時間の内容）

ねらい

総合的な学習の時間は「社会の変化に対応し、主体的に生きる力の育成」を目的として各学校が地域の特性、子どもの実態などに応じて創意・工夫を凝らして教育実践を行うための時間として設けられました。

この時間は、一人一人の子どもが自ら学び考えること、学び方を身につけること、自らの生き方を考えることを基点としながら、各学校が独自のカリキュラムで進めています。

現状

○ 平成19年度に取り組んだ「総合的な学習の時間」の代表的な単元一覧

【中学校】

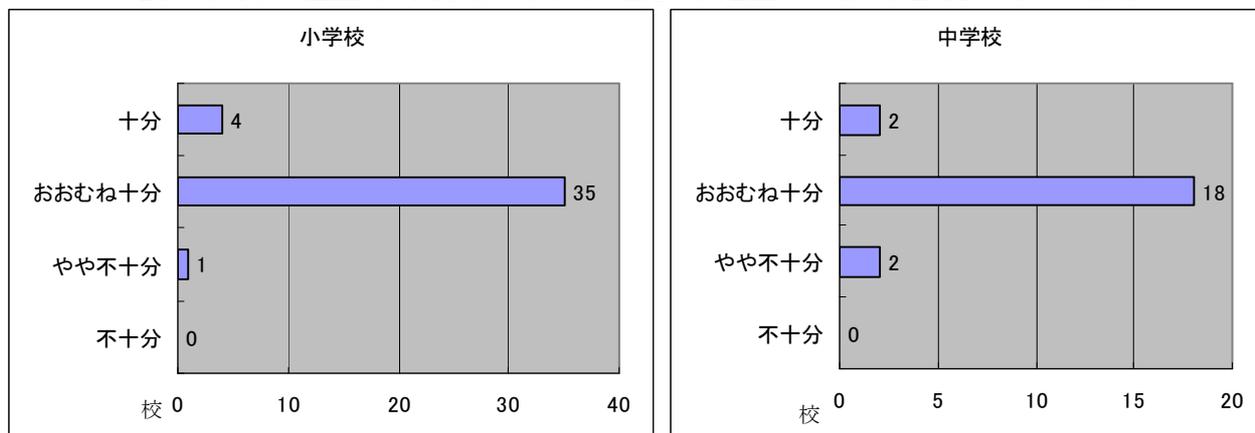
	学校名	1年	2年	3年
1	中部中	国際理解 障害者理解 進路学習 自然教室	職場体験・進路学習 自然教室に向けて	修学旅行 人権学習をテーマとした課題学習 基礎知識の習得
2	橋北中	萬古焼を調べよう グループ別活動 学習のまとめ	職業について調べよう 職業体験学習 発表会	人権・福祉・平和などに関する学習 表現活動 発表会
3	港中	自然教室の取り組み、校外調べ学習 集中人権学習	進路について考える 職業体験 集中人権学習 社会見学	日本の首都である東京を調べよう 集中人権学習 自己の将来について
4	塩浜中	「食」「環境問題」「人権問題」から 「いのち」について考える	障害者理解を深める 自らの生き方を見つめる（職場体験学習）	修学旅行に向けての平和教育 環境問題 将来について考える
5	山手中	地域テーマ別グループ学習 自然教室 体育祭 文化祭	自己開発学習 職場体験	効果的コミュニケーションスキル 体育祭 文化祭 地域理解と地域交流
6	富田中	福祉調べ学習 視覚・知的障害について 自然教室に向けて 人権学習	職場体験学習 人権学習 社会見学 修学旅行に向けて	校外学習（政治学習） 環境 保育実習 進路学習 人権学習
7	富洲原中	地域学習 福祉・人権	職業体験に向けて 自然から学ぼう 人権福祉学習	首都について 平和について 自分らしい生き方 進路・将来について
8	笹川中	福祉交流体験学習 自然教室に向けて	職場体験 名古屋職場見学 福祉交流体験 花いっぱい運動	修学旅行における課題学習 花いっぱい運動 文化祭 卒業制作への取り組み
9	南中	自分らしく生きる（自然教室、生命の大切さ） 共に生きる（障害者理解、交流学習）	自分らしく生きる 共に生きる（職場体験） 自らの進路を見つめて	自分らしく生きる（修学旅行、進路学習） 共に生きる（進路学習、卒業に向けて）
10	三滝中	ともに生きる（障害者理解） 三滝祭への取り組み 部落問題学習	職場体験学習と三滝祭・人権部落問題学習 地域に学ぶ「中央工業高校への体験実習」	修学旅行を通して平和教育・三滝祭 人権部落問題学習・進路学習
11	大池中	地域「地域内の自然・歴史・産業・福祉・ 環境」	環境（自然教室を通して学ぶ） 生き方（職場体験学習を通して学ぶ）	国際理解（国際平和・国際協力） 人権（在日外国人）
12	朝明中	朝明ウォッチング グループエンカウンター 人権総合学習 社会福祉体験学習	高めよう 生きる力 自然教室の取り組み 職場体験の取り組み	生き方を考える（修学旅行を通して、進路を きり拓く）
13	保々中	進路学習（福祉・学力） 人権学習（部落問題学習）	進路学習 （職業体験学習・上級学校調べ学習） 人権学習（部落問題学習）	平和学習 人権学習（人権劇） 進路学習（高校体験・進路選択）
14	常磐中	農園活動 福祉体験学習 自然教室 情報収集活動	職業体験学習・社会見学、修学旅行への取り 組み・人権学習・情報収集活動	修学旅行（歴史・文化、産業・情報、環境、 国際理解、教育・福祉）・進路学習 情報収集活動
15	西陵中	西陵ウォッチング（地域学習） インテンシブ学習 学習内容報告会	プロジェクト学習（異年齢集団による問題解 決的な学習）	プロジェクト学習（異年齢集団、単独学年に よる学習）
16	西笹川中	国際理解 人権学習（体育祭、文化祭群活動） コミュニケーション（自然教室）	コミュニケーション（進路指導） 人権（体育祭、文化祭群活動）	コミュニケーション（進路指導、修学旅行） 人権（体育祭、文化祭群活動） 生命・環境・福祉（食育、保育）
17	三重平中	タウンウォッチング 福祉問題・福祉環境 進路について 職業調べ	名古屋分散学習 職業について（職場体験学習、職業調べ等）	平和学習（修学旅行を通して）保育体験学習 心が大切にされる社会（部落問題学習等）
18	羽津中	福祉について考える 基礎講座（基礎学習）・山のコンサート 福祉について考えよう	将来の夢に向かって 基礎講座・職場体験学習 山のコンサート	地域に根ざして生きる 地域に根ざして生きる（福祉） 山のコンサート 基礎講座 保育体験
19	西朝明中	校区めぐり 地域ボランティア活動に学ぶ 作物の一生と出会う～農園づくり～ 世界の自然と文化のつながり知ろう～	校区外に出て名古屋の町を知ろう 地域に出てボランティア活動をしよう 職業体験（地域の職人さんと出会う）	自己表現能力を身につける（修学旅行を通して） ボランティア活動（ユニセフ募金） 地域の達人さんに出会う 高校調べ
20	桜中	Co-labo（コ・ラボ） 自分発見 施設訪問 職業調べ・上級学校調べ	Job-Study（ジョブ・スタ） 職業講話 自分発見 職業体験学習 職業調べ・上級学校調べ	Dream-Plan（ドリ・プラン） 夢地図をつくろう 東京で学ぼう 科学技術と環境 社会の中の自分を考える
21	内部中	自然教室 校区内探検 校区内ボランティア体験	職業体験 修学旅行の取り組み 進路について	修学旅行への取り組み 福祉体験
22	楠中	人の生き方から学ぶ 環境問題 高齢者問題 ユニバーサルデザイン 体育祭 文化祭	人の行き方から学ぶ 社会見学 職場体験 学習 人権・同和学習 体育祭、文化祭	人の生き方から学ぶ 平和学習・人権学習 体育祭・文化祭 進路学習

第1章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

【小学校】

	学校名	3年	4年	5年	6年
1	中部西小	すてきいっぱいわたしのまち 中部西小学校区紹介会社を作ろう	くらし発見～地域の自然、防災、福祉について考えよう～	地域再発見 ～自然・安全・生活～	地域の歴史を調べよう 修学旅行を価値あるものに 人権について考えよう 卒業に向けて
2	浜田小	浜田の町を探検しよう 浜田の町の働く人に会おう	輝け！私たちの未来 ～身近な環境に目をむけよう～	パケツ稲を育てよう 命を「いただきます」	地域にあるものについて調べ、自分の思いを発信しよう・紀行文 6年間の自分の成長を振り返ろう
3	西橋北小	いろいろな国のことを調べよう 万古焼き 町探検に行こう 昔の食事今の食事	リサイクルについて考えよう 2分の1成人式に向けて	おこめ作りを体験しよう 自然教室 6年生を送る会	いのちと人権について考えよう 人権フェスタを開こう
4	東橋北小	バリアフリーを考えよう 今と昔 太鼓作り	リサイクル・バリアフリーについて調べよう ・和太鼓	環境新聞を作ろう・野菜作りに挑戦 和太鼓 6年生を送る会にむけて	和太鼓 修学旅行を計画しよう 卒業式を演出しよう
5	海蔵小	海蔵地区について調べよう 万古焼について 調べよう 昔のくらしを調べよう	E.M.で何だろう 堀川をきれいにしよう	パケツで米づくり・わたしたちがつくる自然 教室・6年生を送る会	私たちのまち海蔵「地域を見つめよう・見 直そう」卒業に向けて
6	塩浜小	塩浜探検をしよう・韓国、朝鮮や外国のく らしをさがろう・ピオトープから学ぼう	塩浜地区をみつめなおそう・福祉体験を しよう・未来の四日市市と私たちのくらし	パケツ稲を育てよう・ゆめトープの未来を 考えよう・隣の国のことを調べよう 音楽会	1年生と交流しよう・ガイドブックをつく ろう・6年間の足あとを残そう 人権問題 修学旅行 卒業式
7	三浜小	三浜地区の様子を知ろう・みんなが安心で きる三浜小にしよう・誰もが住みよい町に するためにできることを考えよう	地域の環境問題について調べよう・共に生 きる・環境や人権を守るために自分たちが できることを考えよう	人権について考えよう 育てよう！味わおう！ 最高学年を目指して	三浜っ子人権フェスティバルを開こう・究 極のダンスを創ろう・小学校生活を振り返 ろう・地域の歴史を調べよう
8	富田小	わたしたちのくらしをまもりをしよう 昔のくらしを体験しよう	富田の環境とわたしたちくらし・だれもが 住みよい富田のまちづくり・富田のいいと こ、いい人みつ	米作り挑戦 福祉活動について考えよう 自然教室	富田の町を見直そう 修学旅行・人権フォーラム・卒業式
9	富洲原小	とみすの町たんけん タイムスリッパとみす	環境博士になろう 地震から身を守ろう・三重県探検隊	バリアフリーってなんだろう・富洲原の水 産業・環境汚染を考えよう	地域を探ろう（歴史）・人権作文を書こ う・卒業研修をしよう・修学旅行
10	羽津小	校区探検 万古焼き 昔の暮らし	身の回りの環境や福祉を考えよう 二分の一人成人式を開こう	羽津っ子米をつくろう・環境にやさしい日 本の技術 自然教室 6年生を送る会	災害について調べよう・防災対策を考えよ う・社会見学、修学旅行・パソコン学習
11	常磐小	町たんけんをしよう 水のひみつをしらべよう 水よいの輪をひろげよう（園児と交流）	Brendon先生と仲良くなろう・点字となか よくなろう・自分の成長をみつめよう（2分 の1成人式）	稲を育てよう・米を収穫しよう 町の仕事のプロをさがそう・働くことにつ いて考えよう 自然教室	日本の歴史・伝統・文化を探ろう・現代 の問題（人権・環境・福祉・安全）につ いて考えよう 命について考えよう 修学旅行
12	日永小	町探検をしよう わたしたちのまち、ひ なたが（バリアフリー） 日永のお年寄りとなかよくなろう	わたしたちのごみ問題 「障害」のある人とともに 暮らしを守る地域の工夫	われら環境調査隊	コンピュータを使って 差別をしない自分になろう
13	四郷小	四郷はかせになろう お年寄りと仲良くな ろう 郷土資料館を探検しよう	見守り育ててくださっている方たちに感謝 の気持ちを表そう	お米博士になろう	人は何を食べてきたか・郷土の歴史 人権について考えよう（部落差別）
14	内部小	Let's go to the 内部川 内部の地区 を知ろう・昔の道具について調べよう	内部の自然にふれよう	お米博士になろう（米作り体験）	内部の歴史をさがろう みんなで創ろう修学旅行
15	小山田小	お茶について調べよう・大豆を育てよう・ 大豆を使った料理	お年寄りや小さい子と交流しよう・バリア フリーについて調べよう	食について考えよう・未来に向かって 自然教室	1年生と交流しよう・日本の伝統文化に親 しもう・卒業制作展を開催しよう
16	河原田小	河原田探検・みかん山探検 住みよいまちづくり	ごみについて調べよう・ブラジルにつ いて知ろう・いのちのつながり心や体の成長	米作りをしよう・自分の体について考えよ う・食と健康・高齢者と交流しよう	すてきな自分を育てよう・人権について考 えよう 修学旅行 卒業式
17	川島小	茶摘体験をしよう 竹炭作り体験をしよう	川島地区の自然環境について知ろう、守って いる人に学ぼう、守り続けよう。1/2成人式	児童会行事の出し物を計画しよう 自然教室・6年生を送る会	ねうちのある修学旅行をしよう・児童会行 事を成功させよう
18	神前小	発見わたしたちのまち（花いっぱいのも ちづくり）・一年間の活動をまとめ発表会を しよう	神前いちごについて調べ、いちごを育てよ う 地域の他の仕事について調べよう	米作り挑戦・わたしたちが作る自然教室 バリアフリーについて考える 最高学年になる準備をしよう	住みよいまちにするために・自分にでき ることから取り組んでいる人と会おう
19	桜小	町たんけんをしよう・町で働く人から学ば う自分にできる仕事を見つけて働こう	桜の「水」探検	桜のくらしをみつめよう（米作り、ボラン ティア体験）・里山の自然（自然教室）	桜の秘密をさがろう 桜のためになることをしよう
20	県小	町たんけんをしよう・リサイクルにつ いて考えよう・昔のくらしや遊びを知ろう 卒業を祝おう	竹谷川を探検しよう・郷土料理を調べよ う卒業を祝う会に向けて 命の学習	自然教室を成功させよう・6年生の卒業を 祝う会を成功させよう・きらら学園との交 流をしよう	社会見学・修学旅行・卒業に向けて 地域の歴史について調べよう
21	三重	三重地区の「ひみつ」をさがろう 昔のくらしを知ろう	世界に目を向けよう 防災マップを作ろう	目指せ米作り博士・福祉の仕事について知 ろう・地域で働く人に学ぼう・自然教室	自分の世界を広げよう 地域の歴史について調べよう
22	大矢知興譲	校区探検をしよう・大矢知を発見しよ う	だれもが住みよい大矢知地区にしよう	もち米をつくろう	大矢知歴史探訪・修学旅行大研究 卒業研究
23	八郷	八郷地区発見・タイムトリップ八郷 身近な国と会おう	朝明川たんけん・善八水道・手と心で読む リサイクル	米から見える地域と世界・車椅子体験・在 日外国人の祖国の文化・6年生を送る会	八郷の体験探検隊・日本の文化を知ろ う・自己PR-アップ・ともに生きる
24	下野	下野たんけん バリアフリー	わたしたちの朝明川 わたしたちダイズ変身作戦開始	過去の公害や現在の環境問題について、共 生社会をめざして 自然教室・6年生を送 る会	社会見学、修学旅行を自分たちの手で、下 野っ子どもまつり・自分をみつめて・卒業に 向けて
25	保々	保々についてもっと知ろう 保々を紹介しよう	朝明川たんけん	米作りへの道 四日市公害を考える	女性差別、性的マイノリティ、ハンセン病、部落差別 から考える
26	水沢	水沢のお茶作り・お年寄りといっしょに・ 水沢の水をさがろう	環境を考えよう（ごみ問題）・水沢の水を 探る・お茶作り パソコンを使おう	水沢のお茶作り・水沢の水をさがる	地域の伝統行事を伝承しよう・水沢のお茶 作り・環境について考えよう・パソコンを 使おう・水沢の水をさがる
27	高花平	地区探検・町じまんをしよう 昔のくらしを調べよう	高花平生き生きプロジェクト	身近な環境を探ろう、振り返ろう	高花の歴史をかきのほろろ 小学校でのくらしと学びをふり返ろう
28	泊山	見つめようわたしたちのまち	私たちの地域を美しくしよう 自分の生活を見つめよう	お米から学ぼう！・人間ってすごい！・ 「食」について調べよう	人物について調べよう・障害のある人の暮 らしについて、「食」について調べよう
29	笹川東	校区探検をしよう・笹川の特徴に気づき、 地域の人と交流を深めよう・アザの事を 知り、自分たちにできる事を考えよう	自分の国や友だちの国のことを知ろう いろいろな人と交流しよう	東っ子米 作って食べてごちそうさま ありがとう！生活に活かせるゴミ	触れてみよういろいろな文化 「障害」ってなんだ
30	常磐西	町たんけん・吉田山で学ぶ・働く人たんけん ・私たちが生まれるまで	鹿化川の探検・地域・出会い、発見・吉田 山で学ぶ・2分の1成人式をしよう	米づくりに挑戦・守ろうみんなの吉田山・ 海のげん関、空のげん関・公害に学ぶ・ 自然教室・送る会	人権について考えよう・レッツゴー吉田山 歴史発見・人権について考えよう 在校生へのメッセージ
31	笹川西	自分って健康かな？・食べることの大切さ をみんなで考え、発信しよう・いろいろな 国の食生活を知ろう	食発見（食生活・食の工夫・食事を楽し む）	お茶や野菜を作ろう・日本の文化を知ろ う・食生活について考えよう・国際理解を 深めよう・6年生に感謝しよう	健康、福祉について考えよう
32	三重西	私たちのまち三重西すてき発見	見つめよう三重西の町（地域の環境・環境 問題・住みよい町をつくろう）	米作りを体験しよう・地域の安全マップつ くり・城山の保全活動	みんなが住みやすい町にするために
33	大谷台	大谷台はどんな所だったろう・みんなち がってみんないい・昔の生活を体験しよう	ゴミ探検隊・バリアフリー・1/2成人式 をしよう	お米から広がる世界	ふるさと再発見 EMジャブジャブ大作戦
34	桜台	ケチフを育てよう、秘密をさがろう、秘 密を伝えよう	育て！わたしのダイズ・ダイズの大変身・ ダイズPR作戦	パケツ稲の栽培をしよう・「my 蕎麦」を 作ろう・日本の食糧事情や変化を知ろう	出会い、ふれあい、学び合い （高齢者、福祉、小学校生活の振り返り）
35	三重北	校区たんけん・校区をもっと知ろう 昔にくらしや道具を調べよう 社会見学	フレンドパーク（福祉） わくわくワーク（仕事）	米作りをしよう・自然教室を作ろう・5年 生をふり返ろう 6年生を送ろう	環境から学ぼう・部活問題学習 社会見学・修学旅行・卒業式
36	八郷西	わたしのまちじまん・すみよいまちづく りめざす人々・昔のくらし体験	ごみについて調べよう・ごみを減らそう生 かそう大作戦・ぼしよの木	つくろう、わたしたちの学校生活（遠足・ 自然教室・収穫祭・6年生を送る会）	修学旅行を成功させよう 人権について考え、伝えよう
37	羽津北	万古焼のひみつたんけん 万古焼の店を出そう	環境について考えよう 米作りに向けて	田んぼで自分たちの米を作ろう・おらを 使って 自然教室に向けて	社会見学にむけて・修学旅行にむけて・卒 業に向けて
38	内部東	学習の森を見直そう・守ろう 昔のくらしや遊びを知ろう	内部東のトンボ自慢をしよう 自分らしく生きる	米作りをしよう・学習の森を見直そう 自然教室を成功させよう・6年生を送る会	1年生と交流しよう・人権について考えよ う・6年間の振り返ろう・修学旅行
39	中央	わたしたちの町の自まん・ほこるもの 世界に目を向けよう	くらしを守る・住みよい町づくり・生命教 出隊（リサイクル）	手話、点字ってなにに・心の扉をノックし て	ようこそ1年生・世界を身近に感じよう・ 郷土の文化を伝えよう・食文化について考 えよう
40	楠	町探検をしよう（自然・人々のくらし） ・町をしようかいしよう	鈴鹿川探検をしよう 楠町の水を守ろう	お米について知ろう、調べよう（体験 学習を通して）	私たちの吉崎海岸

＜地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かした指導を行うことができた＞



各学校において、地域や学校、児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした指導が行われています。具体的な内容の例は、下記のとおりです。

地域の特徴に応じた内容

- ・ 「すてきいっぱいわたしのまち」「とみすの町たんけん」「町じまんをしよう」など、校区に出てその特徴を見つけたり、町のよいところを探したりする活動が行われています。
- ・ 「桜の『水』探検」「内部東のトンボについて学ぼう」「善八水道」など、地域の特徴をより深く調べようとする活動が行われています。学校によっては、その教材を取り上げる学年を決め、取組を継続しているところもあります。地域の祭りを取り上げている学校や、地域の公園でコンサートをする取組を行っている学校もあります。

教科とリンクする内容

- ・ 「三重県探検隊」「米作りに挑戦」「ごみと水について調べよう」「地域の歴史を調べよう」など、教科学習から内容を発展させ、横断的に取り組んでいる学校があります。

現代社会の課題に取り組む内容

- ・ 「われら環境調査隊」「環境にやさしい米作り」「環境新聞をつくろう」など、身近な環境から地球環境について調べる活動など、環境に目を向けた活動が行われています。
- ・ 「福祉交流体験」「バリアフリーを考えよう」「発見！ユニバーサルデザイン」など、福祉について取り上げた活動が行われています。

自らの生き方を考える内容

- ・ 「二分の一人成人式を開こう」「将来の夢に向かって」「生き方を考える」「夢地図を作ろう」など、これまでの自分の成長を振り返ったり、職場体験や進路について調べることにより将来について考えたりする活動が行われています。

課 題 (今後の方向)

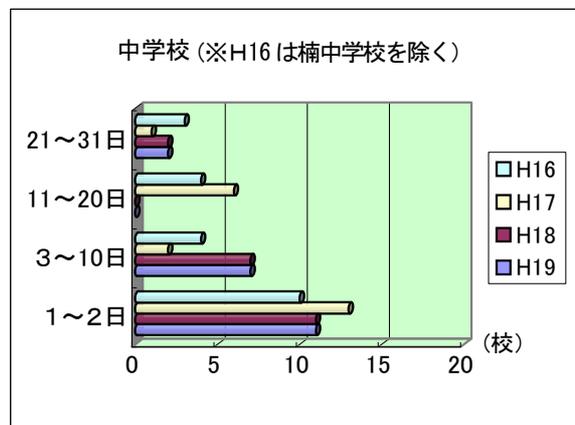
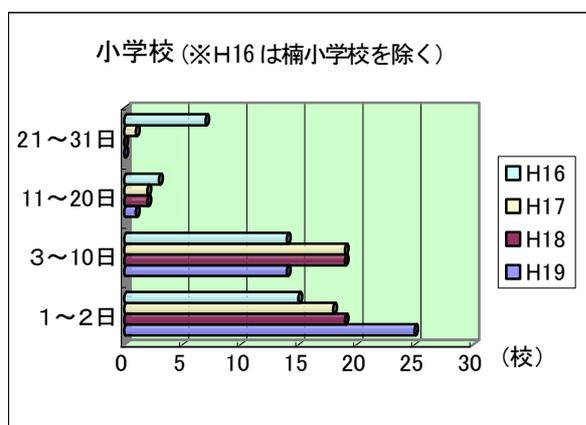
- 学年によって取り組む地域の題材等が決まっている学校があります。題材は同じでも、その展開や活動の場についてなど、子どもの実態に応じて柔軟に考える必要があります。
- 活動のための活動にならないよう、活動を通してどのような力をつけるかについて明確な目標を設定し、その目標が達成されたか、達成するための指導は適切であったか等を検証していく必要があります。
- 新しい学習指導要領で時間数が削減されることを見通し、少ない時間数の中で、児童生徒が探究する場をどのように保障していくかを考えていく必要があります。

ねらい

子どもたちの豊かな人間性を育むために、体験活動等を生かしながら学校では教育活動全体を通じて道徳教育を進めています。しかし、道徳教育は学校だけでなく、家庭や地域と連携しながら進めていくことが必要です。そこで、子どもの健全な育成について、家庭や地域と学校とが共に考えていくことをねらいにして、道徳の授業を積極的に公開しています。

現状

- 平成19年度 体験活動等を生かした道徳の時間の授業を年間2回以上実施した学級の割合
【小学校】 60% 【中学校】 73%
 - ・ 総合的な学習の時間や特別活動での体験をもとにして関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めています。
- 平成16～19年度の道徳の授業公開実施期間



- ・ 学校公開日や授業参観日に道徳の授業公開を位置付け、全学級で公開する学校が増えています。（平成19年度一小39校、中16校）道徳の授業を積極的に公開したり、授業の内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信したりすることで、「授業の様子や資料をもとに家庭で話し合うきっかけとなる」などといった学校の道徳教育の取組について保護者や地域等から理解、評価をいただく声が寄せられています。

課題（今後の方向）

- 道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進を図ります。
- 道徳の授業公開を継続するとともに、地域の人や保護者に授業参加や協力を得ていきます。
- 道徳教育を一層充実させるために、各教科等との関連を図って指導内容を効果的に配列した年間指導計画の作成を行うとともに、各校に配布されている「実践事例集Ⅰ」や「実践事例集Ⅱ」を参考にして取組を進めます。
- 子どもたちに人間としてよりよく生きようとする態度を身につけさせるために、日常生活の中で道徳的な心情や判断力、実践意欲等について継続的に指導するとともに、子どもたちの言動について適切な評価を行い、次の指導に生かします。

第2章

四日市市が特色として進めてきたもの

重点2 読書活動の充実

ねらい

子どもたちにとって、読書は、広い世界を知り自分自身の考えを確かめ高め、豊かな情操を育み調和のとれた人間に成長していく上で、大きな価値のあるものです。

心を育て、ものごとに対する興味・関心を呼び起こし、思考力や想像力、判断力や表現力などを豊かに育成するものとして、読書活動を推進します。

現状

○ 読み聞かせ

- ・ 幼稚園では、教師やボランティアによる読み聞かせを日常的に行うことで、絵本に興味を持ち始めた園児が、家庭でも保護者に読み聞かせをお願いするなど、読書活動の広がりが感じられます。
- ・ 小学校では、教師やボランティア、図書館司書による読み聞かせが計画的に進められています。また、委員会等で児童が読み聞かせを行うなど、様々な場や機会で行われています。
- ・ 中学校では、年々充実する「読み聞かせ用図書」を活用し、教師が中心となって、適宜読み聞かせを行っています。生徒は、人に読んでもらう心地よさを味わうことによって、普段の読書では得ることのできない作品の楽しみ方などを感じています。
- ・ 親子がふれあう機会を通して、読書活動の活性化のみならず、自分が大切にされていることを実感することで育まれる自己肯定感を高めるために、「親子ふれあい読書」を実施し、家庭での保護者による読み聞かせを積極的に進めようとしている学校もあります。

○ 朝の読書

多くの学校では、毎朝、授業が始まる前の時間を「朝の読書」として、約10分間の読書を行っています。子どもたちからは、「いろいろなジャンルの本に興味を持てるようになった」「図書館をよく利用するようになった」などの声が寄せられています。また、教師からも、「読書の習慣が身につく、学校生活を落ち着いた雰囲気ですぐ子どもが増えた」といった成果があげられています。

四日市市の実施状況					全国の実施状況	
実施校数	平成16年度		平成17・18・19年度		学校数	割合
	学校数	割合	学校数	割合		
小学校 (40校)	40	100%	40	100%	19,041	86.4%
中学校 (22校)	18	81.8%	22	100%	7,488	74.4%

(全国の数値：平成18年度学校図書館の現状に関する調査による)

○ 1か月に1冊以上本を読む子どもの割合 (%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	平均
平成16年度	84.2	85.5	84.3	79.5	82.1	77.7	76.0	81.3
平成17年度	96.4	92.0	84.5	81.8	77.1	78.2	74.6	82.4
平成18年度	98.6	96.8	85.4	83.5	84.4	82.2	80.3	86.2
平成19年度	86.3	87.1	87.0	82.5	87.7	85.2	86.6	86.1

(平成16・19年度は「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」による)

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査		小学校	中学校
四日市市の蔵書数		338,250 冊	178,508 冊
四日市市の学校図書館標準冊数		380,840 冊	246,960 冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		88.8%	72.3%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		40 校中 12 校	22 校中 1 校
学校図書館図書 標準冊数の達成率	四日市市	30.0%	4.5%
	全国	40.1%	34.9%

四日市市の数値は平成 19 年度、全国の数値は平成 17 年度（平成 18 年度学校図書館の現状に関する調査による）

○ 図書館ボランティア

学校図書館ボランティアの協力を得て、子どもの読書活動の推進を行っています。より多くの大人とのふれあいを重ねることで、子どもの読書活動が活性化されるとともに、開かれた学校づくりにもつながっていくと考えています。（全国の数値：平成 18 年度学校図書館の現状に関する調査による）

協力を得ている 学校数	全国の状況（平成 17 年度）		四日市市の状況（平成 19 年度）	
	学校数	割合	学校数	割合
小学校	15,334	69.6%	38	95.0%
中学校	1,640	16.3%	6	27.3%

○ 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の配置

平成 17 年度から、学校図書館の活性化と子どもたちの読書活動の推進を図るため、市内の小・中学校 62 校に、週 1 日、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動を支援しています。当事業の継続に対する各校の主な声を紹介します。

- ・ 司書派遣も 3 年目を迎え、館内整備が進み、新刊本やおすすめ本の紹介、図書館祭りの企画などが充実し、子どもの図書室の利用が増えている。
- ・ 教科学習における調べ学習等に必要な書籍（資料）の適切な準備や、その活用への助言により、学習情報センターとして機能が高まった。
- ・ 司書教諭やボランティアが進める日常的な活動に対し、専門的立場から助言を受けることで、図書館運営の一層の活性化につながった。

○ 「学校図書館支援センター推進事業」による学校図書館司書の配置

図書館利用教育の推進や調べ学習の支援のあり方の研究を行うため、協力校（小学校 4 校、中学校 2 校）には、「学校図書館いきいき推進事業」に加えて、週 3 日、学校図書館司書を配置し、子どもの読書活動や調べ学習授業の支援を日常的に行いました。

課題（今後の方向）

○ 「学校図書館いきいき推進プラン」に基づいた学校図書館活性化の推進

- ・ 読書センターとしてだけでなく、学習情報センターとしての学校図書館の機能を一層高めるための取組を進める必要があります。
- ・ 学校図書館の活性化のために、学校図書館司書の配置を継続し、保護者ボランティアの協力を得て、各学校の司書教諭との協働を一層図っていく必要があります。

○ 学校、家庭、地域等一体となった読書活動の推進

- ・ 「四日市市子どもの読書活動推進計画」の方針に掲げられる、「子どもたちの身近に本があり、人がいる風景」を整えるために、「子ども読書の日」の取組など、学校だけではなく、家庭や地域も一緒になって、子どもの読書活動を進めていく必要があります。

重点3 英語活動の推進

小学校における英語活動

ねらい

- ・ 小学校段階から世界に目を向け、国際感覚を身につけた豊かな心を持つ子どもを育成するため、国際理解教育の一環として、英語に親しむことを重視した活動を行っています。
- ・ 「聞く」「話す」ことを中心とした、体験的な英語活動をとおして、英語を使って表現しようとする意欲やコミュニケーション能力を育てています。

現状

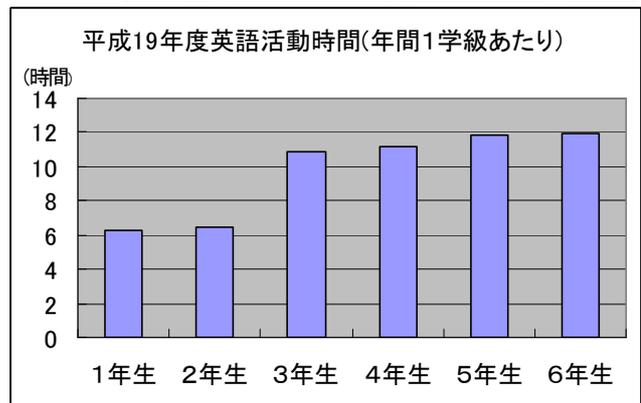
○ 英語指導員の派遣と活用

- ・ 市内すべての小学校において、3年生以上で10時間以上、1・2年生で5時間程度の英語活動が行えるよう、英語指導員を派遣しています。

四日市市在籍の英語指導員（YEF）・・・・・・11名
委託業者から派遣される指導員（HEF）・・・・7名



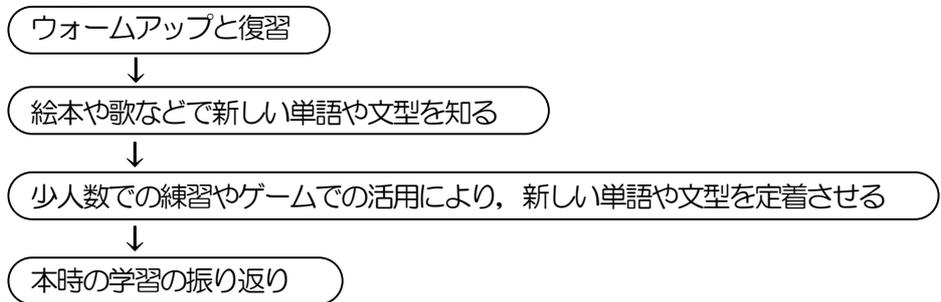
- ・ 各学校では、英語指導員を計画的に運用し、3年生以上では総合的な学習の時間、1・2年生では特別活動の時間等に英語活動を行っています。
- ・ 一緒に給食を食べたり、特別活動や休み時間とともに活動したりするなど、英語活動の時間以外にも、子どもと英語指導員がかわる機会を設けています。



○ 四日市市小学校英語活動カリキュラム(以下:カリキュラム)の活用

平成18年度から、四日市市独自で作成したカリキュラムを活用して、教師と英語指導員とのチームティーチングで英語活動を進めています。カリキュラムでは、各レッスンごとに目標を定め、英語によるコミュニケーション能力や言語力を身につけることをめざしています。

<各レッスンの流れ>



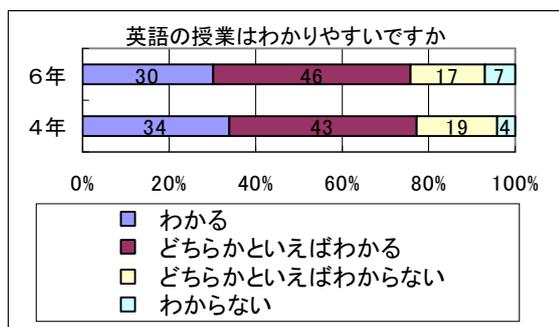
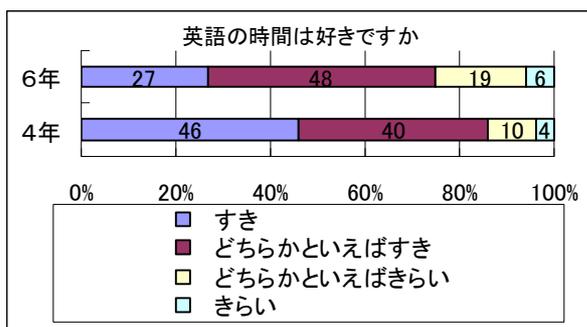
子どもたちが楽しみながら活動する中で、自然に英語を使ってコミュニケーションを図り、「伝わった」という実感をもつことができるような内容になっています。

○ カリキュラム研修会の実施

教師と英語指導員がカリキュラム内容を深く理解し、チームティーチングが適切に行われることをめざして、カリキュラム研修会を4回行いました。すべての小学校から1名ずつの教員が参加し、実際に子どもの立場でカリキュラムレッスンを体験したり、英語指導員と簡単な英会話でコミュニケーションを図る研修を行うことにより、参加者からは「担任として、どういう場面で子どもに声をかけるとよいかわかった」「レッスンの内容だけでなく、ねらいも知ることができた」「これからは、英語指導員と積極的にコミュニケーションを図りたい」といった声が挙がりました。



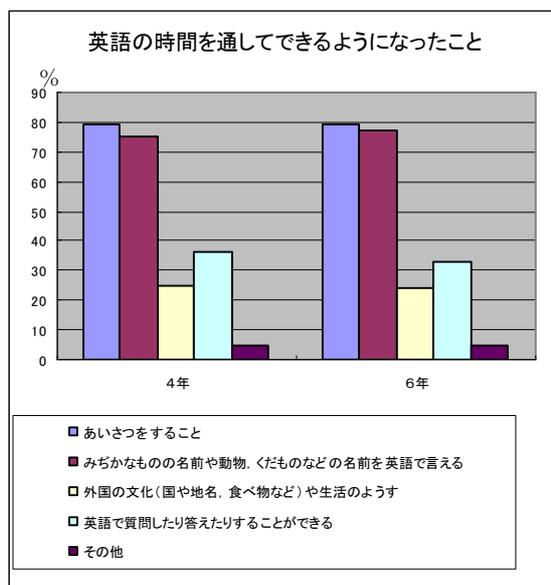
○ 英語活動を通してみられる子どもの姿



抽出8小学校で行ったアンケート調査（4年生685名、6年生666名）において、全体で80%以上の児童が英語の時間が「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。また、75%以上の児童が英語の授業を「わかる」「どちらかといえばわかる」と答えており、多くの子どもたちが、英語活動の時間を楽しく、分かりやすいと受け止めていることがわかります。

「英語の時間を通してできるようになったこと」については、4、6年生どちらも70%以上の児童が「あいさつ」や「身近なものの名前など」が英語で言えるようになったことを挙げており、コミュニケーションの第一歩としての言葉を身につけていることがうかがえます。

また、「英語活動についての願い」という項目では、60%以上の児童が「もっと英語が話せるようになりたい」「英語を聞いてわかるようになりたい」と答えており、コミュニケーションへのさらなる意欲を持っていることがうかがえます。



課題（今後の方向）

- 平成19年度に、カリキュラムを教師の役割がより分かりやすくなるよう改訂しました。今後は、教師と英語指導員とのチームティーチングをこれまで以上に進め、さらに英語活動を充実させていく必要があります。
- 新しい学習指導要領（平成23年度施行）のもとで始まる小学5、6年生での年間35時間の英語活動の展開や指導について、パイロット校(内部小・内部東小)の実践を参考にしながら、検討を進めていく必要があります。

重点4 IT活用の推進

情報教育環境

ねらい

小中学校にコンピュータ等の情報教育機器を導入するとともに教員の情報教育に関する指導力を高めることで、情報活用能力を持ち、情報社会に主体的に対応していくことのできる子どもを育てる環境を整備します。

現状

○ 教育用コンピュータの整備状況

平成10年度からマルチメディアとネットワークに対応したコンピュータの導入を始め、平成14年度にすべての小中学校（62校）に児童生徒用コンピュータ40台、教師用コンピュータ1台、管理用サーバ1台、図書共有ネットワーク用コンピュータ1台を配備しています。

平成19年度には、情報モラル教育の教材ソフトウェアの更新やインターネット上の有害情報へのアクセスを防止する小学校のフィルタリングソフト更新、小中学校のウィルス対策ソフトの更新を行い、より安全で快適な情報教育が推進できるようになっています。

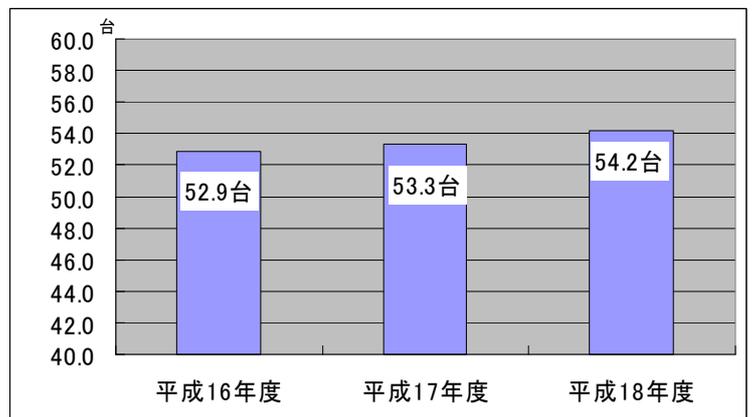
また、小中学校の職員室から閲覧できる、教育情報データベースのシステム更新を行い、授業で活用できる教材などを充実させました。

○ 学校ホームページの状況

平成12年度から学校ホームページの開設を進め、平成16年3月末に四日市市内の全小中学校がホームページを開設し、平成17年度には合併した楠小・中学校を含めて62校全校が公開しました。

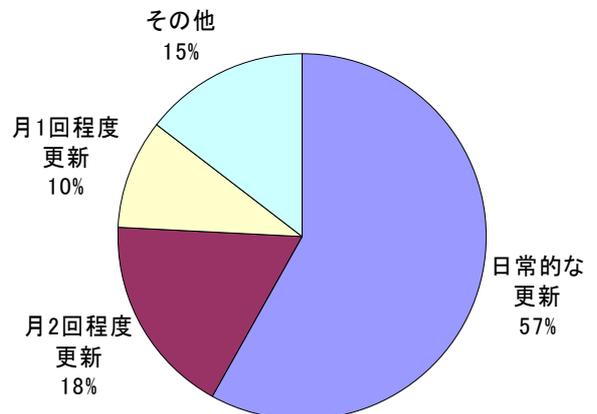
平成19年度より、日常的な情報発信を目標としています。よりタイムリーな情報発信を行い、開かれた親しみやすい学校ホームページをめざしました。

＜小中学校一校あたりのコンピュータ平均保有台数＞



（平成19年3月 文部科学省 学校における情報教育の実態等に関する調査）

＜日常的な学校ホームページの更新を行う学校の割合＞



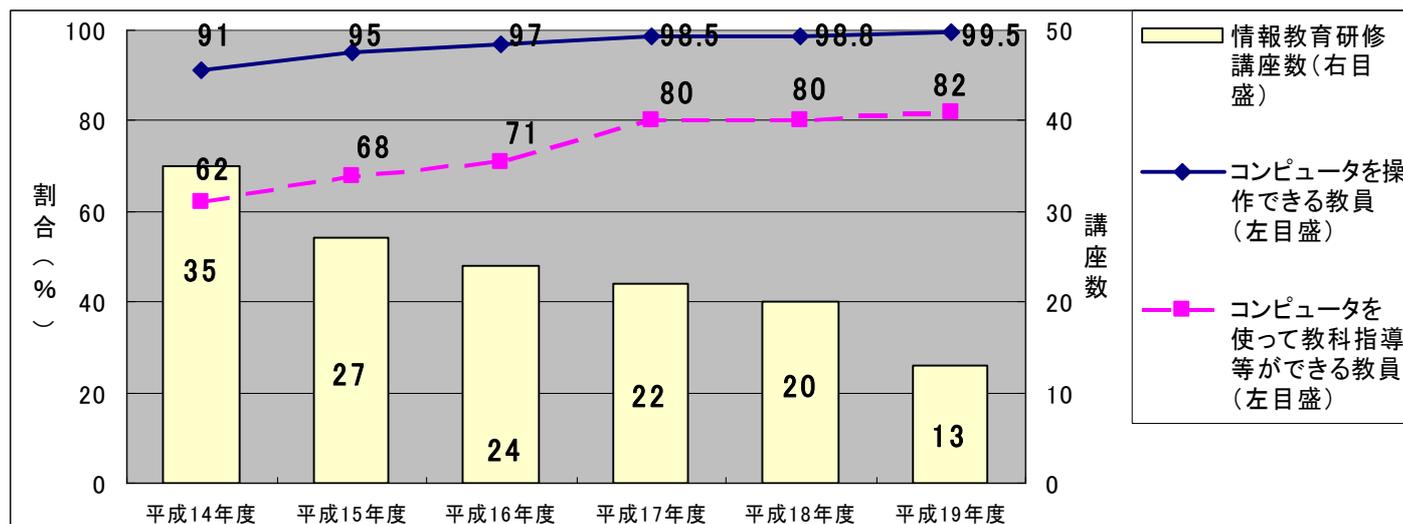
（日常的な更新＝1週間に1件以上の情報発信 平成20年3月 四日市市立教育センター調査より）

第2章 四日市市が特色として進めてきたもの

○ 教員のコンピュータ活用と情報教育研修講座

教員向けに、情報モラルや情報セキュリティー、授業における情報活用、学校ホームページの作成・運用などの情報教育研修講座を開設し、情報教育全般における指導力の育成を図っています。平成19年度には研修をより効果的にするため、連続講座を多く設定しました。

<情報教育研修講座数と教員のコンピュータ活用の実態の推移 >



(平成20年3月 四日市市立教育センター「平成19年度 コンピュータ活用等の実態調査」)

課題 (今後の方向)

- 情報教育機器の更新と校内LAN整備を含めた活用場所の拡大
普通教室や特別教室をネットワークで結ぶなど校内LANの整備をはかり、あらゆる教育活動における情報教育機器の活用を推進する必要があります。
- 様々な教育活動における情報教育機器の活用を推進
コンピュータ室での学習だけでなく、学力向上のため、普通教室でより効果的に情報教育機器の活用を推進していく必要があります。そのために、より実践的な情報教育研修講座や情報担当者研修を通して、様々な教育活動の場面での情報教育機器の活用能力を高めていくことが求められています。
- 学校ホームページの活性化
より魅力ある学校ホームページとするために、さらなる内容の充実と、速やかな情報発信を行っていくことが必要です。
- 安心して学習できるネットワーク環境の整備
インターネット上に氾濫する有害情報やコンピュータウイルス等の脅威から児童・生徒を守り、安心して学習活動に利用できるネットワーク環境の整備の継続と同時に、情報モラル教育の推進が必要です。



第3章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

重点5 文化・芸術活動の充実

ねらい

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通して育まれます。とくに質の高い文化・芸術体験は子どもたちの豊かな感性を育てるために不可欠です。

すべての園や学校で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられ、豊かな心を育ていけるよう、学校への支援を行います。

現状

○ 「芸術鑑賞教室」の取組

- 平成19年度各学校での「芸術鑑賞教室」実施状況

		幼稚園 (24 園)	小学校 (40 校)	中学校 (22 校)
実施校園数		24 園	40 校	10 校
一人あたり平均参加回数		1.4 回	1.3 回	0.4 回
実施内容 (校園数)	演劇	24 園	31 校	0 校
	音楽	11 園	21 校	7 校

- 外部からの助成を受けて「芸術鑑賞教室」を実施した学校もあります。

事業名	主催・助成団体	内容	実施校
中・高校生の為の能・狂言教室	日本財団	能楽	港中・笹川中
子ども・夢・アート・アカデミー	文化庁	短歌指導	保々小
学び舎音楽会	四日市市文化振興財団	室内楽 管弦楽 邦楽	保々小・県小・楠小・大矢知興讓小・羽津北小・中央小・常磐西小・下野小・三重小・内部東小・泊山小・塩浜小・八郷小・笹川西小・三重平中・大池中
公共ホール音楽活性化事業	(財) 地域創造	バイオリン コンサート	浜田小

- プロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行った学校の他、同じ中学校区の中学校の吹奏楽部による演奏会や、地区文化祭鑑賞や博物館で開かれている展覧会を鑑賞するなど、各園・学校で工夫して様々な取組が行われています。

○ 我が国や郷土の伝統音楽に関する体験について

- 小・中学校の音楽の授業や総合的な学習の時間の中で、また、幼稚園においても我が国や郷土の伝統音楽にじかにふれる体験を行っています。
- 小学校では和太鼓、中学校では箏そうの演奏などの体験が多く、尺八・三味線などの楽器、地域に伝わる祭りや踊りなどの体験を行っている園・学校もあります。

第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

○ 三泗教育発表振興会の取組

- ・ 本市と三重郡が組織する三泗教育発表振興会では、文化・芸術活動等の推進のため、各教科の研究協議会を中心に、児童生徒の日頃の学習の成果を発表できる場を設けています。
- ・ 活動の内容をより多くの人に知ってもらえるように、ホームページを開設して、活動の様子や作品の紹介をしています。
- ・ 平成19年度三泗教育発表振興会各事業部発表会等実績

名称		期日	場所	内容等
小・中学校科学展 小・中学校社会科作品展		9/8(土) ～9/11(火)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 5,003 名 科学展出品点数；小学校 343・中学校 242 社会科展出品点数；小学校 296・中学校 142
小学校科学研究発表会		10/6(土)	環境学習センター	参加校 6 校 11 名
小・中学校 音楽会	小学校	11/15(木) ～11/16(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 49 校
	中学校	11/8(木) ～11/9(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 30 校
小・中学校美術展		1/19(金) ～1/25(木)	四日市市文化会館 第1展示室 第3展示室	参観者数 4,694 名 参加校数；小学校 50 校、中学校 28 校 小学校；平面作品数 492・立体作品数 409 中学校；平面作品数 449・立体作品数 291
小・中学校書写展覧会		1/26(土) ～1/30(水)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 4,026 名 出品点数；小学校 771・中学校 339
中学校英語 スピーチコンテスト 英作文コンテスト		11/13(火)	総合会館 視聴覚 室・第1研修室	参加校数；スピーチコンテスト 29 校 英作文コンテスト 29 校
小・中学校特別支援学級 学習発表会		2/15(金) ～2/16(土)	四日市市文化会館 第2ホール 第1展示室	参加校数；小学校 41 校・中学校 22 校
小学校陸上記録会		10/16(火)	四日市市中央緑地 陸上競技場	参加児童数 1,005 名

課題（今後の方向）

- 家庭において、文化・芸術的な活動に親しむ子どもはまだ少ないため、今後も、学校において、質の高い文化・芸術にふれる機会を多くし、豊かな心をもった児童生徒を育成していく必要があります。そのために、関係機関と協力して「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報の提供やふさわしいメニューの紹介をしたり、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報提供をしたりするなど、さまざまな支援を行っていきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業は、児童生徒自身の学習成果の発表とともに、他の児童生徒の作品や発表の鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことから、自らの学習意欲を向上させることにつながります。今後も充実した取組を継続していく必要があります。

重点6 人権教育の充実

ねらい

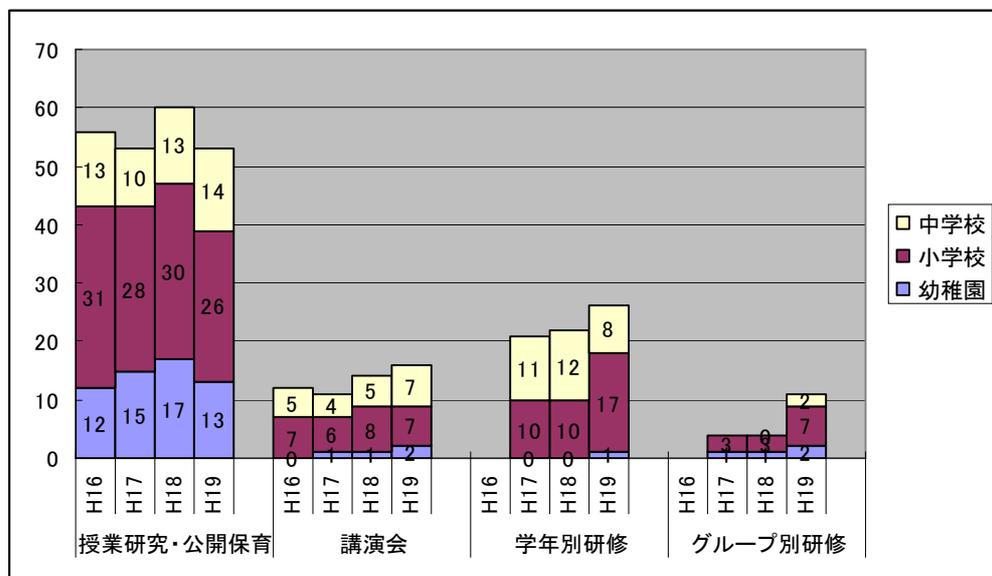
人権を尊重し、差別をなくす実践力を育成します。

<推進の重点>

- 「四日市市人権教育・啓発基本方針」「四日市市学校教育ビジョン」「学校教育指導方針」を踏まえ、各校園の人権教育推進計画の策定・充実に努めます。
- 各校園の人権教育の実践の成果と課題に基づいた人権教育推進のためのカリキュラムや学習プログラムを作成し、人権教育を充実・発展させます。
- 校内の人権教育を一層推進するため、その中心となりうる教職員および子どものリーダーを育成します。
- 授業交流、情報交換等を進め、中学校ブロックにおける保幼小中の連携を一層深めます。

現状

○ 人権教育にかかわる校園内の研修推進状況



<研修内容例>

○実践討議

- * 人権に関する地域の歴史や住民の意識調査に基づいた討議
- * 実践記録に基づいた研究協議
- * 教師自身の人権感覚を確かめる話し合い
- * ワークショップ、参加型等によるテーマに沿ったグループ討議

○授業研究の充実

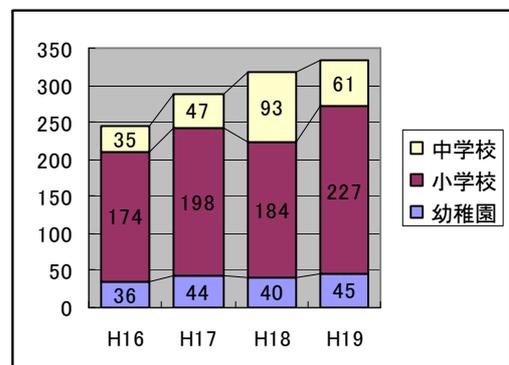
- * 提案授業をもとにした研究討議

○講師による指導

- * 講演、授業、実践記録をもとにした指導助言

<指導主事要請訪問回数>

(人権・同和教育課分)



○ 人権教育教職員研修会（平成19年度）

研修会名	月	内 容	参加者数
人権教育推進委員研修会	5	人権・同和教育推進のリーダーとして（講演 尾崎美恵子）	61
幼稚園人権教育実践研修会	7	多様な人権教育の展開のために（講演 戸田有一）	34
小中学校人権教育実践研修会	8	人権・同和教育の推進に向けて（講師 県教委 若山公治）	115
新採教職員人権教育研修会	8	人権問題入門（人権プラザ小牧 指導主事）	59
人権教育リーダー育成研修会	7・8	部落史学習（中尾健次）人権総合学習（森実）	30

○ 人権教育推進校委託事業（平成19年度）

<19年度推進校園> 幼稚園2園 … 富洲原, 保々 小学校4校 … 大谷台, 笹川東, 中央, 常磐
 中学校3校 … 桜, 常磐, 保々

○市内小中学校への授業公開（大谷台小：北勢地区人権・同和教育研究会公開研究会開催）

○学校人権教育のてびき第50集「学校における人権学習プログラム～人権教育推進校の実践から～」作成

*各種研究会への参加, 人権関係施設（水平社博物館等）での研修及び還流報告

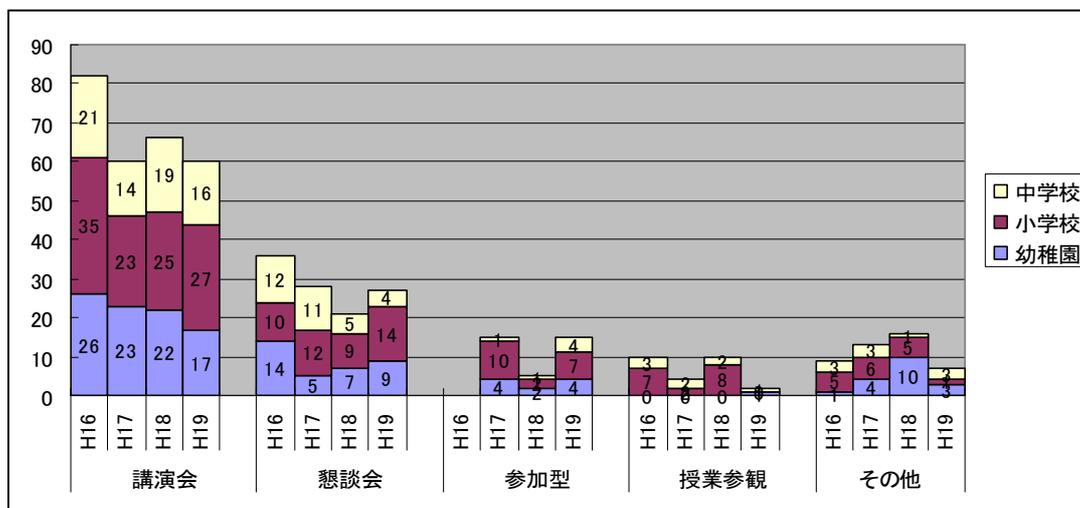
*四同研大会, 三同教大会, 三外教研究大会, 外国人集住都市会議への参加

*先進校視察研修（中学校3年間を見通した人権教育の進め方）, 先進園視察研修（幼稚園での人権教育）

○ PTA人権問題研修会状況

幼稚園・21園（24園中）, 小学校・25校（40校中）, 中学校18校（22校中）にて実施。

<実施形態>



○ 中学校ブロック人権教育研修状況（平成19年度）

全22中学校ブロックに委託

研 修 内 容	実施ブロック数・のべ回数
ア 講演会	21ブロック ・ 33回
イ 授業公開（小・中）, 保育公開（幼）	22ブロック ・ 101回
ウ ブロック内情報交換, 連絡会	22ブロック ・ 156回

○ 中学校区ブロック子ども人権フォーラム事業実施状況（平成19年度）

近隣の中学校区に在籍する小学校6年生と中学生（全員または代表）が集まり, 自らの人権に対する体験や考え方を発表する総合的な活動の中で, 子どもたちが教育関係者とともに, 差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を共に高めあうことを目的に22中学校ブロックで開催しました。

第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

(内容例)

- * 各校で開催した人権ミニフォーラムの報告とテーマ別（部落問題、障害者問題、いじめ問題等）討議
- * 参加体験型ワークショップによる交流と「みんながアドバイザー」という形式での意見交換
- * 中学校での多文化共生の学習発表（人権劇）を鑑賞後、国際理解に関する感想交流会を開催
- * 人権コンサートや講演後、分散会に分かれての意見交換会を開催
- * 地域の大人や校区にある高校の生徒も参加しての意見交流

○ 人権ポスター・作文応募状況（平成19年度）

- * 人権ポスター 57校園 272点（保2園・幼2園・小36校・中15校・高2校）
- * 人権作文 34校 89点（小20校・中14校）

○ いじめや差別をなくす人権意識向上事業（平成19年度）

いじめや差別のない学校づくりに向けて、市内小中学校の取組を一層推進するために、教師および保護者を対象に、人権意識を高め、子どもの人権を尊重する啓発冊子を作成しました。また、指導主事が直接各学校を訪問し、冊子をもとに、教職員自らの人権感覚を振り返る研修会を実施しました。

<作成した冊子>

- ・「いじめや差別をなくすために私たちにできること」～見直そう、振り返ろう、自らの人権感覚～
（事例集 学校教育関係者編）
- * 64校園（保1園・幼8園・小36校・中19校）で研修会を実施
- ・「いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）」一かけがえのない子どもたちのために～
- * 平成20年度に研修会を実施予定

○ 人権教育教職員研修派遣事業（平成19年度）

<研修派遣人数> 幼小中学校教職員対象

開催月・研究大会及び研修名・参加人数			開催月・研究大会及び研修会名・参加人数		
6月	「せいかつ」実践交流会（津）	13	11月	全国人権・同和教育研究大会（石川）	10
7月	「にんげん」セミナー（大阪）	8	11月	全国解放保育研究集会（和歌山）	4
8月	県教委主催園長研修会（四日市）	24	1月	三重県在日外国人教育研究集会（津）	5
8月	部落解放・人権夏期セミナー（奈良）	1	2月	「なかま」実践研究集会（奈良）	2
8月	全国在日外国人教育研究集会（京都）	2	2月	どの子ども伸びる研究会（和歌山）	1
8月	大阪府人権教育夏季研究会（大阪）	17	2月	部落解放研究三重県集会（津）	1
10月	三重県人権・同和教育研究大会（松阪）	116	2月	人権啓発研究集会（名古屋）	2
11月	部落解放研究全国集会（長野）	1	2月	三人教分野別研究会（津）	2

○ 子ども人権文化創造事業（平成19年度）

5地域の子ども人権文化育成協議会に事業を委託

◎ 地域人権教育推進事業実施状況

拠点地区	活 動 概 要
保々地区 神前地区 常磐地区 日永地区	学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに、子ども一人一人が大切にされる地域社会の実現に努めました。そのために、児童集会所の施設を利用して、「人権学習」「福祉活動」「進路相談」及び子どもの居場所づくり等の事業を実施しました。
笹川地区	西笹川中学校区の外国人児童生徒を対象に日本語学習・生活文化体験交流を中心に活動しました。指導者は地域ボランティアと小中学校教員等が担当しました。

*人権学習 4地区平均 131回開催 のべ4地区平均 641人が参加

◎ 子ども人権活動地域支援実施状況

地域ボランティア等の協力を得て、小牧・寺方・赤堀・天白の各児童集会所を開放し、学習や遊びの場を提供しています。

*児童集会所の開放日数 4児童集会所 平均 265日(年間)

*設置パソコン利用状況 4児童集会所 平均 89回 のべ4地区平均 356人(年間)

◎ キッズ・スクール

放課後・休日等に子どもたちの居場所づくりと、仲間としてお互いに尊重し合う心を育むことを目的として、小牧・神前・赤堀・天白各人権プラザ(児童集会所)を中心として、スポーツ活動、教養・文化活動等を実施しています。

*開催回数 4地区平均 38回(年間:水・土・日曜日に開催)

<おもな活動>

スポーツ活動	卓球教室, グラウンド・ゴルフ, フラッグ・フットボール
レクリエーション	集団遊び, みんなで遊ぼう会
教養・文化活動	絵手紙, 科学実験, 紙芝居・劇(人形劇)・映画の視聴, 習字, 手芸, ちぎり絵 手作りおもちゃづくり, リサイクル工作, シャボン玉作り, 菜園活動, 星空観察会, 手打ちうどん・べっこう飴・クッキーづくり, パソコン教室, 和太鼓教室, おりが み教室, 青年会との交流, 音楽活動, 手話体験教室, 日永つんつく踊り

○ 学校人権(同和)教育のてびき

1974(昭和49)年より毎年1~2冊, 指導資料を作成し, 各学校へ配布しました。

第41集 「西朝明中学校の実践」	第42集 「西笹川中学校の実践」
第43集 「部落史学習地域資料Ⅰ」	第44集 「常磐小学校の実践」
第45集 「部落史学習地域資料Ⅱ」	第46集 「富田中学校の実践」
第47集 「下野小学校の実践」	第48集 「学校における人権学習プログラム」
第49集 「朝明中学校の実践」	第50集 「学校における人権学習プログラム」

課 題 (今後の方向)

- いじめ, 同和問題, 外国人・障害者・子ども・高齢者・女性等の人権に関する問題に潜む差別や偏見を見抜き, その解決に向けた行動力を培う学習活動を進めます。
- 一人一人の子どもの思いや願い, 生活実態の把握に努め, 子どもが, 自分自身や他の人を大切にしながら, 主体的に活動できる学習方法や内容を工夫します。
- すべての学校・園で, 研修体制や子どもの実態に即した人権教育推進計画の見直しを進め, あわせて, 人権学習カリキュラムおよびプログラムの整備を進めます。
- すべての学校・園で, 中学校ブロック内のさらなる連携を進めます。また, 中学校ブロックごとの子ども人権フォーラムをより充実したものにします。
- 学校関係者・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し, 人権意識の高揚に努めます。
- さまざまな人権課題の解決に向け, 社会教育と学校教育が連携し, 保護者, 地域の協力を得ながら人権教育を推進します。

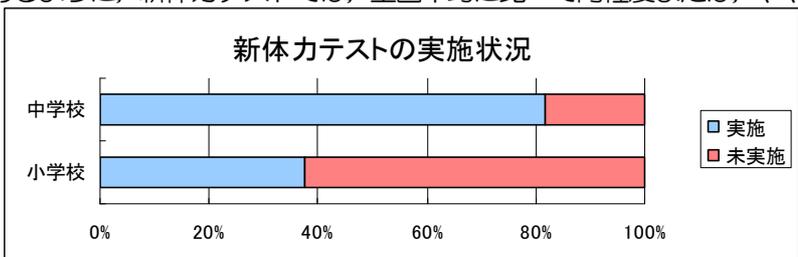
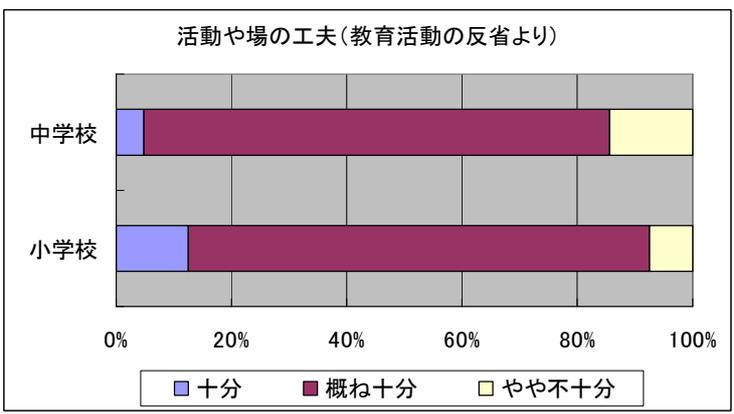
重点7 健康・体力の増進 1 体力の向上

ねらい

運動することが人間形成にとって重要な意味をもつという共通理解のもと、教育活動全体を通して運動に関する計画を立て、進んで運動に親しむ子どもを育てます。

現状

- 「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるために、活動や場の工夫をすることができた。」について十分に達成できた、概ね十分に達成できたと回答した学校は全体の9割を占めています。
- 小学校では、運動会や遠足などの行事の他に、業間を利用して、なわとびや駆け足などに取り組んでいる学校もあります。また、外遊び週間や全校外遊びの時間を設けて、運動の日常化を図る取組を進めている学校もあります。
- 中学校では、授業のはじめに、一定距離を走ったり、腕立て伏せ・腹筋・背筋の補強運動を取り入れたりして体力向上に努めています。
- 体育科の授業では、すべての学校が課題解決的な学習に取り組んでいます。また、子どもたちが夢中になりながら、一生懸命に体を動かすような授業を行っています。
- 子どもの姿「体力面」(P9)にもあるように、新体力テストでは、全国平均に比べて同程度または、やや下回る結果となっています。
- 新体力テストを実施している学校は小中合わせて33校あり、そのうち、毎年実施している学校は15校あります。



課題(今後の方向)

- 地域や学校の実態に応じた体育的行事及び、休み時間を活用した運動遊び等を計画的に実施するなど、運動の日常化を図る取組をさらに進めます。
- 体力を高める運動を年間指導計画の中で計画的に実施したり、体ほぐし運動の位置付けや行い方を明確にしたりして、体づくり運動の充実を図ります。
- 子どもの発達段階に応じて「わかる・できる・楽しい」授業づくりを推進します。
- 幼稚園・小学校・中学校が学びの一体化等で、それぞれの子どもが出合う運動や行い方などの情報交換を行い、授業に生かします。
- 新体力テストを活用しながら、子どもが自己の体に関心をもつようにするとともに、活用方法を工夫して体力を高める取組に生かします。

重点7 健康・体力の増進

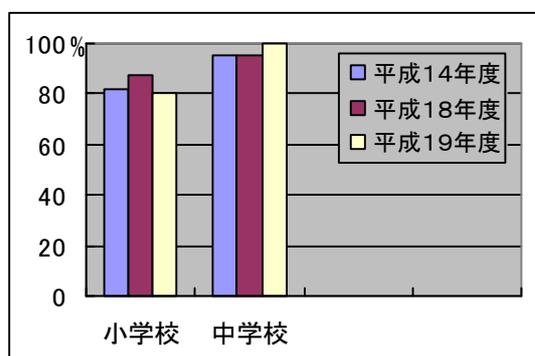
2 健康教育

ねらい

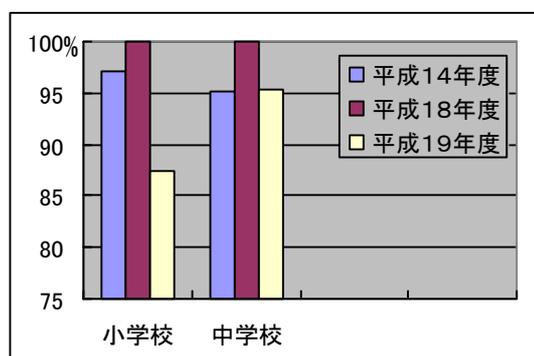
現代の児童生徒を取り巻く状況は、生活習慣の乱れによる夜型生活や朝食欠食、薬物乱用、性の逸脱行動等多くの課題を抱えています。児童生徒が、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を送ることができる力の基礎を身につけさせることをめざしています。

現状

○ 薬物乱用防止教育実施状況
(喫煙・飲酒防止教育を含む)



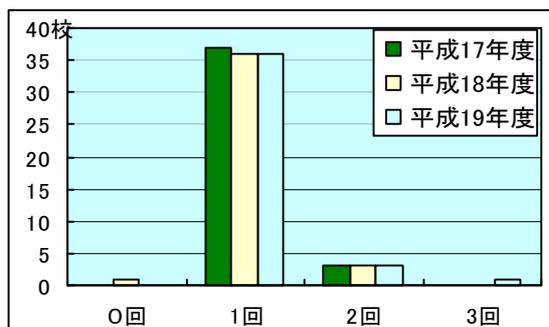
○ 性教育実施状況
(HIV・性感染症予防を含む)



○ 学校保健委員会設置状況・開催状況(平成19年度)

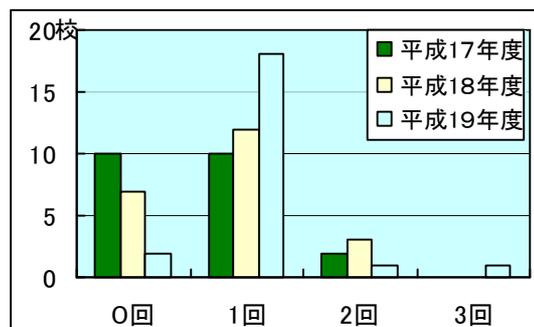
<小学校>

・設置校数 40校



<中学校>

・設置校数 22校



◎ テーマの主なもの

- ・ 「早ね・早起き・朝ごはん」に関すること
- ・ 朝食に関すること
- ・ 歯と口の健康に関すること
- ・ 子どもの体と心に関すること

◎ テーマの主なもの

- ・ 生活習慣に関すること
- ・ 食生活に関すること
- ・ 歯と口の健康に関すること
- ・ 思春期の心と体に関すること
- ・ AED を使用した救命講習

課題(今後の方向)

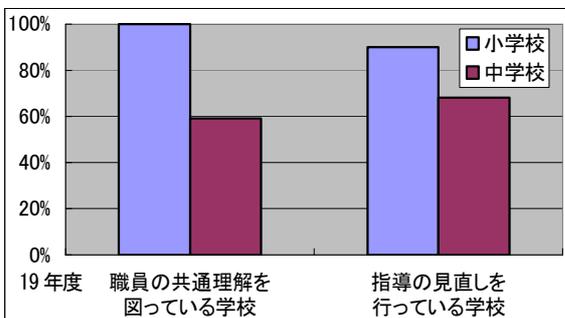
- 保健学習や総合的な学習、特別活動と関連を図り、年間計画に基づいた指導が必要です。
- 薬物乱用、性教育など健康教育についての認識を深めるとともに、学校・保護者・地域が連携して学校保健委員会に取り組む等、さらなる健康教育の推進が必要です。

ねらい

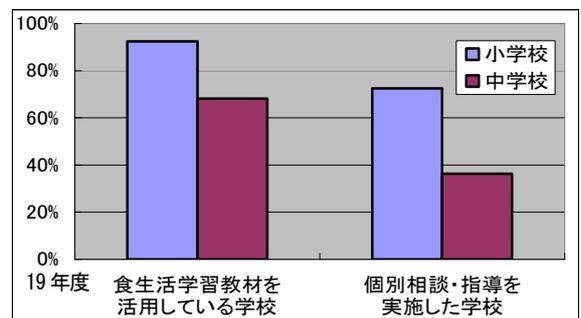
現代の子どもたちの食生活は、朝食欠食や孤食による食生活の乱れ、カルシウム不足や脂肪の取り過ぎなど偏った栄養摂取等の問題が指摘され、肥満傾向が強まるなど、将来の生活習慣病の増大が懸念されています。そのため、食育によって自らの健康管理ができるようにするために、食に関する正しい知識とそれを実践する習慣を身に付けさせることをめざしています。

現状

○ 「食に関する指導計画」の作成・見直し



○ 「食に関する指導計画」に基づいた指導



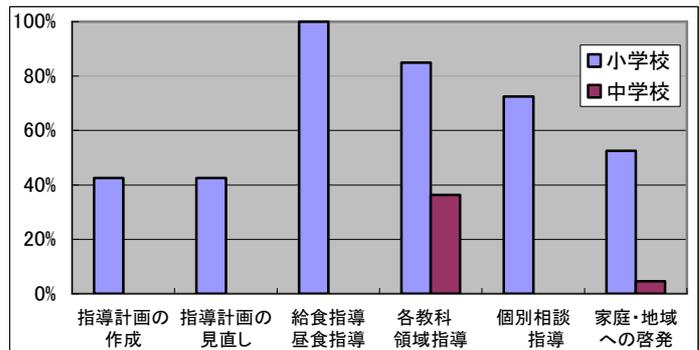
すべての小・中学校で「食育担当者」を位置付け、「食に関する指導計画」が作成されました。また、すべての小学校で「食に関する指導計画」の共通理解が図られ、計画に基づいた指導が行われています。

○ 保護者・地域との連携・啓発

各小・中学校では、以下のような取組を行っています。

- ・ 「朝食」をテーマに学校保健員会で、話し合う。
- ・ 健康集会上に、保護者や地域の方を招く。
- ・ 学校公開・授業参観に食育の授業・給食の時間を公開する。
- ・ 給食試食会で、家庭の食育の大切さについて話し合う。
- ・ 「学校だより」「給食だより」「保健だより」「食育だより」等で啓発を行う。
- ・ ホームページで食育を紹介する。

○ 栄養教諭・学校栄養職員の食育への参画



※ 四日市市在籍・兼務状況（19年度）

栄養教諭	在籍 3校	兼務 小 6校	中6校
学校栄養職員	在籍 13校	担当 小18校	中1校

「各教科・領域指導」「家庭・地域への啓発」など、栄養教諭等による中学校の食育への参画が広がりつつあります。

課題（今後の方向）

- 「食に関する指導計画」について全教職員で共通認識を深め、計画に基づいた指導を行うとともに、計画の見直しを随時行い、児童生徒の食の実態に応じた指導の充実を図ります。
- 小・中学校における栄養教諭による「食に関する指導」への参画を推進するとともに、幼稚園における食育の支援を行います。

重点7 健康・体力の増進

4 学校給食

ねらい

学校給食は、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図り、正しい食事のあり方や望ましい食事習慣を身につけさせ、生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を培うことをめざしています。

現状

<学校給食の概要>

区分	小学校	中学校
実施校数	40校	21校
対象人員	19,738人	8,238人
年実施予定回数	190回	98回
給食費	高学年 月額3,800円	年額4,300円
	低学年 月額3,650円	

(平成19年5月1日現在)

<小学校給食費内訳(低学年・高学年平均)>

主食	パン	46円90銭	主食平均 51円89銭
	米飯	56円88銭	
牛乳			43円49銭
副食	パン食用	125円26銭	副食平均 120円27銭
	米飯用	115円28銭	
1食当たり			215円65銭

- * 中学校21校の給食はミルク給食である。
- * 楠中学校では完全給食を実施している。(月額3,700円)

<児童1人1回当たりの平均栄養所要量の基準>

	エネルギー (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
基準栄養価	650	24	エネルギーの 25%~30%	3以下	330	3	2
	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	
基準栄養価	130	0.3	0.4	20	6.5	70	

※ 平成15年5月30日文科科学省の基準改訂

○ 小学校

- ・ 地場産の特別栽培米を利用して、週 2.5 回米飯給食を実施しています。また、県内産の小麦粉を 20% 使用して、地元業者で焼いたパンを週 2.5 回実施しています。
- ・ 副食は旬のもので出来るだけ地場産物を使用し、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。
- ・ 通常の給食以外に、外で食べる弁当メニューや、給食記念日特別メニュー、6年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。
- ・ 衛生管理面ではドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努め、また、HACCP（危害分析重要管理点方式）の概念を取り入れ、順次衛生改修を行っています。

<給食室衛生管理強化事業進捗状況>

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
校数	3	6	7	2	4	3	2	1
累計	5	11	18	20	24	27	29	30
進捗率	12.8%	28.2%	46.2%	51.3%	61.5%	67.5%	72.5%	75.0%

* HACCP（危害分析重要管理点方式）とは、食品製造業における自主的な衛生管理の方法であり、商品の原材料生産から製造・加工、保存、販売及び流通に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害をあらかじめ考慮し、その発生を防止するための衛生管理システムのことである。

○ 中学校

- ・ 昭和 40 年度から、市内全中学校でミルク給食を実施しています。

課 題（今後の方向）

○ 学校給食の食事内容の充実について

学校給食の食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切に、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。

○ 食物アレルギー等への対応について

増えつつけている食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルを作成し、学校と家庭が連絡を取り合い、出来る限りの対応をしていきます。

○ 学校給食業務の運営の合理化について

自校調理方式の、衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、平成 19 年度から 2 校で実施している調理業務民間委託の検証と円滑な運用を図り、今後の実施計画について検討します。

○ 中学校給食について

平成 20 年度から、市教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分にかかわって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を家庭弁当との選択制で実施します。平成 20 年 11 月から 5 校で先行実施し、平成 21 年度以降、全中学校で実施していきます。

○ 幼稚園給食について

平成 20 年 6 月より、市教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分にかかわって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を週 1 回程度実施します。その他の日は今までどおり家庭弁当となります。

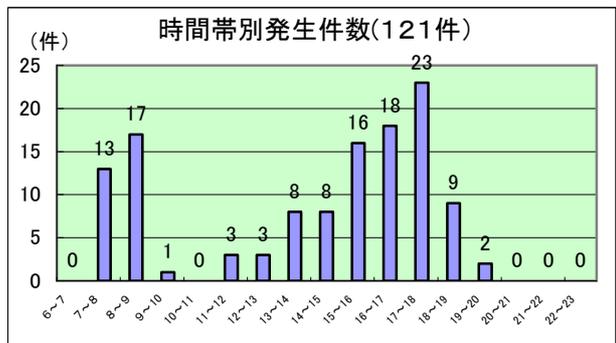
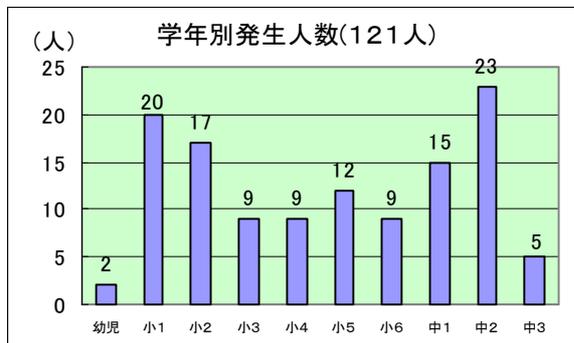
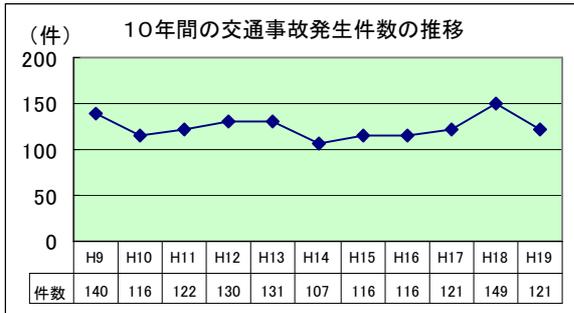
重点7 健康・体力の向上 5 安全教育

ねらい

教育活動全体を通じて、個人の生活や身近な生活における安全に関する知識を理解し、自主的かつ適切に安全を管理し、改善していく資質や能力を育成していくことをめざしています。

現状

○ 交通事故の状況（平成19年度） <指導課に報告があった交通事故>



- ・ 平成18年度増加した交通事故件数ですが、平成19年度は6月以降、昨年度にくらべて減少傾向を示し、年間発生件数は減少しました。
- ・ 事故発生件数の約80%が自転車乗車中の事故となっています。事故発生原因は、自転車乗車中、歩行中とも飛び出しが最も多く、全体の約45%となっています。
- ・ 事故発生時は、中学生では登下校時、小学生では下校後や休日に遊びに出かけている時に多く発生しています。したがって、事故発生時間帯としては、午前7時～9時、午後3時～6時が多くなっています。
- ・ 学年別発生人数から見ると、小学校低学年と中学校1・2年生の発生が多くなっています。

○ 交通安全教室（講習会）の実施状況

- ・ 各園・校では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室（講習会）」の取組を進めています。

	実施 校園数	実施対象別校園数			主な実施内容
		全学年	一部学年	子+保護者	
幼稚園	14	10	1	3	絵本の読み聞かせ、紙芝居、劇、講話、ビデオ、 自転車の乗り方や正しい歩き方の実技、衝突実験 の実演・体験、シートベルト体験など
小学校	34	25	6	3	
中学校	7	4	3	0	

【連携した関係機関等】

各警察署及び各地区交通安全協会（四日市南・北・西）、三重県交通安全協会

自動車学校（四日市、四日市南、川越、菰野）、日本自動車連盟（JAF）三重支部、PTAなど

○ 防災・防犯に係る取組状況（実施校数）

	防火教室	防災教室	危機管理マニュアルの作成	防犯訓練	防犯教室	安全マップの作成・見直し
幼稚園（24園）			24	17	24	
小学校（40校）	40		40	30	29	29
中学校（22校）		22	22	14	17	16

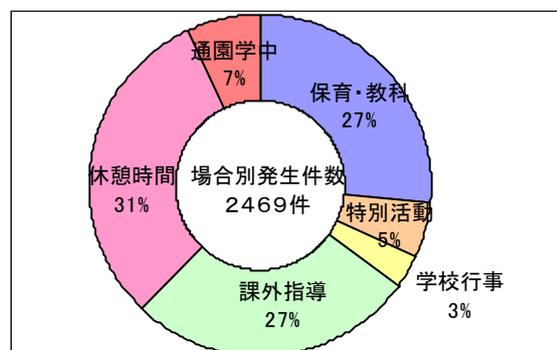
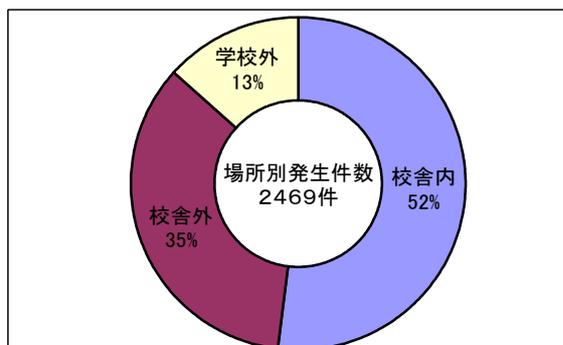
- ・ 全小学校5年生（または4年生）、全中学校1年生において、消防署の指導により、体験活動を取り入れた防火・防災教室を行っています。
- ・ 平成16年度から配布してきた防犯ブザーにかえ、今年度の小学1年生からは防犯笛の配布を始めました。
- ・ 子ども防犯等情報データベースによって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また、緊急な対応が必要な場合は、e-学校ネットにより情報を配信し、子どもの安全確保に努めています。
- ・ 各園・学校では、関係機関と連携して、不審者侵入時対応の防犯訓練や誘拐防止等の防犯教室を実施したり、緊急時の児童引渡し訓練を実施したりしています。
- ・ 「学校・園における幼児・児童・生徒の事故発生時等、緊急時の基本的な対応図」を6年ぶりに改訂し、各校・園や教育関係機関等に配布しました。

○ 学校事故の状況

＜重大事件事例（首から上の事故、入院や継続治療が必要な事故等）＞：指導課に報告があった事故より

- ・ 体育科の授業や休み時間等に、顔から前方に倒れて歯をうち、前歯が脱臼、欠損した。
- ・ 逃げる子を追いかけ、その子が扉を閉めたために勢い余って扉のガラスに突っ込み、腕に裂傷を負った。
- ・ 倒れた際に手をつき、腕を骨折した。

＜場所別・場合別発生件数＞：平成18年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- ・ 校舎内（体育館を含む）での事故が約半数を占めています。
- ・ 小学校では、休憩時間や体育科の授業で多く発生しています。また、中学校では、運動部の活動中が一番多く、続いて、保健体育科の授業中の発生が多くなっています。幼稚園では、ほとんどが保育時間中での発生となっています。

課題（今後の方向）

- 事故発生の原因を分析し、安全に配慮した指導、危機管理マニュアルに基づいた事故後の対応の仕方、施設や環境の整備の改善に努めます。
- 危険予測能力の向上をめざし、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図りながら、身の回りの安全に対する問題意識をもち、その解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。
- 不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、地震注意情報発令時の対応等、子どもや地域の実情に応じて、さまざまな場面を想定した訓練や研修会を実施します。
- 定期的かつ確実な学校施設や通学路の安全点検を実施します。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

1 指導方法の工夫改善

ねらい

幼稚園では、幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導によって、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培うことをねらっています。

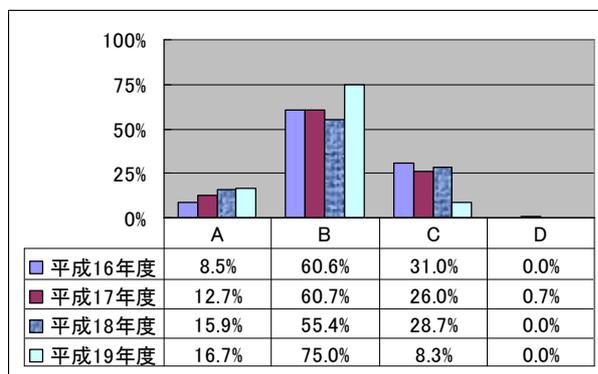
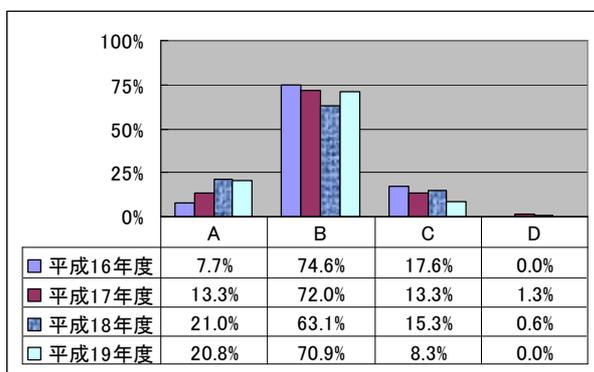
そのために、一人一人の幼児の特性に応じた指導をきめ細かく進めるとともに、道徳性の芽生えを培う活動や身近な人や環境とのかかわりを重視した保育のダイナミックな展開に努めています。

現状

○ 平成19年度の市内教職員のアンケート結果（24園）

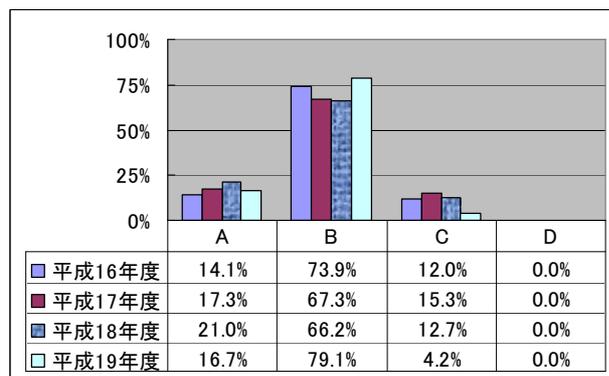
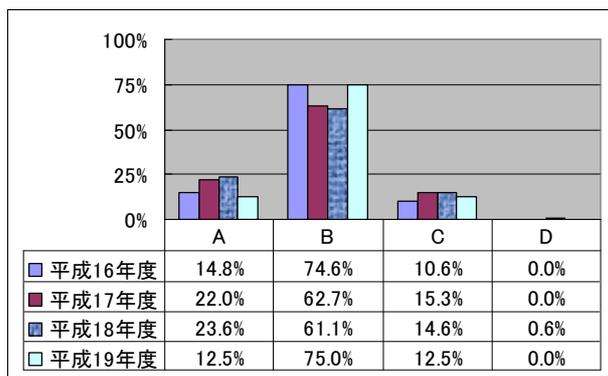
Q：一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったか。

Q：幼児期にふさわしい生活を展開できる環境構成の工夫を行ったか。



Q：身近な人や環境とのかかわりを重視した保育を行ったか。

Q：道徳性の芽生えを培うための指導を行ったか。



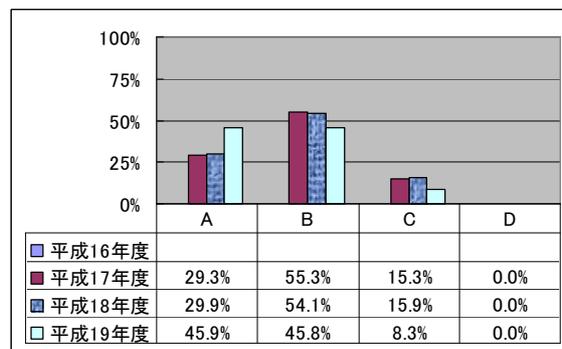
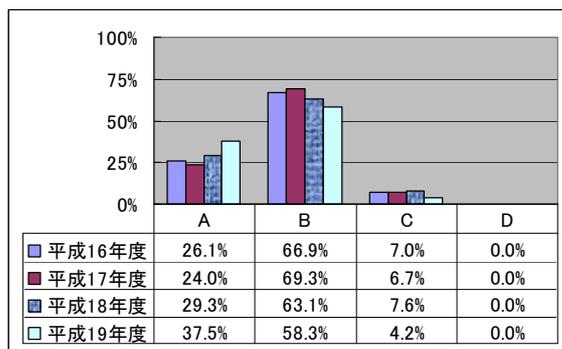
【「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分】

- 一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったかについては、十分・おおむね十分との回答が平成18年度と比べ7.6ポイント増えています。また、やや不十分の項目が7ポイント減少していることから、指導方法の工夫や改善に向けた取組が進んでいるといえます。
- 環境構成については十分・おおむね十分という教師が平成18年度より20.4ポイント増加しており、環境の工夫の大切さについての理解が進んでいることがうかがえます。

第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 身近な人や環境とのかかわりを重視した保育では、平成19年度では十分・おおむね十分が2.8ポイント増えています。これは、共に生きる力の育成にむけ、同年齢・異年齢・地域の人など身近な人とのかかわりに重点をおいた保育や、飼育栽培・園外保育など自然にふれる機会を積極的に取り入れるなどの工夫をしてきた成果と言えます。
- ・ 道徳性の芽生えを培うための指導については、平成19年度では、95.8%の教師が十分・おおむね十分と答えています。このことから、道徳性の指導の重要性を意識して保育にあたっていることがわかります。

Q：基本的な生活習慣、社会生活上のルールなどの定着を図ったか。 Q：健康・体力向上のための指導を行ったか。



【「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分】

- ・ 基本的な生活習慣、社会生活上のルールについては、平成16年度から92%以上が十分・おおむね十分としており、定着を図る取組が進んでいることがわかります。
- ・ 健康・体力向上のための指導を行ったかについては、十分と答えた教師が16ポイント増となり、取組が強化されつつあることがわかります。

課題（今後の方向）

- 平成19年度は、一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫及び環境構成の工夫について等、改善に向けた取組が進められました。今後も、幼児の活動がそれぞれの発達に意味のあるものとなるように再構成していく取組の充実を図ることが必要です。それには、園内研修等を工夫・充実させ、全職員が、幼児の成長のために具体的な課題をもって取り組むようにすることが大切です。
- 健康で安全な生活習慣や態度の育成及び戸外遊びや運動遊びの充実など、心身が共にたくましく育つよう取組を一層進めます。
- 教師の専門性を一層高め、遊びの中で子ども同士がかかわりあう機会を大切に、集団のルール等を個々の発達に応じて指導することや、集団の中で個が発揮できるよう、また、遊びの充実感を味わえるようにする必要があります。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

2 幼稚園における道徳性の芽生えを培う指導

ねらい

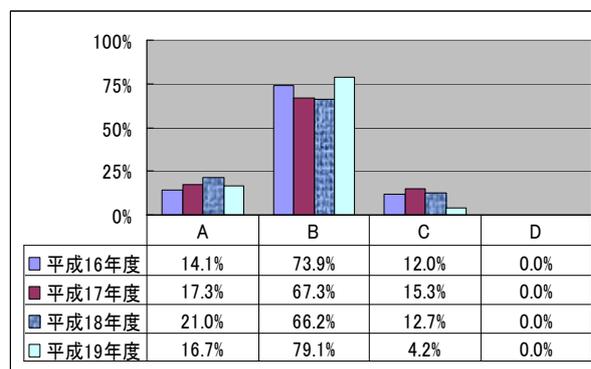
幼稚園においては、家庭と連携して、幼児期の道徳性の芽生えを培う教育の充実に努めています。幼児が日常生活に必要な習慣を体得すること、善悪の判断を考えるようにすること、思いやりの心の育成や社会生活上のルールに気づかせることなど、粘り強く指導を行っています。

現状

○ 幼稚園における道徳性の芽生えを培う活動等の充実に関する「実践事例集Ⅰ・Ⅱ」の活用

- ・ 平成14・15年度文部科学省指定の調査・研究委託事業を契機として、道徳性の芽生えを培う活動の充実をめざし、全園で取組を強化しています。
- ・ 平成19年度は、平成17年度に作成した幼稚園における道徳性の芽生えを培う活動等の充実に関する「実践事例集Ⅱ」を参考資料にして各園で実践を出し合いながら検討を行い、幼児期の指導のあり方について研修を深めました。
- ・ 指導方法の工夫改善の教職員アンケート結果から、道徳性の芽生えを培うための指導を行ったかという設問に対して十分・おおむね十分との回答が96%となり、取組の深まりが表れています。

Q：道徳性の芽生えを培うための指導を行ったか。



【A：十分 B：おおむね十分 C：やや不十分 D：不十分】

(P.55 指導方法の工夫改善の教職員アンケート結果再掲)

○ 道徳性の芽生えを培う活動等の充実に関する園内研修でのカンファレンスの視点

<カンファレンスの視点>

- ① 基本的な生活習慣の育成
- ② よいことや悪いことを判断する力の育成
- ③ 思いやりの心の育成
- ④ 社会生活上のルールを守る力の育成
- ⑤ 生命を尊重する心の育成

- ・ 教えること・考えさせること（気付かせること）・しつけること・見守ることの4つのポイントを基にカンファレンスを行いました。
- ・ 各園では基本的な生活習慣を確立することを基本としながら、友だちとの楽しいかかわりを大切にすることで、いざこざや葛藤も経験させながら相手の気持ちに気付かせています。また、人としてしてはいけないことは明確に示し、き然とした態度で指導を行っています。

課題（今後の方向）

- 実践事例集Ⅰ・Ⅱを活用し、幼児の行動の意味を深く理解するとともに、上記の5つの視点を基に幼児の発達段階を踏まえ、適切な指導ができるようカンファレンスを深めていきます。
- 教育計画に、友だちや身近な人とのかかわりを深める活動などを位置付け、道徳性の芽生えを培う活動の充実に向け取り組みます。
- 幼児期から心の教育の取組について、家庭との連絡を密にするなど連携の強化を図り積極的に進めていきます。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

3 子育て支援

ねらい

親の子育てをめぐる不安や孤立感の解消，子どもが身近に友だちをつくりのびのびと楽しく遊べることをめざし，入園前の子どもとその保護者に園庭，保育室を開放しています。おもちゃで遊んだり，紙芝居を見たり，親子でリズム遊びをしたりして，子どもたちにとっては，安心して遊べる場，保護者にとっては，同じ悩みを持つ者どうしの交流の場となっています。

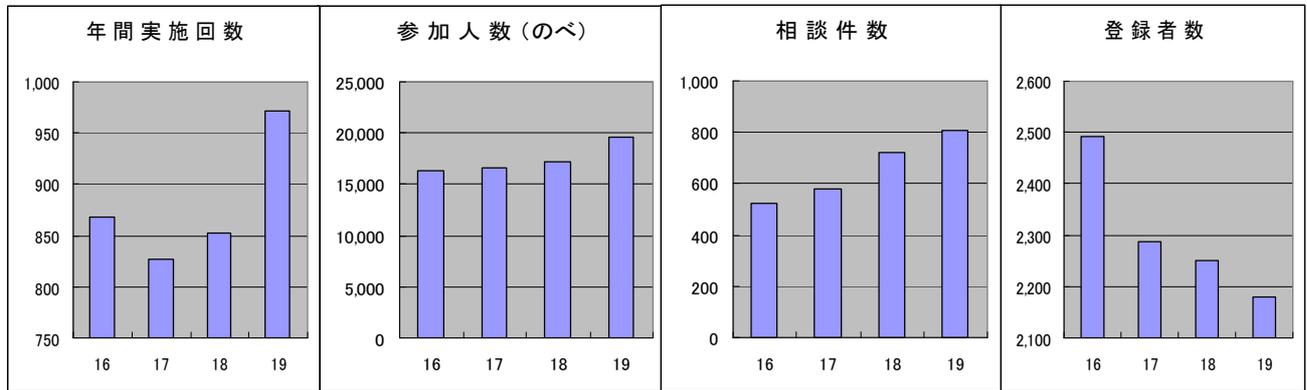
また，昨年度からは，子どもたちの活動や子育て相談の充実を図るために，園づくり活動指導員を配置しました。子どもにとっても保護者にとってもより安心して参加できる「遊び会」をめざし，保護者が自分の子育てを見直し・子育てを学ぶ機会となるように努めています。

現 状

○ 平成19年度公立幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況

	園 名	実 施 回 数		時 間	年間実施回数(回)	年間参加人数(組)	年間相談件数(件)	登録者数(組)
1	四日市 幼	週1回(水)	月5回 [3歳月1第3(火)]	10:00~12:00	50	1, 127	54	107
2	橋 北 幼	週1回(木)	月4回 [3歳10月~2回]	10:30~11:30	45	816	29	51
3	富 田 幼	週2回(水・木)	月6・7回[3歳月2~3回(木)]	10:00~11:30	59	1, 404	14	136
4	海 蔵 幼	週1・2回(火・木)	月4回	10:00~11:30	40	706	30	120
5	納 屋 幼	週1回(水)	月3回	10:00~11:30	40	606	7	57
6	泊 山 幼	週1回(水)	月3・4回	9:30~11:00	27	1, 087	56	184
7	内 部 幼	週1・2回(木・金)	月4・5回	10:00~11:30	41	1, 189	20	122
8	川 島 幼	週1回(水)	月4回	10:00~11:30	40	1, 226	60	158
9	神 前 幼	週2回(水・木)	月8回 [3歳月4回(木)]	10:00~11:30	81	861	68	49
10	三 重 幼	週1回(木)	月4回	10:00~11:30	46	682	27	80
11	保 々 幼	週1回(金)	月2~8回 [3歳10月~2月]	10:00~11:30	50	822	25	69
12	下 野 幼	週1回(月)	月4回	9:30~11:30	37	850	7	75
13	羽 津 幼	週1回(金)	月4回	10:00~11:30	40	861	77	96
14	富洲原 幼	週1回(火)	月4回	10:00~11:30	39	863	33	94
15	高花平 幼	週1回(水)	月4回3歳11月~1回(金)	10:00~11:30	43	542	19	46
16	大矢知 幼	週1回(木)	月3・4回	10:30~11:45	25	522	38	97
17	八郷中央 幼	週1回(木)	月4回	10:30~12:00	35	576	35	54
18	桜 幼	週1回(水)	月4回	10:00~11:30	34	1, 333	111	106
19	常磐中央 幼	週1回(火)	月3回	10:00~11:30	24	1, 016	21	175
20	塩 浜 幼	週1回(木)	月3・4回	9:30~12:00	45	342	5	51
21	笹川中央 幼	週1回(金)	月3~4回11月~4回	10:00~11:30	40	397	6	53
22	三重西 幼	週1回(水)	月4回	10:00~11:30	30	455	13	62
23	楠 北 幼	週1回(火)	月3回	9:30~11:30	31	702	45	94
24	楠 南 幼	週1回(木)	月3・4回	9:30~11:30	30	609	8	43
平成19年度 合 計					972	19, 594	808	2, 179

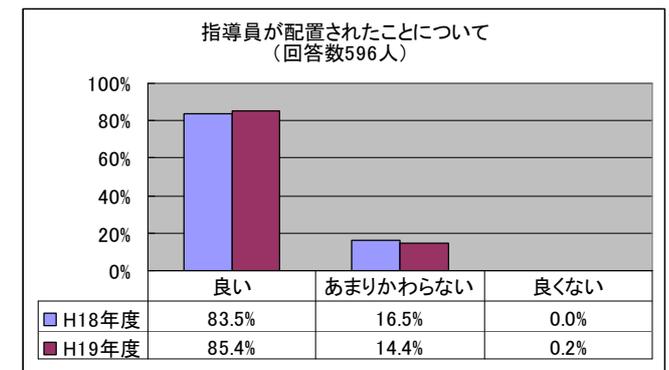
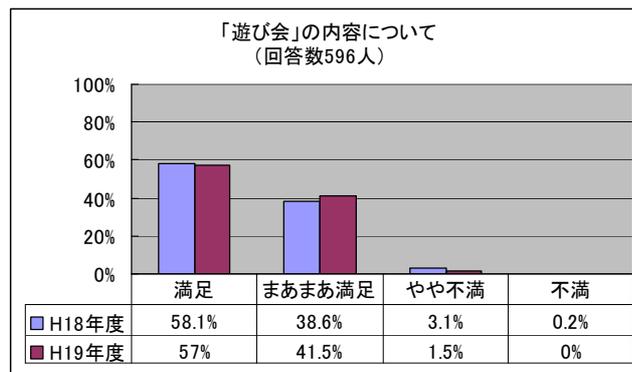
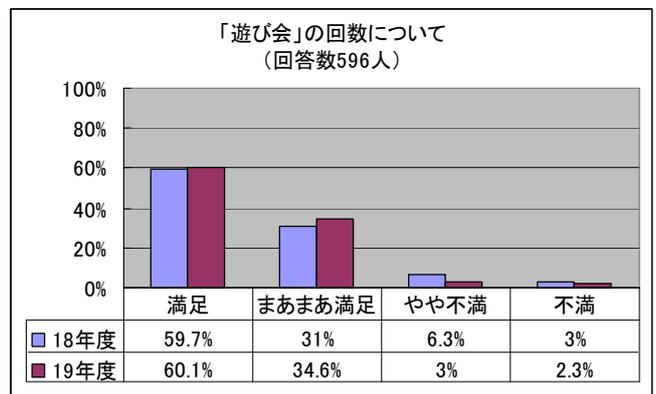
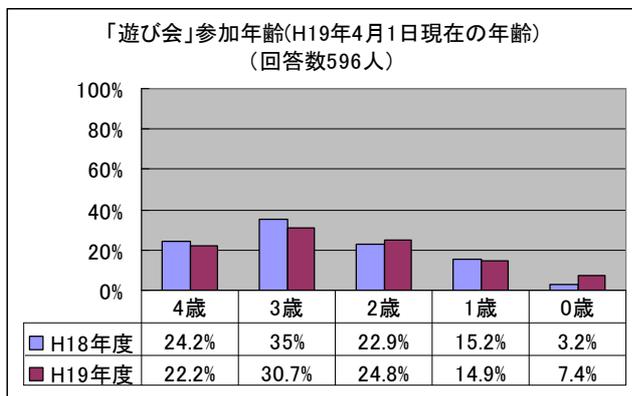
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えること



- 参加者数の伸びと比較して、登録者数が減少しているのは、参加者が固定化されてきたこと、1家族に複数の乳幼児がいることがわかります。

○ 平成19年度「遊び会」参加者アンケート

平成20年1月実施



- 保護者アンケートの結果からは、回数・内容・指導員の配置共に高い評価を得ています。しかし、一部に「遊び会」の回数について、開催を今以上に多くしてほしいという要望も寄せられています。

○ 参加の子どもの様子

- 同年齢の子どもとの遊びを経験することで、真似をしたり、おもちゃの取り合いをしたり、家では経験できないことができて楽しみに参加しています。特に、3歳児にとっては集団に少しずつ慣れていき、自分からかかわろうとする積極的な姿がみられました。

○ 保護者の声

- 子どもだけでなく保護者自身友だちができ、情報交換をし、つながる場となりました。
- 我が子と同年齢の子どもの姿や在園児の姿を見ることで、我が子の成長を確認し視野が広がりました。
- 指導員が配置されたことで、いろいろな経験ができるよう工夫してもらい、内容が充実しました。また継続的に子どもへかかわってもらおうことで、より安心感を持って参加できたようです。

○ 各幼稚園からの報告

- ・ 幼稚園児が未就園児の受付をしたり、遊具を譲ったりするなど、小さい子にかかわる経験ができ、思いやりの気持ちや自信が育つ場となっています。
- ・ 幼稚園の教育内容を知らせたり、教師の園児へのかかわり方を伝えたりする良い機会になっています。
- ・ 来入園児にとっては、教師や園児、施設に慣れているため、入園をスムーズに迎えることができます。

塩浜幼保一体化園について

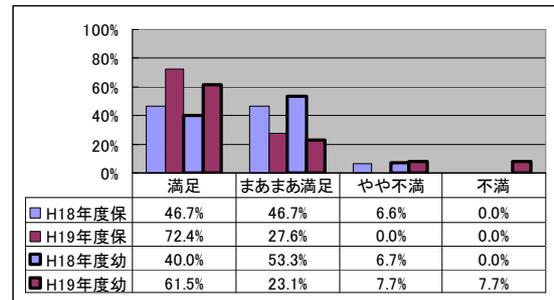
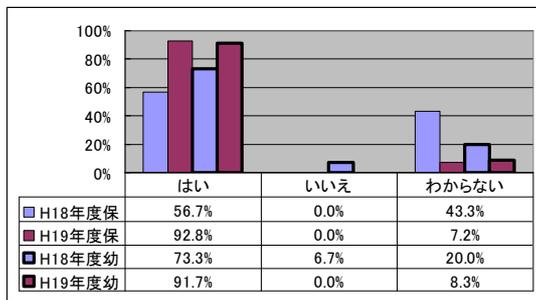
地域の乳幼児の減少により、園児が著しく減少している小規模園では、幼児期での発達段階で大切な協同・忍耐・思いやりなどの社会性を培うことのできる集団保育の効果期待できにくくなっています。

このような集団保育を円滑に実施できる園児数(集団)を確保するために、幼稚園児と保育園児を同じ就学前の子どもとしてとらえ、子どもの発達を踏まえた就学前教育の一貫性を図ることが大切であると考えました。幼保一体化園(愛称 塩浜みどり園)は開園して3年目となりました。

○ 塩浜地区 幼保一体化園保護者アンケート 平成20年2月実施

Q: 一体化は望ましいと思うか。

Q: 一体化園での保育内容をどう思うか。



- ・ 子どもたちは降園時間の違いはありますが、友達が増え、新しい遊びや経験が増えるなど、仲良く、元気に遊んでいます。
 - ・ 幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する職員が保育をしています。
 - ・ 「四日市式幼保一体化カリキュラム」に基づいた保育を行っています。
- 塩浜の一体化園では幼稚園と保育園の良い面を取り入れ、保育園の施設を共用しながら、幼保の子どもを同じ保育室で一緒に保育をし、一体的な運営を行っています。

◇ 市民活動団体が行う子育て支援事業

子育て支援を行う市民活動団体とは、地域住民が主体となって子育て支援を行う団体です。子育て支援運営委員会を設置し、地域住民の民主的な運営により活動するものをいいます。

現在、下野地区(平成14年度から)と富洲原地区(平成15年度から)で実施されています。

- 【内容】
- ・ 保護者とともに参加し、親子で遊びの体験をする。
 - ・ 未就園児を育てる保護者や家族への子育て相談を行う。 他

課題(今後の方向)

- 保護者が子育ての喜びや楽しさを感じ、安心感と自信をもってわが子と向き合えるため、また、幼稚園・家庭・地域がともに子どもの充実した生活を創造していくために、園づくり活動指導員の配置などを行い、遊び会の内容の充実を図っていきます。
- 各幼稚園では、地域の幼児教育のセンター的な役割が果たせるよう、情報発信に努め、子育てや教育相談に積極的に応じていきます。そして、保護者同士の交流・子育てについて学ぶ場としてのあり方を工夫していきます。

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導

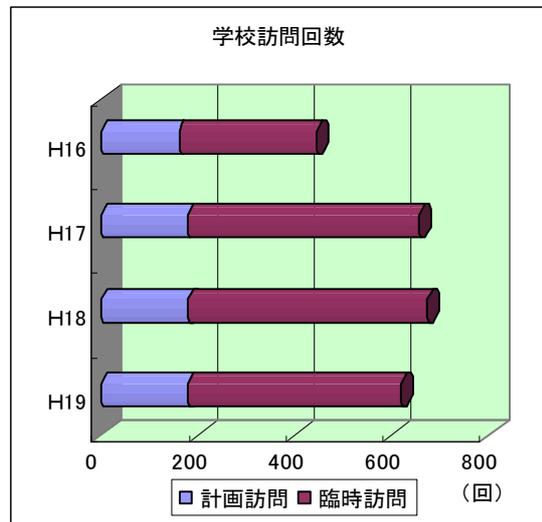
ねらい

園・学校では、全教育活動において、子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができる資質や態度を形成しています。そのために、生徒指導担当者を中心とした指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもたちとのふれあいを大切に、理解を深めるとともに心の絆づくりに努めています。また、幼稚園・小学校・中学校間の連携を大切にしています。さらに、学校・家庭・地域が、子どもの規範意識を育むとともに、情報を共有しながらネットワークを生かした協働連携を進めています。

現 状

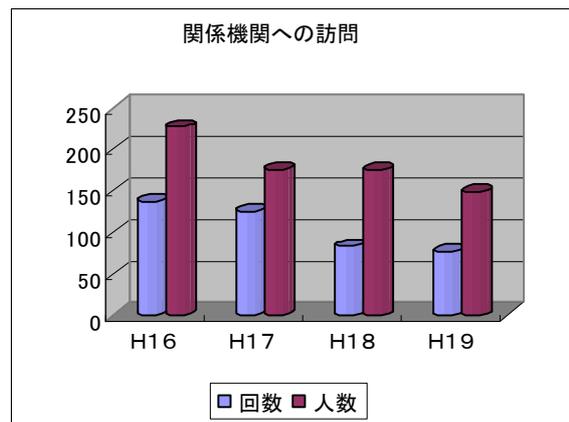
○ 指導課の学校訪問の実施

- 各園・学校が抱えている問題を的確に把握し、その解決を支援するために学校（園）訪問を実施しています。平成19年度は441回の臨時訪問をしました。
- 児童虐待や発達障害、保護者の子育て不安に関する臨時訪問が年々増加しています。
- 本年度は、保護者への対応にかかわる支援のための臨時訪問が多くなりました。



○ 関係機関との連携

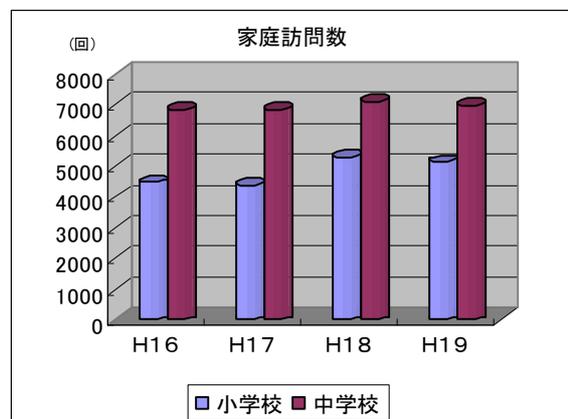
- 関係機関との連携を図るため、北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所等を訪問しました。
- 生徒指導定例会、生徒指導担当者会、中学校家庭裁判所連絡協議会、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議等で子どもの実態や問題行動の発生状況の情報交換をしました。
- ネットワークの機能を生かしたケース会議の開催により、児童虐待や不登校、問題行動の前兆の段階からの確かな対応をしています。



○ 家庭訪問の状況

- 様々な生徒指導に関する問題の解決には、保護者との連携が最も重要なことから、各園・学校では積極的に家庭訪問を行っています。
- 小・中学校ともに、同一の児童生徒への継続した家庭訪問数が多くなっています。

※ この調査は、勤務時間外の1時間以上にわたる家庭訪問数の結果であり、実際の家庭訪問数とは異なります。



○ 中学校単位地域すこやか協力者会議

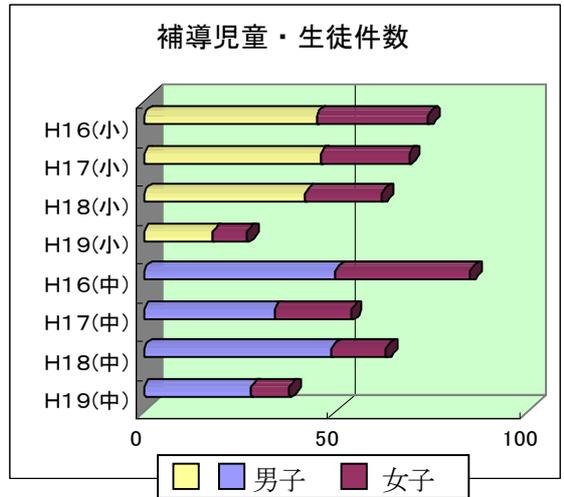
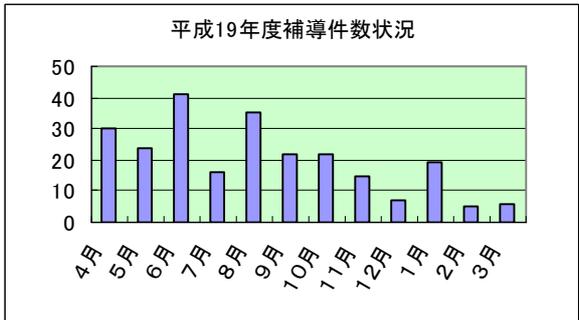
- ・ 学校の対応だけで解決することのできない事例に対応するため、各中学校区にある園・学校、PTA、地域関係者の代表による会議を開催しています。
- ・ 子どもたちの健全育成を図るため、幼児期からの教育や家庭における子育てが大切であることが共通認識され、具体的な活動の実施や環境づくりについての話し合いがなされています。
- ・ 来年度は、発見的解消を図り、「学校づくり協力者会議」を学校単位で新たに立ち上げます。

○ 補導活動

- ・ 青少年育成指導室の補導活動は、青少年の非行や問題行動を未然に防止し、健全な育成に資することを目的に、盛り場、駅、公園、ゲームセンター、カラオケ店など、青少年の多く集まる場所を巡回しています。
- ・ 平成19年度の補導件数は242件ですが、小中学生は65件と全体の約27%で、減少しています。
- ・ 補導種別でみると、不健全娯楽が小中学生の補導件数の77%を占めており、夜6時以降、ゲームセンターでの小学生への注意を促す声かけが多くなっています。
- ・ 補導件数のうち喫煙が142件と最も多く、傾向としてはカラオケ店や公園での喫煙が多くなっています。小中学生の喫煙行為は9件（昨年度6件）で、やや増加の傾向にあります。

【 具体的な活動事例 】

- ・ あいさつ運動と交通安全指導の実施
- ・ 防犯パトロールの実施
- ・ 不審者対応に関する情報交換
- ・ 地域での「声かけ運動」の実施
- ・ 地域住民との地区清掃デー活動
- ・ EM発酵菌による河川浄化運動
- ・ 通学路点検



課題（今後の方向）

- いじめ、不登校、問題行動等の前兆を、「学級集団アセスメントQ-U調査」や教育相談等を活用して的確に把握し、全教職員がチームを組み、仲間づくりや個別支援等について、実態にあった対応をすることが大切です。
- いじめの予防、早期発見、早期対応については、「『いじめ』に関する指導の手引」を活用し、いじめられる子どもの立場にたった把握をすることにより、いじめられる子、いじめる子、はやしたてる子、周りにいる子、それぞれの立場の子どもを指導することが大切です。
- 児童虐待については、民生委員・児童委員、主任児童委員等とともに情報を共有しながら、北勢児童相談所や本市家庭児童相談室等と連携し、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議（きゃぷねっとY）を活用した対応が必要です。
- 社会体験や奉仕活動を通じて、子どもたちが地域住民といっしょに活動する機会を増やし、家庭や地域とともに子育てをすることが重要です。
- 学校づくり協力者会議等を活用して、地域の方々ともに対応することが必要です。
- 学校・家庭・地域が、子どもの規範意識を育み、「心のサイン」に気づき、情報を共有しながら協働連携を図ることが必要です。

ねらい

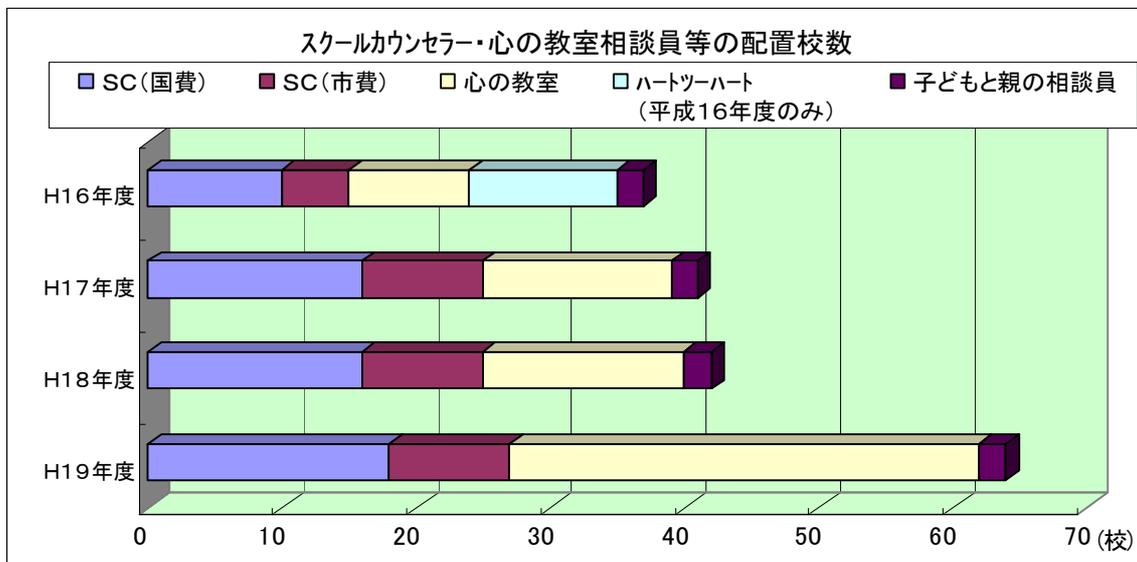
児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、問題行動を起こす前兆に気づくことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を推し進めるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になってきています。

現状

○ スクールカウンセラー(SC)等の配置状況

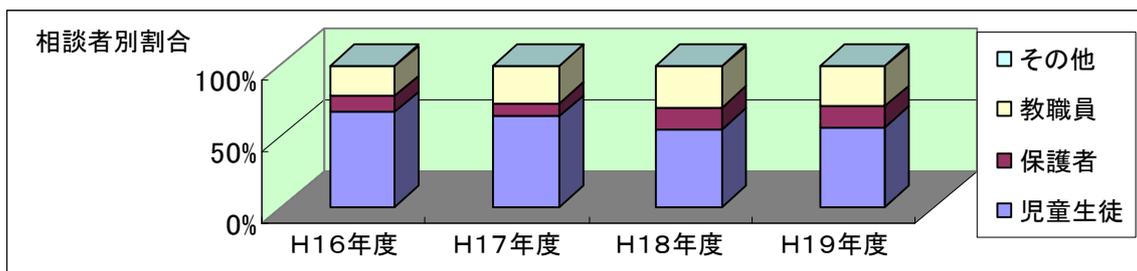
- 平成8年度から配置したスクールカウンセラーは、平成19年度には27校（国費18校、市費9校）に拡大し、全中学校および小学校5校に配置しています。小学校、中学校とも、児童生徒だけではなく、保護者のカウンセリングも行っています。
- 平成19年度はスクールカウンセラー以外にも、小学校34校に心の教室相談員を、小学校2校に子どもと親の相談員を配置しました。



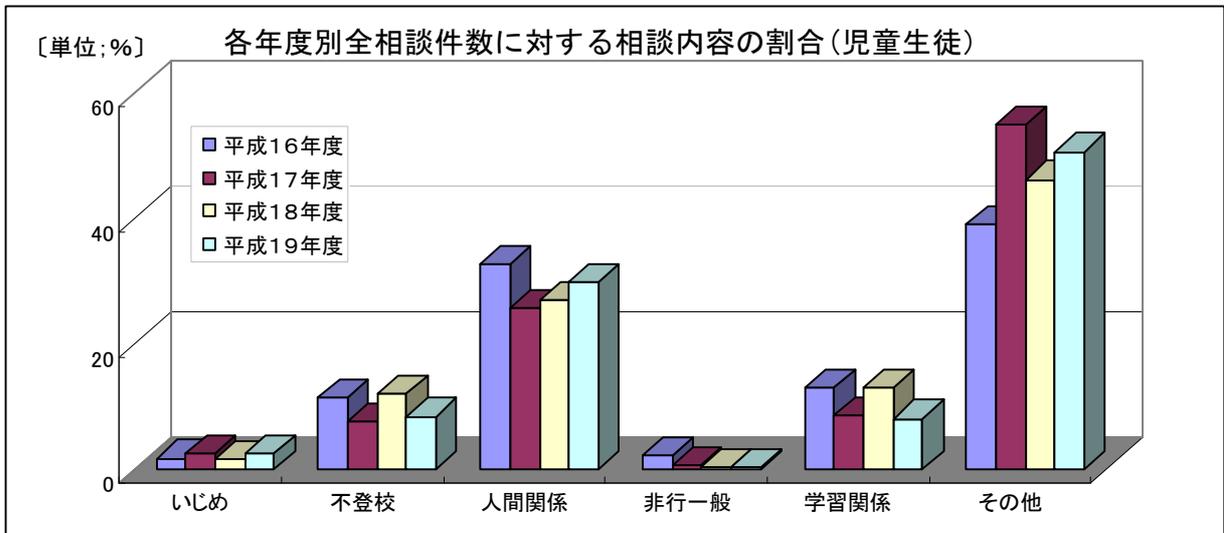
(ハートツーハート：平成16年度緊急雇用地域雇用創出特別基金事業による相談員)

○ スクールカウンセラー(SC)等の活用状況

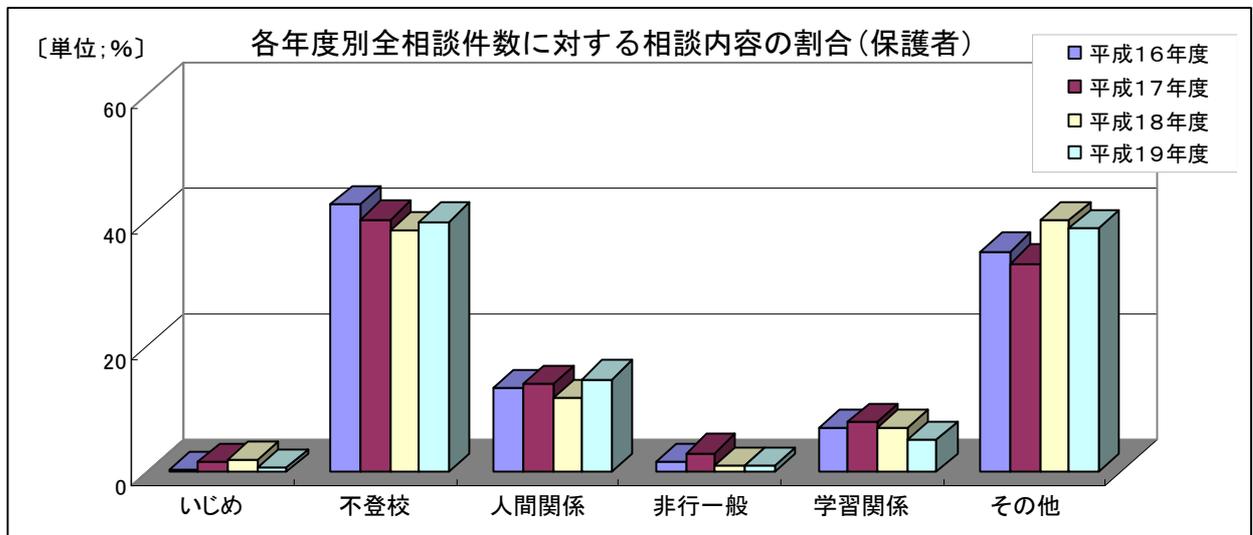
- 相談者別割合は、小学校、中学校ともに、児童生徒が最も多く、教職員、保護者の順になっています。
- 平成19年度は、国費のスクールカウンセラーの配置時間数が減少したこともあり、1校平均の相談件数は159件と減少しました。しかし、配置時間に対する相談件数は、昨年度と同じ割合になっています。



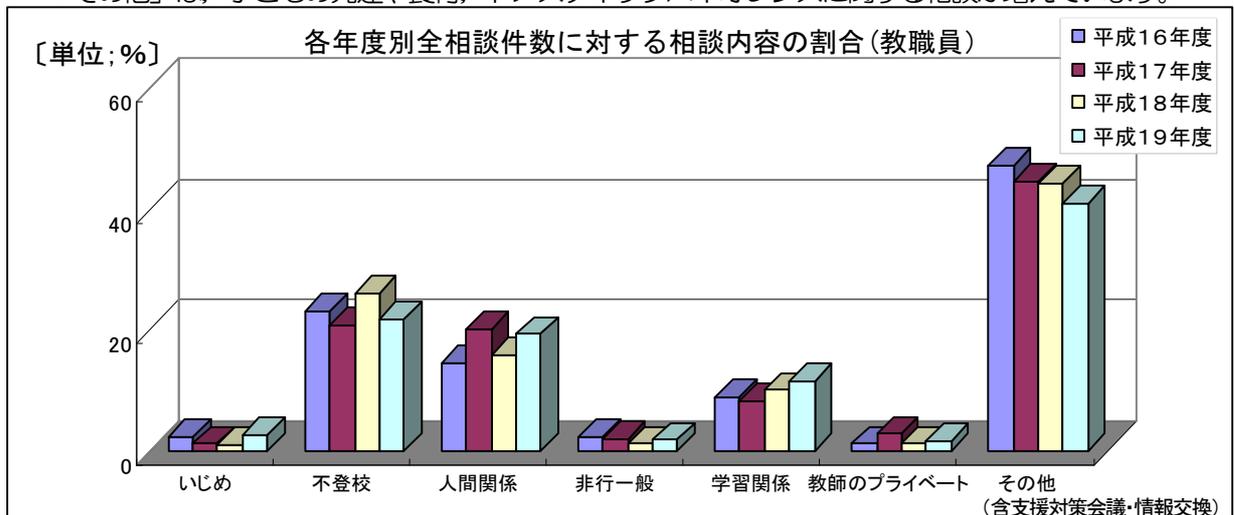
○ 相談内容の割合



- ・ 児童生徒が相談する内容の中では、人間関係に関する相談が最も多く、不登校に関する相談、学習に関する相談は増加傾向にあります。
- ・ 「その他」には、学級のことや不審者から被害を受けた児童生徒の心のケア等、多岐にわたる内容が含まれています。



- ・ 保護者が相談する内容の中では、不登校に関する相談が最も多く、人間関係、いじめに関する相談は若干増加しています。
- ・ 「その他」は、子どもの発達や養育、ドメスティックバイオレンスに関する相談が増えています。

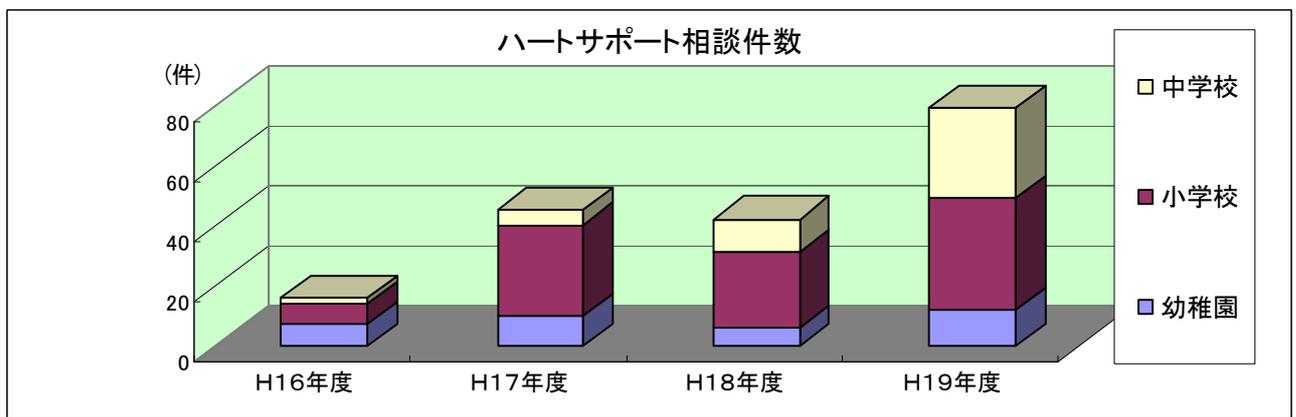


第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 教職員が相談する内容の中では、不登校に関する相談が多く、人間関係に関する相談や学習に関する相談が増加しています。
- ・ 「その他」は、子どもの発達や養育・指導に関すること、虐待やリストカットに関することが増加しています。

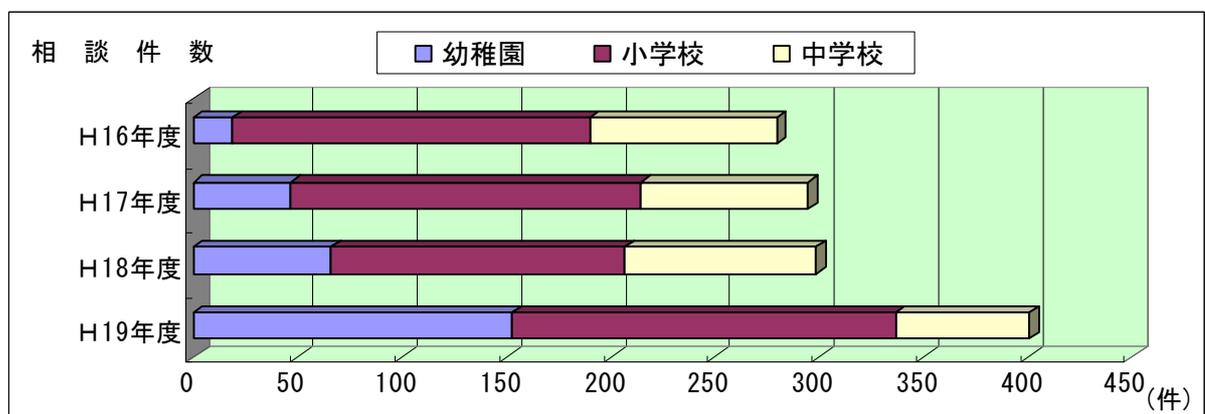
○ ハートサポート事業

- ・ 平成19年度の相談件数は81件で、平成16年度の約5倍、平成17・18年度の約2倍となっています。
- ・ カウンセリング等に関し専門的な知識と経験を有する11名のハートサポーター（教育相談員）を園・学校や家庭に派遣しています。
- ・ 平成19年度は、スクールカウンセラーとハートサポーターが連携して教育相談を進めていく取組や、ハートサポーターが継続的に教育相談を行う取組が多く見られました。また、教育委員会と連携して学校事故等に係る児童生徒への緊急支援を行いました。



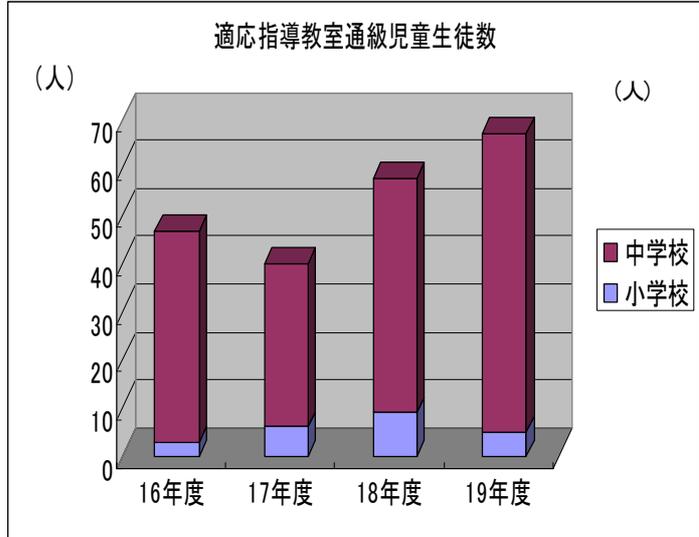
○ 相談支援センター

- ・ 相談員とセラピストが専門医の指導・助言を受けて、関係機関とも連携しながら相談を行いました。
- ・ 相談内容は、発達や障害に関するものが年々増加しており、不登校相談より多くなっています。
- ・ 「障害のある子どもの教育相談」では、平成19年度は、市内全ての保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に巡回教育相談を実施しました。（本年度から指導課が行ってきた就学相談も実施しています。）
また、市内に5名配置した地域特別支援教育コーディネーター（協力員を含む）と連携しながら相談を進めました。
- ・ 「子どもの心を見つめてー不登校の子どもへの指導の手引きー」を、小・中学校の新規採用教職員および他市町からの転入教職員に配付するとともに、四日市市立教育センターホームページにも掲載しています。



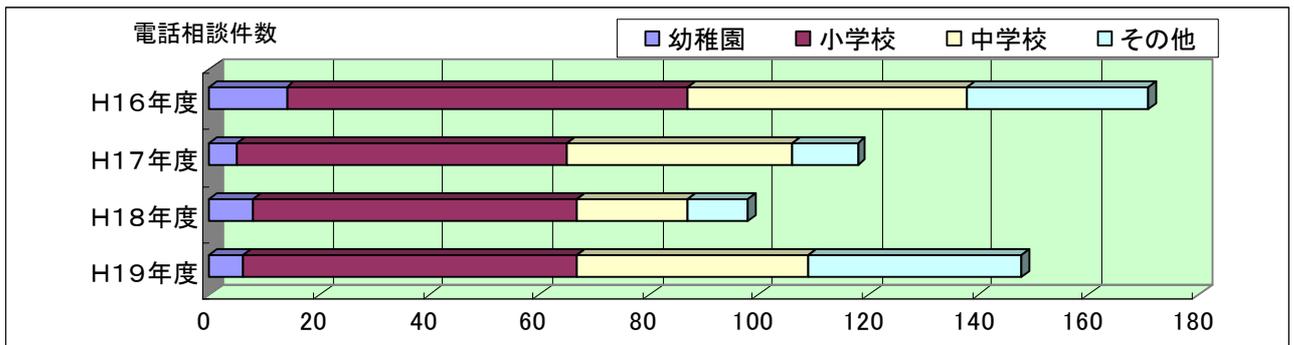
○ 適応指導教室（第1・第2ふれあい教室）

- ・ 学習活動・集団活動・体験活動などを通して、集団への適応力を高め、学校復帰や社会的な自立を促しています。
- ・ 通級を希望する中学生とその保護者を対象に相談を行っています。また、通級生に対して、教育相談を行い、不安の軽減や自己目標の設定を図っています。
- ・ 学校・相談支援センターと連携しながら、一人一人のニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 引きこもり傾向の子どもの家庭に、学生ボランティアを派遣し、自立への支援を行っています。



○ 電話・来室相談

- ・ 教育相談担当者1名が、電話や面接による相談を行っています。
- ・ 保護者からの相談件数が、約7割を占めています。
- ・ 相談内容は多方面にわたります。その中で、家庭生活に関する相談が増加しています。また、いじめに関する相談が1割強あります。
- ・ 保護者が学校との相互理解を望んでいる相談が多くあります。



課題（今後の方向）

- スクールカウンセラーや相談員と連携して、子どもや保護者へのかかわり方や支援の方法等に関して、積極的に相談する体制を作り、カウンセリングの力量の向上に努めることが大切です。
- スクールカウンセラーや相談員、学校外の相談機関の情報を学校だよりや学年通信等で保護者に知らせることや保護者が気楽に相談できる体制を構築し、保護者の心のケアに目を向けることが大切です。
- ハートサポーターの積極的な活用を促進し、子どもや保護者の相談に対応していくことが必要です。
- 学校だけでは解決できないケースについては、関係機関の機能や役割を十分に理解し、連携することが必要です。
- いじめや不登校の予防と早期発見、早期対応のために、全小中学校で「学級集団アセスメントQ-U調査」の診断を活用した研修を進め、取組の充実を図ることが必要です。

重点10 特別支援教育の推進 1 特別支援教育

ねらい

通常の学級に多く在籍すると考えられる発達障害児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒が増加する傾向にある中、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を行うという視点に立って、教育的対応を考える必要があります。そのために、幼児児童生徒の能力や可能性を伸ばし、園・学校における生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や支援を通じて、自立や社会参加に向けた主体的な取組を行います。

現状

○平成19年度特別支援学級の設置状況 ○平成19年度特別支援学級在籍児童生徒数

学級	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
難聴	1	1	1	1
知的障害	35	36	19	19
情緒障害	27	27	9	9
肢体不自由	11	11	3	3
計		75		32

(H19. 4. 1現在)

学級	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	0	0	1	2	1	0	4	1	0	1	2
知的障害	22	20	23	25	28	19	137	23	19	16	58
情緒障害	18	14	20	16	9	13	90	12	9	6	27
肢体不自由	1	1	6	6	3	0	17	1	1	3	5
計	41	35	50	49	41	32	248	37	29	26	92

(H19. 4. 1現在)

○平成20年度特別支援学級の設置状況 ○平成20年度特別支援学級在籍児童生徒数

学級	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
難聴	1	1	1	1
知的障害	36	38	19	19
情緒障害	28	28	11	11
肢体不自由	13	13	2	2
計		80		33

(H20. 4. 1現在)

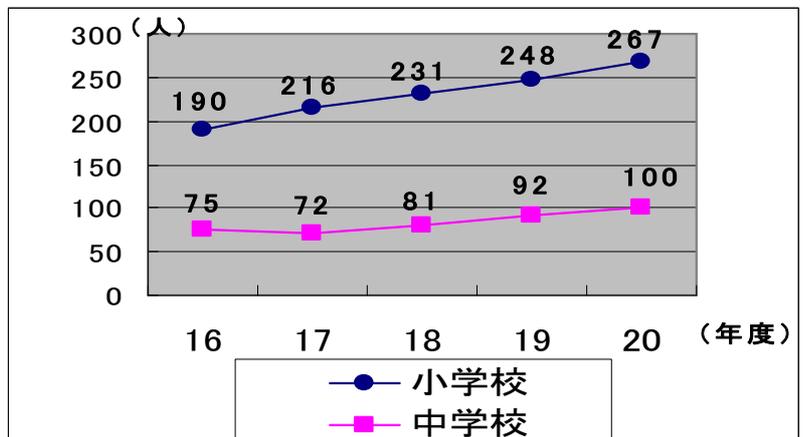
学級	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	1	0	0	1	2	1	5	0	1	0	1
知的障害	20	26	23	25	25	28	147	22	28	20	70
情緒障害	17	17	15	18	16	12	95	8	12	7	27
肢体不自由	1	1	1	8	5	4	20	0	1	1	2
計	39	44	39	52	48	45	267	30	42	28	100

(H20. 4. 1現在)

○平成20年度学級認可状況

校種	種別	新增設	廃止
小学校	知的	4	2
	情緒	1	0
	肢体	2	0
中学校	知的	1	1
	情緒	2	0
	肢体	0	1

○特別支援学級在籍児童生徒数の推移



第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

○就学支援委員会で審議された幼児の就学先（平成20年度入学）

学校・学級の種別	通常の学級	盲	聾	特別支援学校			特別支援学級				就学猶予	計
				病弱	知的障害	肢体障害	難聴	知的障害	情緒障害	肢体障害		
就学人数	57	0	0	0	8	4	1	20	18	1	0	109

就学相談の対象となる子どもの障害の種類や相談内容は、年々多様化してきています。それぞれの学校においては、校内委員会が中心となり、就学予定児の実態把握のために、保育所や幼稚園への訪問や情報交換を行い、スムーズに学校生活のスタートを切ることができるよう、望ましい学習形態や支援のあり方を検討する学校が増えてきています。

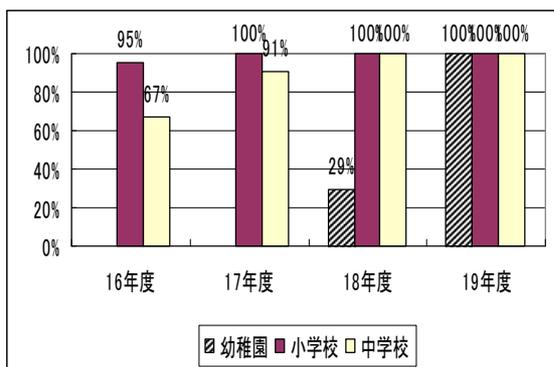
○盲・聾・特別支援学校との交流

平成19年度は、盲・聾・特別支援学校との交流が小学校26校でのべ105回、中学校11校でのべ38回、実施されました。学校間同士の交流は、学校の所在地との関係で一部の学校に限られていますが、盲・聾・特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地校交流は、それぞれの学校で積極的に進められています。

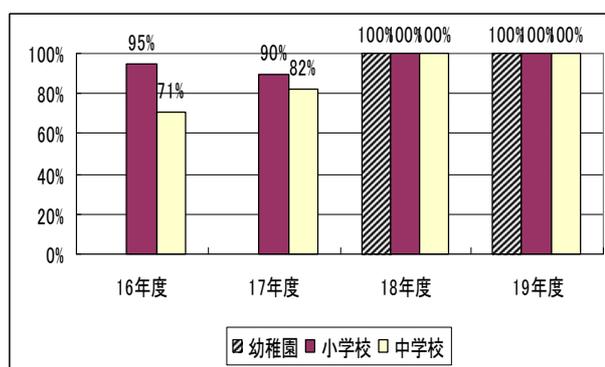
相手校	小学校		中学校	
	校数	回数	校数	回数
盲学校	1	1	0	0
聾学校	4	22	0	0
西日野にじ学園	9	17	2	9
北勢きらら学園	12	65	8	25
聖母の家学園	0	0	1	4

○特別支援教育推進体制状況 ※幼稚園は平成18年度からの調査結果

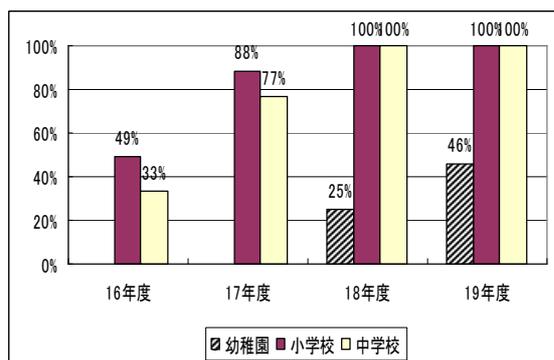
＜校内委員会設置状況＞



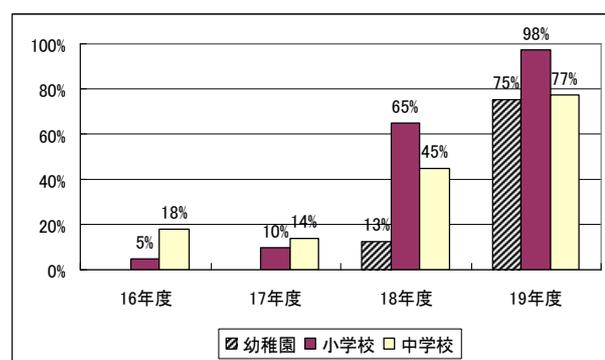
＜LD, ADHD, 高機能自閉症等の実態把握の状況＞



＜特別支援教育コーディネーターの校務分掌位置付け状況＞



＜個別の教育支援計画の策定状況＞



課題（今後の方向）

- 特別支援教育の趣旨を一層徹底し、「個別の教育支援計画」を各園・学校で作成の上、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行われるようにする必要があります。
- 各園・学校において、特別支援教育コーディネーター等が中心的な役割を果たし、個別に支援の必要な幼児児童生徒の実態把握や支援計画の作成、それに伴った支援などを組織的、計画的に進めるための体制の確立・充実等を図る必要があります。

重点10 特別支援教育の推進 2 通級指導教室

ねらい

小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、比較的軽度な障害がある児童生徒に対して、その障害に応じた特別な指導や支援を、特別な場で行うことによって、障害の改善を図る教育の形態を「通級による指導」といいます。

通級指導の対象者としては、「言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者等」と学校教育法施行規則に規定されています。

現状

○ 本市における通級指導教室の設置状況

学校名	昭和52年度～平成5年度	平成6年度～平成16年度	平成17年度	平成18年度～
中部西小	言語1	言語2	言語3	言語3
桜小	なし	なし	なし	言語1 情緒等1

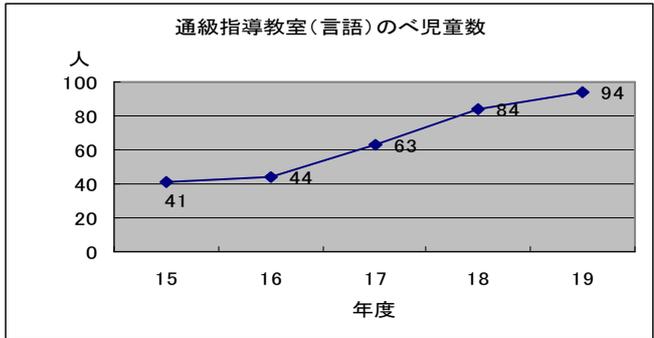
※ 自校内からの通級（自校通級）と他の学校（在籍校）からの通級（他校通級）を受け入れています。

○ 言語障害

対象は「口かい裂、構音障害、吃音、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者等で、他の障害に起因するものではないもの」であり、年々対象児童が増えています。

17・18年度と通級指導教室が増設されたことにより、多くの児童を受け入れることが可能になりました。また、桜小学校に通級指導教室が新設されたことにより、市西部に在住する児童の通級にかかる負担が軽減されました。

通級の方法	人数(人)
自校通級	16
他校通級	78



○ 情緒等

対象は「自閉、かん黙、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の発達障害者等で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの」であり、平成18年度、県内で初めて桜小学校に設置されました。

具体的には児童の実態に応じて指導・支援を行っています。小集団活動やゲームなどを通して、落ち着いて学習する力や、うまく人間関係を結ぶ力を身につける場所としての機能を果たしています。

通級の方法	人数(人)
自校通級	4
他校通級	16

課題(今後の方向)

- 言語通級については、通級児童への日常的な指導に生かせるよう、通級指導教室担当者と、在籍校の担任との連携をより密にしていけることが必要です。
- 情緒等の通級については、通級児童の教育的ニーズに合わせて、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れるなど、さらに工夫をする必要があります。また、通級にいたるまでの教育相談のあり方や、本人や保護者、まわりの児童への理解を進めるための啓発活動について、さらに検討を進める必要があります。

第4章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

1A 教職員の資質向上（小学校）

ねらい

小学校にあっては、一人一人の児童が社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度の基本を身につけ、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、人、文化など様々な対象とのかかわりを通して自分のよさ・個性を発見する素地を養い、自立心を培うことをめざして教育しています。そのために、教師としての教科等の専門的知識を高めるとともに、広く豊かな教養を身につけるため、幅広い観点から研修を進めています。

現状

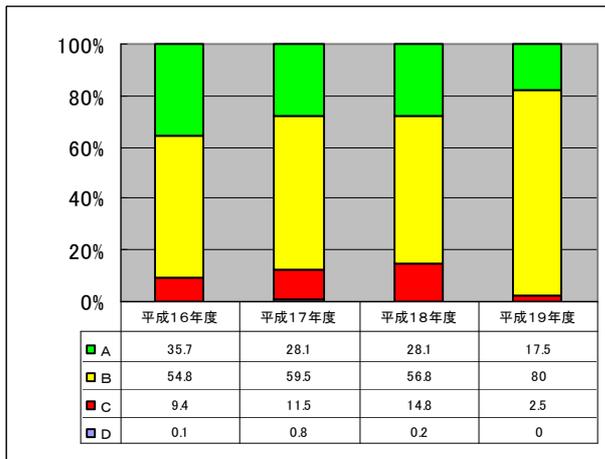
○ 研修の内容・組織・運営

- ・ 実践的な研究を大切に、各教科や総合的な学習の時間などの授業公開を中心に取り組まれています。
- ・ コミュニケーション力の育成をめざした指導方法等の工夫に取り組む学校が多くあります。
- ・ 特別支援教育では、障害の種別に応じた学習のあり方など、研究の目的をより明確に捉えるとともに、その改善に向けた工夫等について、授業研究会を通じた協議、検討を重ねています。

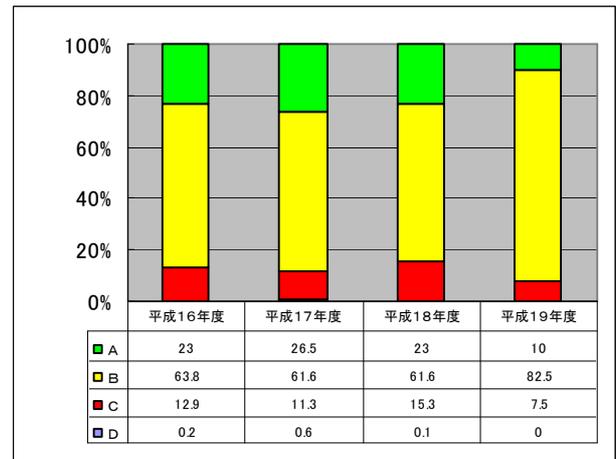
○ 自校の研修に関する各学校の反省

<市全体：平成19年度>

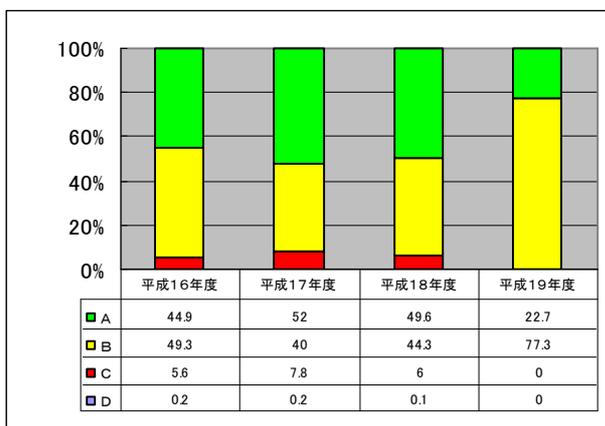
Q 計画的・継続的な研修が実施できたか。



Q 研修の工夫・改善がされたか。



Q 教育力向上のための授業公開の推進はできたか。



「A」：十分 「B」：おおむね十分
 「C」：やや不十分 「D」：不十分
 ※ アンケートの対象はこれまで各教職員でしたが、平成19年度からは各学校対象に実施したものです。

- ・ 全体的に、十分またはおおむね十分とする割合が90%を超えています。
- ・ 研修では、計画的に実施される授業研究会だけでなく、日常的に行われる互いの授業を公開し合うことで、教育力の向上に努めようとする

取組が多くあります。また、平成18年度から市内の全中学校区で展開されている学びの一体化により、各中学校区で園及び小中学校が連携して継続的な取組が行われています。

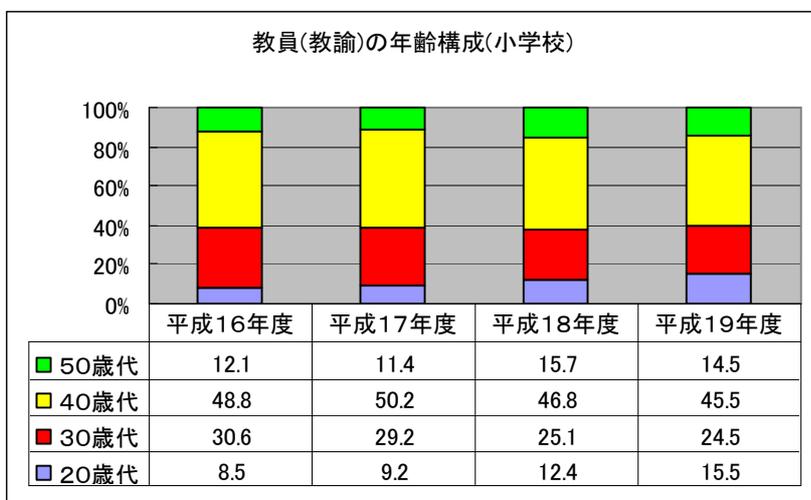
第4章 教育活動を支えるもの

○ 平成19年度研究主題一覧

	学 校	研 究 主 題	年次	領域・教科	年次
1	中部西小学校	確かな学力を身につけ、主体的に学ぶ子	3年次	算数科	3年次
2	浜田小学校	自分の思いを伝え合う児童の育成	1年次	国語科	1年次
3	西橋北小学校	「つながり合う力」を育てる	1年次	全教科・全領域	1年次
4	東橋北小学校	「確かな学力を身につけた子どもの育成」をめざして	2年次	算数科	2年次
5	海蔵小学校	自ら考え、学び合う子どもの育成	1年次	国語科	1年次
6	塩浜小学校	学び合う児童の育成	1年次	全教科・全領域	1年次
7	三浜小学校	話し合いを通じて心を通わせる子どもの育成をめざして	1年次	国語科・全領域	1年次
8	富田小学校	学力の定着を図る学習指導	2年次	国語科	2年次
9	富洲原小学校	確かな学力を身につけ、自ら学び実践できる子どもの育成	5年次	国語科・算数科	4年次
10	羽津小学校	自信を持って学習に取り組む子を育てる	6年次	国語科	3年次
11	常磐小学校	子どもの瞳が輝くとき 授業100%	3年次	全領域	3年次
12	日永小学校	仲間とともに差別をなくしていこうとする子どもを育てる	3年次	国語科	1年次
13	四郷小学校	自ら学び、確かな力を身につける子の育成	6年次	国語科	3年次
14	内部小学校	自分の思いや考えを豊かに表現できる	5年次	全教科・全領域	1年次
15	小山田小学校	一人ひとりが生き生きと活動し、互いに高め合う授業の創造	5年次	全領域	1年次
16	河原田小学校	運動の中心となるおもしろさにせまる「学び」追究	2年次	体育科	2年次
17	川島小学校	学び合う子をめざして	3年次	全教科・全領域	3年次
18	神前小学校	思いを伝え合い、なかまとともに伸びる子の育成	2年次	全領域	1年次
19	桜小学校	仲間とつながり、高め合う授業の創造	4年次	国語科・全領域	4年次
20	県小学校	伝え合い、関わり合う力を高めよう	5年次	国語科	5年次
21	三重小学校	自分の思いや願いを持って、意欲的に取り組む子を育てる	4年次	国語科	4年次
22	大矢知興譲小学校	「伝え合い、学び合う授業」をめざして	4年次	国語科・全領域	4年次
23	八郷小学校	互いの思いを伝えあい、学び合う学校づくりをめざして	3年次	国語科	3年次
24	下野小学校	学校がすき、自分がすき、人がすき、下野がすきな子どもの育成	3年次	全領域	3年次
25	保々小学校	コミュニケーションを図る授業づくり	1年次	国語科	1年次
26	水沢小学校	表現活動を通してかかわり合う子どもの育成	2年次	国・総合・生活・音・体	2年次
27	高花平小学校	一人一人が課題意識を持ち、主体的に学ぶ子の育成	10年次	全教科・全領域	10年次
28	泊山小学校	つながる心、つながる仲間	1年次	全教科・全領域	1年次
29	笹川東小学校	豊かな国際感覚を身に付けた子どもを育てる	6年次	全領域	6年次
30	常磐西小学校	学ぶ喜びを味わい、ともに高め合う子をめざして	3年次	全領域	3年次
31	笹川西小学校	感覚をつかむことによって、より夢中になる授業の創造	1年次	体育科	8年次
32	三重西小学校	確かな学力を身につけ、主体的に学ぶ子の育成	3年次	国語科	3年次
33	大谷台小学校	人とのかかわりを大切に、学び合い高め合う子どもの育成	2年次	全教科・全領域	2年次
34	桜台小学校	確かな学力を身につけ、思いを豊かに表現できる子	3年次	全領域	3年次
35	三重北小学校	共に高め合う子の育成	4年次	国語	4年次
36	八郷西小学校	コミュニケーション力を育てる	2年次	全教科・全領域	2年次
37	羽津北小学校	一人ひとりのよさを認め合う授業	10年次	全領域	10年次
38	内部東小学校	自ら学び、意欲的に取り組む子どもの育成	14年次	全領域	2年次
39	中央小学校	自ら学び、共に高め合う子どもの育成	4年次	国語科	4年次
40	楠小学校	コミュニケーション力を伸ばす授業の創造	2年次	国語科	2年次

○ 教員（教諭）の年齢別構成割合

- ・ 今後、数年間の傾向としては、20歳代及び50歳代の増加が予想されることから、これまでに見られた年齢構成の偏りが徐々に是正されていく見込みです。



○ 指導課・人権同和教育課への要請訪問数

〈指導課〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	2	12	49	28	11	6	46	56	13	16	14	7	260
平成17年度	3	8	55	25	16	3	58	63	16	13	16	5	281
平成18年度	0	5	49	29	25	6	51	48	8	12	16	0	249
平成19年度	0	7	60	31	24	3	54	50	17	17	15	2	280

〈人権・同和教育課〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	2	13	25	36	38	8	34	25	13	12	14	10	230
平成17年度	2	8	36	25	27	3	25	25	12	14	17	5	199
平成18年度	0	9	29	34	13	1	22	32	5	15	19	5	184
平成19年度	0	13	34	34	16	9	39	31	12	21	18	0	227

- ・ 授業研究会や講演会などへの助言や指導のために、各校から要請を受け、訪問しています。研修会では、基礎学力の充実や人権教育の推進、日常的な授業改善への工夫など、各校の研究テーマに応じた協議が行われています。

課題（今後の方向）

- 一人一人の教師が、教科指導を中心とした授業力の向上をめざし、教科等の授業公開を一層進める中で、校内で相互に学び合える場を積極的に創り出すことが大切です。
- 自校の学校づくりビジョンの実現のために、研修の内容や方法等の効果を検証するとともに、明らかになった課題等への改善策を今後の取組に生かすための全校体制を整えます。
- 社会や時代の変化や要請に応えるため、学力の向上をはじめとする教育の充実、特に特別支援教育に関する研修を継続的・計画的に実施することが大切です。
- 初任者研修や10年研修など、教師経験に合わせた研修を計画的に進めるとともに、各学校では、特に経験の浅い教師へ指導技術等を伝える場や機会などを積極的に設けることが大切です。
- 学習指導要領の改訂を踏まえ、平成23年度の完全実施にむけて、その趣旨の定着を図っていきます。

重点11 教職員研修の充実

1B 教職員の資質向上（中学校）

ねらい

中学校にあっては、義務教育の最終段階として、一人一人の生徒が社会生活を営む上で必要とされる知識・技能・態度を確実に身につけ、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、人、文化など様々な対象とのかかわりを通じて自分のよさ・個性の発見・伸長を図り、自立心をさらに育成していくことをめざして教育しています。そのために、教師としての専門的知識や指導技術を高めるとともに、広く豊かな教養を身につけるため、研修を進めています。

現状

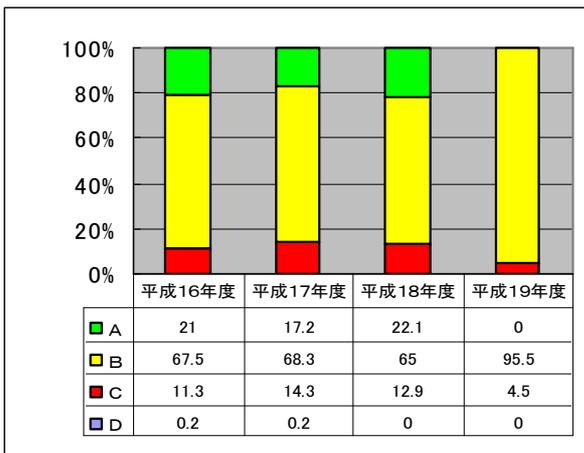
○ 研修の内容・組織・運営

- ・ 指導主事を要請して、教科の授業公開による研修を行った学校が平成18年度は22校中16校、平成19年度は18校ありました。中学校ではこの数年の間に、それまでの総合的な学習の時間や人権・同和教育の研修から、教科の研修を校内研修の中心として行う傾向がますますはっきりしてきています。
- ・ Q-U調査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）に関する研修や特別支援教育に関する研修を取り入れている学校も増えています。
- ・ 平成18年度から市内の全中学校区で始まった学びの一体化の取組の一つとして、中学校区の幼稚園や小学校に授業を公開し、事後研修会を行う学校が数多くありました。

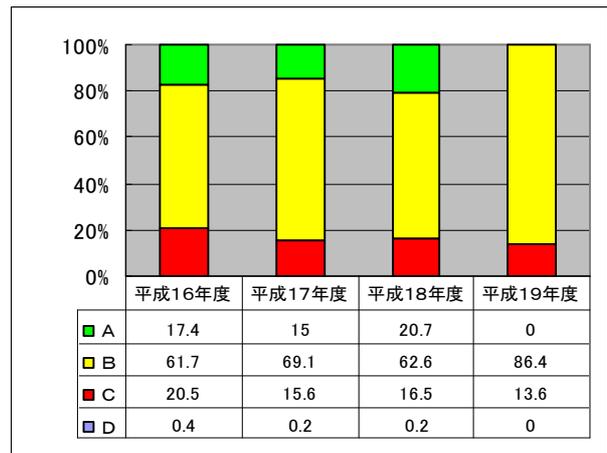
○ 自校の研修に関する各学校の反省

<市全体：平成19年度>

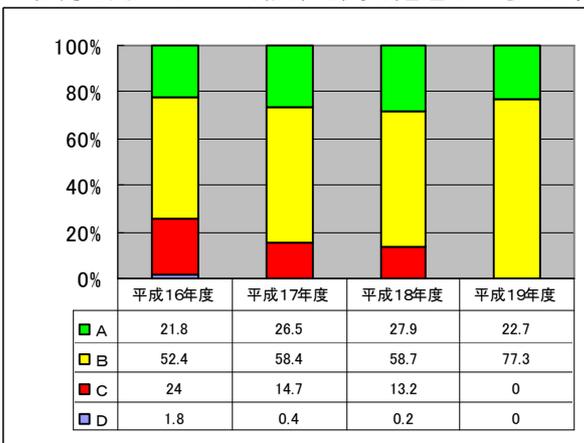
Q 計画的・継続的な研修が実施できたか。



Q 研修の工夫・改善がされたか。



Q 教育力向上のための授業公開の推進はできたか。



「A」：十分 「B」：おおむね十分
 「C」：やや不十分 「D」：不十分
 ※ アンケートの対象はこれまでは各教職員でしたが、平成19年度からは各学校対象に実施したものです。

第4章 教育活動を支えるもの

- ・ 計画的・継続的な研修については、おおむね十分とする割合が90%以上となっています。
- ・ 平成18年度から市内の全中学校区で実施されている学びの一体化により、各中学校区で園及び小中学校が連携して継続的な取組が展開されていることによるものと考えられます。
- ・ 研修の工夫・改善については、やや不十分とする割合が10%以上となっています。これは、日常の教育課題が山積し多忙化するなかで、研修の工夫や改善に効果的な手立てが十分見いだせない現状を示しています。
- ・ 教育力向上のための授業公開の推進については、十分、おおむね十分とする割合が年々増加し、授業公開をすることで研修を深めていることが分かります。

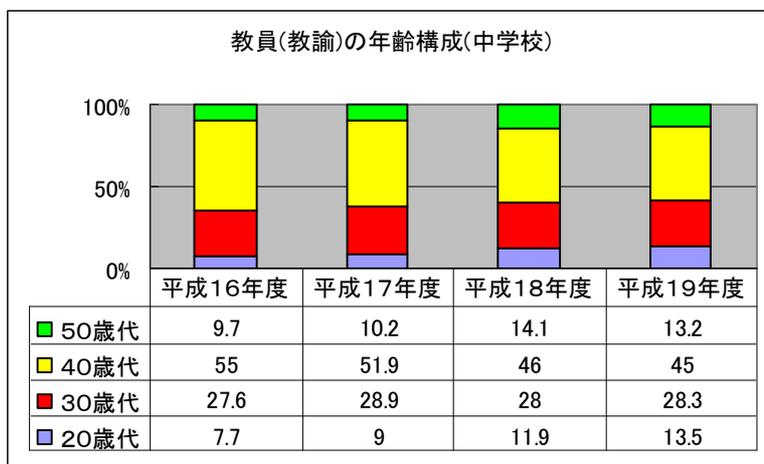
○ 平成19年度研究主題一覧

	学 校	研 究 主 題		領域・教科	年 次
1	中部中学校	自ら学ぶ力を育てる	3年次	全領域	3年次
2	橋北中学校	豊かな体験を通して、仲間とのつながりを深める	4年次	全教科・全領域	4年次
3	港中学校	心を豊かにして自主的、主体的に行動し、自らを高めようとする生徒の育成	6年次	全領域	6年次
4	塩浜中学校	「いのち」を尊重し、自らの生きる力を培う基礎・基本の力の育成	5年次	全領域	5年次
5	山手中学校	人権を尊重し、差別を許さない仲間づくり	5年次	全領域	5年次
6	富田中学校	自ら考え、未来を切り拓いていく生徒の育成	8年次	全教科・全領域	8年次
7	富洲原中学校	聴き合い、学び合う授業づくり・仲間づくり	2年次	全教科・全領域	2年次
8	笹川中学校	豊かな表現力の育成をめざして	7年次	全領域	7年次
9	南中学校	心を育む授業づくり	4年次	全領域（道徳）	4年次
10	三滝中学校	一人ひとりが輝き、互いに響き合う集団の育成（支え愛・認め愛・高め愛）	2年次	全領域	2年次
11	大池中学校	生徒をつなげる授業づくり	1年次	全領域	1年次
12	朝明中学校	一人ひとりを生かす指導のあり方	3年次	全領域	3年次
13	保々中学校	関わり合いささえ合う活動を通じた自ら学ぶ意欲の育成	3年次	全領域	3年次
14	常磐中学校	コミュニケーション力の育成	1年次	全教科・全領域	1年次
15	西陵中学校	「基礎・基本の徹底」をめざした授業づくり	2年次	全教科	2年次
16	西笹川中学校	自ら学び考える力を育てる	2年次	全領域	2年次
17	三重平中学校	「確かな学力」を育てる授業のあり方	2年次	全教科	2年次
18	羽津中学校	確かな学びを实践する生徒の育成をめざして	3年次	全領域	3年次
19	西朝明中学校	互いに学びあう教科学習	3年次	全教科	3年次
20	桜中学校	ともに学び合い、分かち合い、高め合う生徒の育成	2年次	全領域	2年次
21	内部中学校	生きる力を育てる教育活動の創造	4年次	全領域	4年次
22	楠中学校	ひとりひとりを生かす場の創造	4年次	全領域	4年次

- ・ 平成19年度に研究主題を新たに設定した学校は、基礎・基本や確かな学力とともに、「学び合い」を図るなかでのコミュニケーション能力の育成に関する内容が多くなっています。
- ・ 研究領域は、全領域とする学校がほとんどですが、ポイントをさらに絞って、全教科を領域に限定して研究を進めている学校もいくつかあります。
- ・ 上記2点は、教科の授業の指導主事要請回数の増加とも関連し、多くの学校で各教科の授業を大切に、研究を進めていこうとしていることがはっきりと表れてきているといえます。

○ 教員（教諭）の年齢別構成割合

- ・ 20歳代・30歳代の占める割合が、毎年2ポイントずつ増加し、40歳代・50歳代が毎年2ポイントずつ減少しています。
- ・ 少しずつ世代交代が進んでいることが分かります。



○ 指導課・人権同和教育課への要請訪問数（平成19年度）

<指導課>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	0	9	23	11	3	6	14	11	8	8	4	0	97
平成17年度	0	3	17	4	16	3	16	15	6	9	19	2	110
平成18年度	0	7	15	4	11	8	14	19	7	15	22	7	129
平成19年度	0	2	27	13	21	4	23	17	9	14	7	0	137

<人権・同和教育課>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	0	2	3	0	13	4	8	5	3	3	4	1	46
平成17年度	0	0	5	1	9	0	8	9	6	0	6	2	46
平成18年度	2	6	12	10	10	3	12	18	10	5	4	1	93
平成19年度	1	1	5	5	6	4	11	16	4	3	4	1	61

- ・ 学校の授業研究・講演などに、助言・指導者として要請を受ける回数が年々増えてきています。人権・同和教育課では、いじめ問題に関する研修会が多かった平成18年度に比べると回数は減少しましたが、教育現場を取り巻く現状を考えると、今後、増加する傾向は続くものと思われます。

課題（今後の方向）

- 学校教育ビジョン重点1の毎日の授業の充実のために、研修委員会を中心として計画的で工夫された校内研修を一層充実し、教職員の資質向上を図っていきます。
- 基礎・基本の徹底をはかり、確かな学力を定着させていくために、一人一人の教師が積極的に授業を公開し、外部の講師や管理職等からの指導・助言を受け、指導方法や技術等の向上に努め、授業力を高めます。
- 学びの一体化による中学校区内での授業公開や研修会の工夫・充実を一層進め、小・中学校間の指導内容の相互理解と指導方法の連携を図っていきます。
- Q-U調査や特別支援教育に関する研修など、時代の要請や変化、現代的課題に対応した研修も取り入れていきます。
- これから進んでいく教師の世代交代を踏まえ、初任者研修や10年研修など、経験年数にあわせた適切な研修を計画的に進めていきます。
- 学習指導要領の改訂を踏まえ、平成24年度の完全実施にむけて、その趣旨の定着を図っていきます。

重点11 教職員研修の充実

1C 教員の資質向上（幼稚園）

ねらい

幼稚園の生活において、一人一人の幼児が発達に必要な経験を得られるようになるためには、教師が幼児の発達の特性や生活の流れなどに即して、幼児のかかわる環境を構成し、適切な援助をしていくことが大切です。そのために、一人一人の幼児の行動と内面を理解し、教師としての専門性を磨き資質の向上を図るため、様々な観点から研修を進めています。

現状

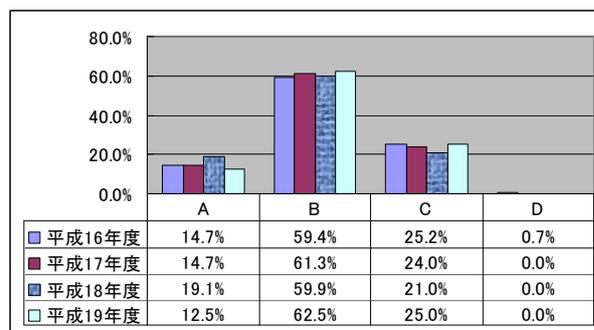
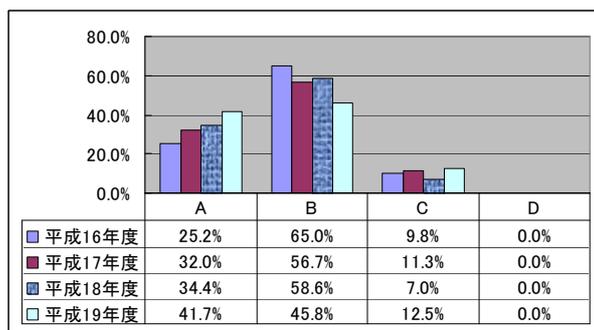
○ 研修の内容・組織・運営

- ・ 園内における研修では、教師同士が互いの保育を参観し合ったり、ビデオの活用や課題を絞った実践交流を行ったりして、研修の充実に向け、工夫を図っています。
- ・ 公開保育、指導主事訪問、他園の教員と実践記録を持ち寄っての研究協議など、外部と連携して行う研修にも積極的に取り組んでいます。
- ・ 保育園・小学校・中学校・地域との連携を進めています。
- ・ 自己評価の機会を持ち、保育の改善を図るなど、自己研鑽による教員の資質向上に生かしています。

○ 自校の研修に関する園の反省

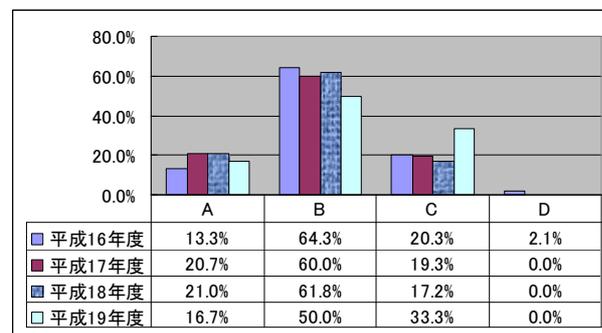
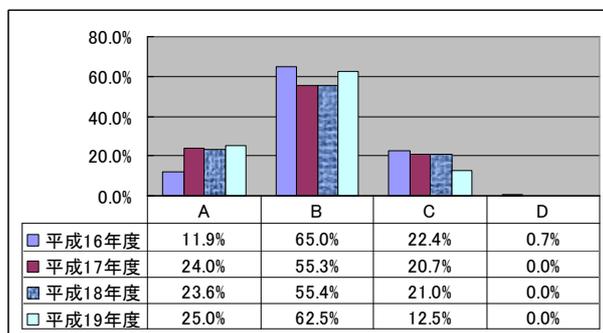
Q 学び合う教職員集団づくりができたか。

Q 計画的・継続的な研修が実施できたか。



Q 教育力向上のため保育公開ができたか。

Q 研修の工夫・改善がされたか。



【 「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分 】

※ アンケートの対象は、これまでは各教職員でしたが、平成19年度からは各園対象に実施したものです。

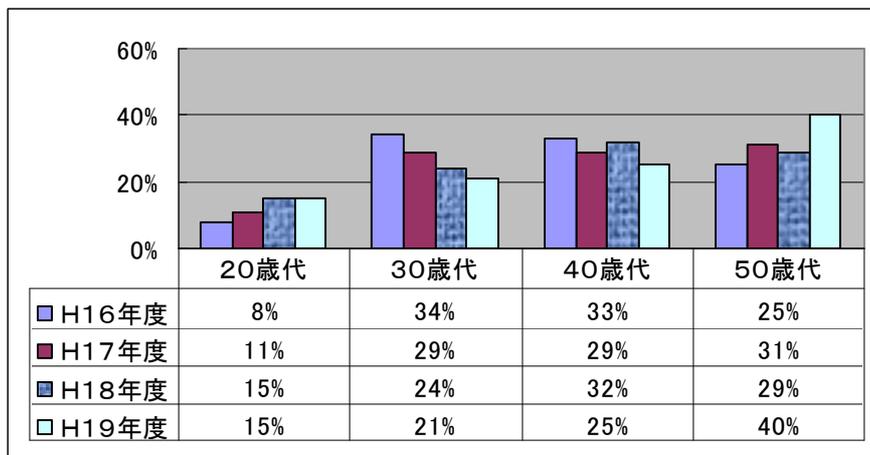
- ・ 計画的・継続的な研修及び、研修の工夫・改善では、やや不十分とする園が、昨年度にくらべて増加しており、今後の課題といえます。

＜平成19年度幼稚園研究主題一覧＞

番号	園名	研究主題	領域
1	四日市幼	身近な人や環境とのかかわりを通して豊かな心と健康な体を育てる	健康（1年次）
2	橋北幼	友だちや身近な人とかかわりを通して、生きる力の基礎を培う ～異年齢交流の充実を図り、人とかかわる力を育てる～	全領域（1年次）
3	富田幼	いろいろな人と接する中で、人と関わる楽しさや喜びを知るための援助を考える	全領域（4年次）
4	海蔵幼	体験を重視し、意欲的な生活をするための食育及び戸外活動に重点をおいた教育課程の編成	全領域（2年次）
5	納屋幼	幼児自ら意欲的に遊ぶ中で、健康な体と豊かな心を育てる ～異年齢交流を通して～	全領域（2年次）
6	泊山幼	友だちとかかわりの中で、自分らしさを出しながら意欲的に遊びにとりくむには ～教育課程の再編成～	全領域（6年次）
7	内部幼	身近な人や友だちとのふれあいを通して、互いに認め合える関係を育てるための援助のあり方を探る	全領域（3年次）
8	川島幼	身近な環境の中で、友だちと意欲的に遊び、人とかかわる力を育てる ～絵本を媒介とした活動をとおして～	全領域（3年次）
9	神前幼	生き生きと遊ぶ中で、お互いを認める人間関係を築いていくには ～戸外活動・園外保育を通して～	全領域（2年次）
10	三重幼	友だちや身近な人とかかわりを通して、一人一人が自分らしさを発揮し、健康な心と体を育てる	全領域（2年次）
11	保々幼	友だちとかかわりの中で遊ぶ楽しさを知り、夢中になって遊び込める心と体を育てる	全領域（4年次）
12	下野幼	幼児自らが意欲的に遊びに取り組み、豊かな人間関係を育む中で、健康な心と体を育てる	健康（7年次）
13	羽津幼	自分で考え、行動できる子どもを育てるための援助や環境構成のあり方を探る ～戸外活動を通して～	全領域（1年次）
14	富洲原幼	心と体をほぐし、人とかかわりを深める遊びとは	全領域（2年次）
15	高花平幼	幼児が健康に生活できるための援助のあり方を探る	健康（4年次）
16	大矢知幼	身近な人と触れ合う体験を通して、自分でやろうとする意欲や、道徳性の芽生えを育む	人間関係（4年次）
17	八郷中央幼	周りの環境とかかわる中で、豊かな心を持ち自ら意欲を持って生活する力を育てる ～育てて、作って、食べて、元気な体を作ろう～	健康（1年次）
18	桜幼	健康な体と豊かな心を持ち、互いに認め合える仲間づくりをすすめる	全領域（1年次）
19	常磐中央幼	幼児自らが意欲的に遊ぶ中で、十分にコミュニケーションをとり、健康な心と体を育てる	全領域（3年次）
20	塩浜幼	いろいろな人やものとかかわりを通して、意欲的に遊びに取り組み、人とかかわる力や創意工夫する力を育てる	全領域（3年次）
21	笹川中央幼	友だちとかかわりの中で楽しさや喜びを感じ、つながりを深めていくには、どうすればいいか	全領域（2年次）
22	三重西幼	健康な体と豊かな心を育てる	健康（2年次）
23	楠北幼	遊びを見る、遊びを創る、遊びから学ぶ	全領域（2年次）
24	楠南幼	人とかかわりながら、遊びを楽しみ共に育むには	全領域（1年次）

- ・ 幼稚園においては、幼児の遊びや体験を通じた総合的な指導を行っているため、「全領域」となっている園が多くなっています。（幼稚園での領域とは発達側面から5領域、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」に分けられています。）
- ・ 身近な人や環境とかかわりを重視した園が多く、友だちとかかわりを通して、生きる力の基礎の育成に向けた研修が進められています。
- ・ 健康な心と体を育てることや食育を主題にした園も増えています。

○ 教員（園長・教諭）の年齢別構成割合



- ・ 年齢別構成は、30歳代・40歳代の占める割合が、減少しています。

○ 指導課・人権同和教育課への要請訪問数（平成16年度～19年度）

<指導課>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	0	9	23	11	3	6	14	11	8	8	4	0	97
平成17年度	0	8	25	6	3	3	13	10	14	1	2	0	85
平成18年度	3	9	22	7	1	6	14	14	4	1	7	0	88
平成19年度	0	20	21	5	0	2	10	12	7	7	5	0	89

（四日市市障害のある子どもの保育研修会の専門委員会の業務における派遣回数を含む）

- ・ 幼稚園では積極的に保育公開に取り組んでおり、毎年、各園2～3回程度要請訪問を実施しています。

<人権・同和教育課>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	2	6	8	8	0	0	3	9	3	4	1	0	44
平成17年度	0	2	9	6	0	0	5	7	6	4	6	1	46
平成18年度	2	8	6	6	1	0	2	6	2	5	2	0	40
平成19年度	0	5	6	8	0	0	6	9	3	5	3	0	45

課題（今後の方向）

- 職員全員で研修を進めていく体制や研修の工夫・改善に努めています。しかし、園づくりビジョン達成に向けた計画的・継続的な研修を進めるため、研修時間の確保や研修会の持ち方など、運営面について一層の見直しを図る必要があります。
- 保育公開など研修会の持ち方を工夫し、保育園・小学校・中学校・地域との連携をさらに進めていきます。また、自己評価（保護者アンケートの結果も考慮する）を積極的に行い、保育内容の見直しや改善を図り、資質向上に努めます。
- 専門性を高めるため、実践を記録し、この記録を基にして幼児理解や指導方法の改善につながる研修を深めます。

ねらい

今日的な教育課題や教職員の多様なニーズをもとにした研修を実施するとともに、本市の教育課題に対応した研修講座，職種や年代（ステージ），職務内容に対応した研修講座を充実し，教職員の資質・能力の向上をめざしています。

現状

○ 教職員研修講座数・日数，参加者数

図-1に示したように，平成19年度は連続型の講座を中心に据えながら，新しい領域の研修講座（アカデミック研修等）を増設しました。これにより，講座数は平成18年度と比べ，若干増加しました。また，図-2に示したように，参加者数は昨年度並みの8,213人となりました。

図-1 【講座数・日数】

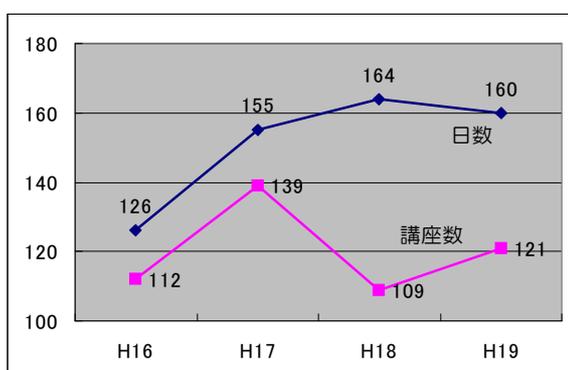
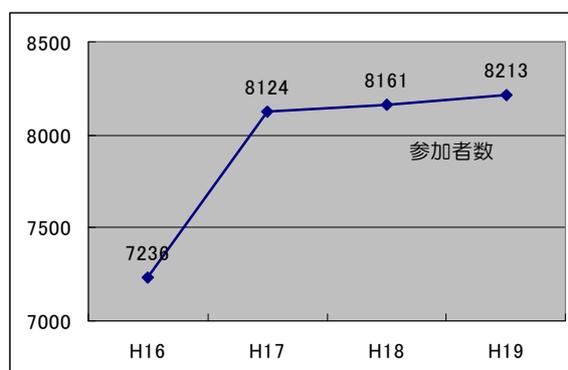


図-2 【参加者数】



○ 教職員研修講座の内容・形式

平成19年度の研修講座は，以下の4つの内容で構成しました。

- ① 各年代（ステージ）や職能に応じて必要な資質・能力を身につけるための「基本研修」（基礎研修，職能研修）
- ② 各教職員が知識・技能の習得レベルや個々のニーズに応じて専門的知識・技能を習得する「専門研修」（教科等に関する研修，領域等に関する研修，重点教育課題研修，カリキュラム研修，ステップアップ研修）
- ③ 教職員としての幅広い資質・能力の向上をめざす「特別研修」（アカデミック研修等）
- ④ 「その他の研修」（研究協議会との共催研修等）

「基本研修」とそれ以外の研修を組み合わせ受講することによって，総合的に教職員の資質・能力の向上をめざしました。

研修講座の形式は，A「講義・講演型」，B「参加・体験型」，C「実技・演習型」で構成され，教職員の実践的指導力の向上をめざしたBおよびCの形式の講座を充実させています。具体的には，フィールドワーク（野外や現場で行う研修）やワークショップ（意見や技術の交換・紹介を行う研修会）等，学校園の現場における実践につながりやすい形式を取り入れています。

第4章 教育活動を支えるもの

○ 連続講座の充実

実践的な指導力の向上をめざして、連続講座を充実させています。連続講座とは、講師の手法や理論を学び、自らの実践で活用し、その経験を講座の中で交流することで、力量を高める研修です。平成19年度は、「特別支援教育コーディネーター基礎研修」「教育コーチング研修」「人権・同和教育研修」「教育評価研修」「情報教育研修」など13の連続講座を実施しました。

図一3【連続講座の様子】

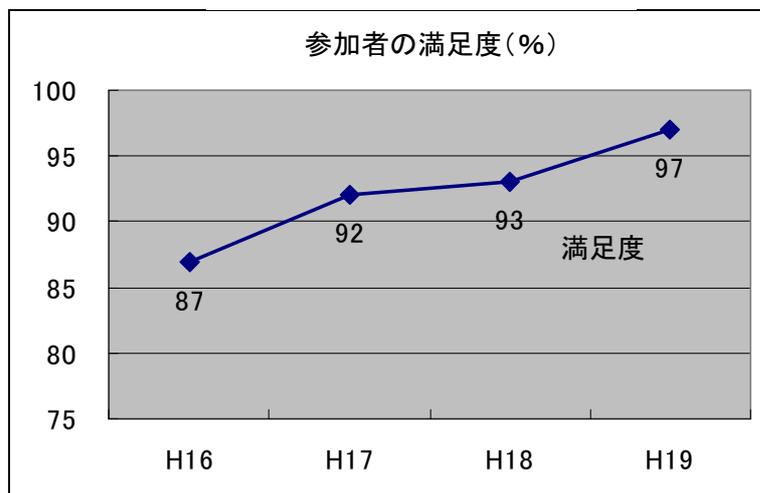


○ 各研修講座に対する評価の実施

各研修講座の内容の一層の充実を図り、効果的に実施するためには、研修講座に対する評価が必要です。各研修講座では、受講者に対する質問紙調査を実施しています。この調査では、講座に対する満足度を測るとともに、研修会で学んだ内容をその後の職務や実践に生かすための質問項目を設定し、研修効果の向上を図っています。また、連続型の講座では、全講座終了後に追跡調査を実施し、研修の成果を調査しています。

図一4に示した通り、年々、研修会参加者の満足度は上昇しています。

図一4【参加者の満足度】



課題（今後の方向）

○ 教職員研修体系の再構築

平成20年度に改訂される「四日市市学校教育ビジョン」に基づき、「四日市市立教育センター教職員研修基本方針」を見直すとともに、初任者研修・経験10年者研修等の悉皆研修の実施に向けた職員研修体系の構築を進めることが必要となります。

○ 各校園におけるOJT研修や校内外研修との関連づけ

個々の教職員の実践的指導力を効果的・効率的に向上させるとともに、組織としての学校の教育力を向上させるためには、本教育センターの実施する教職員研修を各校園におけるOJT研修によって広く還元し、その活用を図ることが必要となります。

○ 研修効果の評価

現在行っている質問紙調査や連続講座における追跡調査によって講座の評価を実施するとともに、今後は、研修後の活用や研修内容の還元といった研修効果についての評価を検討していくことが必要となります。

重点11 教職員の研修の充実 / 1E 教職員の資質向上（研究協議会の活動）

ねらい

四日市市・三重郡内の幼稚園、小・中学校の全教職員（校長、教頭、教諭等）は、33の三泗教育研究協議会のいずれかに所属し、勤務校園を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。また、研究協議会活動を通して保護者や地域の人々との連携も進めています。

この研究協議会の運営の母体となっているのが、「三泗教育研修運営委員会（略称 三泗運営）」です。三泗運営は三泗管内教職員の研修活動の事業や運営・調整について、支援しています。このような主体的な研修組織は全国的にみても大変特色あるものです。

現状

研究協議会は、年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、主な活動日として、授業研究、研究発表、実践発表、実技研修、講演等の研修会を実施しています。

○ 研究協議会テーマと会員数

種別	研究協議会名	各研究協議会テーマ	会員数
小学校教科別研究協議会	小学校国語科	一人一人の子どもに確かな国語力を身につけさせる指導 ～基礎的技能を大切に学習を求めて～	73
	小学校社会科	社会の様子や問題を正しくとらえる力をどう育てるか	40
	小学校算数科	追求し、考え続ける子どもを育てる算数科授業づくり	49
	小学校理科	自然にはたらきかけ、その仕組みを追求する活動を通じて、自然を豊かにとらえる子どもを育てる	100
	小学校音楽科	生き生きと活動し、自らの表現を高める子どもをめざして、指導技術の向上を図る	75
	小学校図工科	子ども一人一人が、自分らしさとこだわりを出せる、楽しい図工科の授業をめざす	103
	小学校体育科	一人一人が楽しく取り組む体育学習 ～運動（教材）との出会いから学びの高まりへ～	142
	小学校家庭科	よりよい生活をめざし、生きてはたらく力を身につけて実践できる子を育てる	13
	生活科・総合的な学習	豊かな心で、たくましく生きていく力を育てる指導を求めて	45
中学校教科別研究協議会	中学校国語科	生き生きとした授業の創造 ～意欲をもって考えさせる指導法の研究および教材の発掘～	72
	中学校社会科	社会事象を主体的にとらえ、考える子どもを育てるために ～子どもが自ら課題を追究する授業づくり～	67
	中学校数学科	個に応じ、個に生かす数学教育をめざして	93
	中学校理科	楽しくよくわかる授業の創造と実践に取り組む	71
	中学校音楽科	生徒一人一人が生き生きと主体的に参加できる授業のあり方	32
	中学校美術科	創造する喜びを感じ、主体的な表現活動ができる生徒をめざして	29
	中学校保健体育科	誰もがわかる・できる・すきと思える保健体育の授業をめざして	72
	中学校技術科	シェアリング ～活動の中でお互い認め合う姿を求めて～	23
中学校家庭科	生徒の意欲を引き出し、主体的な学びをめざすための授業づくり	20	
中学校英語科	わかる授業をめざして ～今後の英語教育を見通した実践の展開～	79	
専門別研究協議会	幼年教育	幼児観の確立をめざして、実践検討を重ね、教師の指導・援助のあり方を探る	173
	障害児教育	「自ら生きる力を育てる」研究	183
	養護教育	子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康で生きる力を育む方法の研究 学校、保護者、地域が連携し健康教育を実践するための手立ての研究	77
	食教育	食に関する正しい知識を身につけ、実践できる子どもを育てる	32
	学校事務	学校教育現場における学校事務職員としての職務を自覚し資質向上のための自己研修、会員相互の研究連絡を密にし、効果的な学校経営に寄与する	74
課題別・問題別研究協議会	子どもの生活	子どもの生活をさぐる・つくる・高める	57
	メディア教育	子どもたちの情報活用能力を高めたり、よくわかる授業を実現したりするために、IT活用指導力の向上をめざす	25
	人権教育	反差別の学級づくり ～子どもたちがつながる授業・活動をめざして～	43
	図書館教育	豊かな心を育み、学ぶ力を育てる図書館教育	52
	教育課程	子どもたちに確かな学力を身につけさせるための教育課程の創造	17
	個の育成	その子らしさを伸ばすことで、自ら活動する子を育てる	18
	進路指導	一人一人の生徒のための進路指導・学力保障	15
	国際理解教育	広く世界に目を向け、豊かな心で生活する子の育成	32
男女共生教育	多様な性と生き方を認め合い、自分らしく生きる子どもの育成	19	
合計（講師を含む）			2015

第4章 教育活動を支えるもの

○ 教育講演会、教育研究大会

教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別教育研究大会）では、保護者も含めた研修会を実施しました。

開催日	講演会、研究大会名	内容	対象者	場所
8/22 午前	教育講演会	講演「100人村とわたし・たち」	教職員、保護者	文化会館
8/22 午後	課題別・問題別教育研究大会	実践報告、講演等	課題別・問題別研究協議会会員、保護者	13会場
8/29 終日	教科別・専門別教育研究大会	実践報告、実技講習、講演等	教科別・専門別研究協議会会員	24会場

○ 活動の充実・活性化に向けて

小・中の教科別研究協議会、専門別、課題別・問題別研究協議会の定例日（年間7回）を本年度より、すべて同一日に設定しました。その結果、下表のように、幼年教育研究協議会も含め小・中教科別研究協議会が連携して授業研究を行ったり、他の研究協議会と連携して実践発表を行ったりする取組が年間を通じて可能となりました。「学びの一体化」に向けて一定の成果が得られたと考えられます。

また、中学校教科別研究協議会では、昨年度に比べ、参加者が約2倍に増加しました。

開催月	小学校教科別	中学校教科別	専門別	問題・課題別	研修内容
6月	音楽	音楽	幼年教育		授業研究
10月	社会	社会		メディア	授業研究
	音楽				実践報告会
11月	国語	国語	食教育 幼年教育		授業研究
	算数	数学			授業研究
	理科	理科			教師対象の模擬授業
	図工	美術			作品を基に共通課題検討
	体育	体育			授業研究
	家庭				調理実習
	生活・総合				実践報告会
1月	家庭	家庭		国際、人権	実践交流会
					授業研究

課 題（今後の方向）

- 各研究協議会では、教職員の資質向上をめざし、魅力ある研修内容の創造や授業実践を通じた研修会、さらには新学習指導要領を見据えた内容の研修会等を構築していく必要があります。
- 今後も研究協議会同士の連携を図り、学びの一体化への主体的な取組を進めていきます。
- 三泗運営では、今後も教職員が研究協議会定例日に参加しやすいように、環境を整えていきます。

ねらい

子どもたちの学力を向上させるためには、教職員の専門性を高める必要があります。

そこで、四日市市では三重大学教育学部と協定を結び、教職員の指導力の向上を図ることをめざして、幼稚園・小中学校に大学の教官を招き、研修を行っています。

現状

各学校・園の希望により、大学と調整を行い、研修を行いました。その内容と回数は、次のとおりです。

	特別支援	幼小連携	学習指導等	総合的な学習の時間	園・学校経営	家庭(食)	国語	算数	理科	図工美術	保健体育	道徳	教育心理	合計
幼稚園	10	1	8		2	3								24
小学校	18		6	3			11	6	6	1	12	6	1	70
中学校	11		3		1	1				1			1	18
合計	39	1	17	3	3	4	11	6	6	2	12	6	2	112

研修を行った学校・園からは次のような感想が寄せられています。

○専門家による指導が有効であった

- ・ 普段と違った指導者による指導は刺激となり、普段の教育活動の意味づけができた。
- ・ 教員の疑問についても、的確に答えていただき、子どもの状況や指導の方法が理解できた。子どもへのかかわり方を見直すことができた。
- ・ 教官の研究テーマと本校の研修テーマが一致し、研修を深めることができてよかった。
- ・ 教職員が子どもを捉えるための視点を明確にすることができた。

○最新の情報を得ることができた

- ・ 附属幼稚園での取組も聞かせていただき、素晴らしいヒントを得ることができた。
- ・ 最新の情報を聞くことで、学ぶことが多かった。
- ・ すぐに取り組んでみたいと思えるような新しい単元を紹介いただき、大変参考になった。
- ・ 新しい授業検討の方法を教えていただき、参考になった。

○大変熱心にご指導いただいた

- ・ 対象児の資料に前もって目を通し、資料を準備していただくなど、講師の先生が熱心に指導してください、非常に有意義で、学びの多い研修であった。
- ・ 事前に来校していただき、授業を見ていただいた上で資料や講義内容を作っていたので、内容が具体的で理解しやすかった。

課題(今後の方向)

- 専門的な見地から、校・園内研修に指導をいただくことにより、研修の深まりにつながった園・学校が多くありました。今後も大学との連携による研修を進めていきます。
- 市全体の教育活動に対しても示唆をいただけるよう、理科教育推進や全国学力・学習状況調査の分析等についても協力を依頼することを考えています。

ねらい

学校が保護者や地域の人々の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくためには、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していく必要があります。各学校では、保護者や地域の人々等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況等を周知し、学校としての説明責任を果たしていくため、平成13年度から学校評議員を置いています。

現状

<四日市市立学校学校評議員設置要綱から>

- 学校評議員の定数
学校評議員の定数は、5人以内とし校長が決定します。
- 学校評議員の役割
学校評議員は、校長の求めに応じ、教育活動の実施、地域社会及び家庭と学校の連携推進等、校長の行う学校運営に関して意見を述べることができます。

<学校評議員の状況>

- 学校評議員の人数

年度	のべ人数	男女別人数		交代した 評議員数	評議員の増減	
		男	女		増員	減員
平成16年度	197人	134人(69.6%)	60人(30.4%)	132人	1校	9校
平成17年度	199人	138人(69.3%)	61人(30.7%)	55人	2校	0校
平成18年度	195人	134人(68.7%)	61人(31.3%)	53人	2校	5校
平成19年度	195人	133人(68.2%)	62人(31.8%)	95人	3校	4校

- 1校あたりの学校評議員の人数（平成19年度）

4人未満	4人～5人	1校平均
55校	7校	3.1人

- 学校評議員の職種等（平成19年度）

PTA 関係者	自治会等 関係者	社会福祉施設・ 団体関係者	社会教育 団体関係者	学識 経験者	保護司	ボランティア 関係者	その他
66人	26人	41人	6人	25人	6人	6人	19人

- ・ 自治会等の関係者……自治会、地区の役員等
- ・ 社会福祉施設・団体関係者……社会福祉協議会職員、民生委員、児童委員 等
- ・ 社会教育団体関係者……青少協、人権協、少年団の役員 等
- ・ 学識経験者……元教育長、元校長、元教職員 等
- ・ ボランティア関係者……地域ボランティア、学校支援ボランティア、子ども見守り隊 等
- ・ その他……学校医、警察協助手、同窓会 等

第4章 教育活動を支えるもの

＜学校評議員研修会の実施＞

- (1) 日 時 平成19年5月12日(土) 9時30分～11時30分
- (2) 場 所 四日市市総合会館8階 視聴覚室
- (3) 参加人数 124名(小学校79名 中学校45名)
- (4) 主な内容
 - ・ 本市における地域に開かれた学校づくりについて(教育委員会)
 - ・ 「京都の教育 教育改革の流れ」(京都市教育委員会地域専門主事室 井上副室長)

＜実施状況と意見聴取内容＞

○ 学校評議員会実施状況(平成19年度:学校評議員会報告書より)

(※コミュニティスクール調査研究校の学校運営協議会の実施等を含む。)

	1学期		2学期		3学期	
	実施校数	のべ回数	実施校数	のべ回数	実施校数	のべ回数
小学校	29校	32回	9校	11回	20校	22回
中学校	17校	22回	7校	8回	11校	13回

○ 個別の意見聴取の状況(授業参観、学校行事等の学校訪問時に、各評議員から個別に意見聴取を実施した状況)

	実施校数	のべ回数	個別意見聴取回数		
			5回未満	5回以上	10回以上
小学校	30校	357回	62人	14人	9人
中学校	15校	158回	30人	9人	3人

○ 学校評議員会での主な意見聴取内容(平成19年度:学校評議員会報告書より)

意見聴取内容	小学校	中学校	意見聴取内容	小学校	中学校
学校づくりビジョン	39件	21件	生徒指導・進路指導	18件	23件
学校評価	21件	16件	児童生徒の安全管理	13件	7件
地域との連携協力	31件	11件	学校の施設設備	4件	5件
学びの一体化	5件	4件	保護者への啓発	21件	7件
教育課程	10件	10件	児童生徒の様子	39件	24件

- ・ 1学期には、学校づくりビジョンの説明、2学期には、学校づくりビジョンの進捗状況報告や自己評価の進め方についての協議、3学期には、学校の自己評価を基にした協議や次年度への改善方針についての意見交換も行われるようになってきています。
- ・ 学校と地域の連携、地域の人材活用、家庭教育についての保護者への啓発の必要性等、地域や家庭の果たす役割についての意見も多くなってきています。

課 題 (今後の方向)

- 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して意見を述べるができる」といった学校評議員の役割の特性から、存続させていきます。
- 保護者・地域住民等で構成する「学校づくり協力者会議」を次年度より各小中学校に設置し、学校運営についての意見交換や学校関係者評価を行うこととなります。「学校づくり協力者会議」は、これまでの学校評議員制度を発展させ、学校・保護者・地域が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくための組織として充実を図ります。
- 学校教育法施行規則では、学校関係者評価の実施が努力義務として規定されました。今後も学校評議員においては、学校の評価者として、学校に対して意見を述べるとともに、家庭・地域においては学校運営改善のための窓口の一つとして、また、学校の理解者としてその努力を伝えていくことが期待されています。

重点12 保護者・地域との協働の推進 / **2 学校運営協議会**

ねらい

地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参加する学校のあり方について調査研究し、地域、保護者と学校が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現を図るため、「コミュニティスクール調査研究事業」を実施しています。

現状

- 平成19年度モデル校（2年次） 中部西小学校 八郷小学校 中部中学校
- コミュニティスクール調査研究に係る取組

	教育委員会	中部西小学校	八郷小学校	中部中学校
4月			○第1回学校運営協議会 ・委員委嘱状交付式 ・今年度の活動の協議等 ○図書館ボランティア打合せ	
5月		○第1回学校参画委員会 ・委員委嘱状交付式 ・学校づくりビジョンの協議等 ○学校公開(参加参画型授業)	○安全部会総会 ○学校家庭協働部会	○第1回学校運営協議会 ・委員委嘱状交付式 ・学校づくりビジョンの協議等
6月			○第2回学校運営協議会 ・学校づくりビジョンの協議等 ○環境整備作業	○学校見学会・部活動参観
7月	○地域教育フォーラム・イン京都 視察(1名)	○第2回学校参画委員会 ・参加参画型授業の様子 ・具体的な取組の検討等 ○地域教育フォーラム・イン京都 視察(4名)	○地域教育フォーラム・イン京都 視察(5名)	○第2回学校運営協議会 ・1学期の取組の協議等 ○地域教育フォーラム・イン京都 視察(13名)
8月	○コミュニティ・スクール 推進フォーラム視察(1名)	○コミュニティ・スクール 推進フォーラム視察(6名) ○夏休み体験教室 ○第3回学校参画委員会 ・取組の進捗状況等	○コミュニティ・スクール 推進フォーラム視察(2名) ○夏休み親子活動	○コミュニティ・スクール 推進フォーラム視察(2名)
9月			○第3回学校運営協議会 ・1学期の取組の協議 ・教職員との意見交換等	○体育祭参観 ○第3回学校運営協議会 ・学校自己評価の内容検討等
10月	○第1回学校長連絡会		○図書館まつり	
11月	○習志野市秋津小視察(1名) ○地域教育フォーラム打合せ (名城大学:2名)	○学校公開(参加参画型授業) ○第4回学校参画委員会 ・参加参画型授業の様子 ・今年度の活動の中間報告等	○第4回学校運営協議会 ・今年度の活動の中間報告等 ○学校家庭協働部会 ○環境整備作業	○文化祭参観 ○学校見学会・部活動参観 ○人権・道徳授業研究会参観
12月	○地域教育フォーラム 学校長打合せ		○環境整備作業	○地域スペシャリスト授業参観 ○「早ね、早おき、朝ごはん」 講演会参観
1月	○地域教育フォーラム パネルディスカッション 打合せ	○第5回学校参画委員会 ・学校関係者評価 ・今年度の取組と来年度の方向性 ○教育ビジョン検討会	○啓発パンフレット配布	○第4回学校運営協議会 ・学校関係者評価
2月	○四日市市地域教育 フォーラム開催	○四日市市地域教育フォーラム参加 ○和室の活用 ○習志野市秋津小 視察(2名)	○四日市市地域教育フォーラム参加 ○第5回学校運営協議会 ・学校関係者評価 ○クラブ活動交流会 ○学校家庭協働部会	○四日市市地域教育フォーラム参加
3月	○第2回学校長連絡会	○第6回学校参画委員会 ・今年度の成果と課題 ・次年度への展望等	○第6回学校運営協議会 ・今年度の成果と課題 ・次年度への展望等 ○環境整備作業	○第5回学校運営協議会 ・今年度の成果と課題 ・次年度の活動方針等

※ 教育委員会からは、各校の学校運営協議会にオブザーバーとして出席しています。

第4章 教育活動を支えるもの

○ 四日市市地域教育フォーラムの開催

- (1) テーマ 「つくろう学校の応援団」～地域に開かれた新しい学校づくりのすすめ方～
- (2) 日時 平成20年2月17日(日) 9:20～11:50
- (3) 会場 四日市市総合会館8F 視聴覚室
- (4) 参加人数 174名
- (5) 主な内容

- ・本市の目指す「地域に開かれた学校づくり」について
- ・コミュニティスクール調査研究校の取組概要の紹介
- ・パネルディスカッション
(各学校運営協議会委員長・委員及び担当教員)

- ・講演「地域と学校の協働態勢づくり」
～小中連携と地域協働・保護者参画～

名城大学大学院 大学・学校づくり研究科 木岡一明 教授



- ・ パネルディスカッションでは、「地域の学校へのかかわり方」や「学校と地域が連携することのよさ」について、意見交換がなされました。
- ・ 講演では、「地域社会の変貌と子どもの抱える課題」「学校を取り巻く状況の変化」等、現状の課題の解説から、「学校が地域協働をすすめることの意義やその必要性」等について教授していただきました。

○ モデル校の成果

「学校と地域・保護者の連携のあり方」に関して

- ・ 学校参画委員会からの提言に対して、学校がすばやく対応してきたことで、委員の意識が高まった。また、学校・地域・PTAが役割分担して、実現に向けて取り組むシステムができた。
- ・ 学校運営協議会に学校の各部会の担当教職員が入ることで、委員が教育活動を深く把握することが可能になった。また、委員の提言を学校の各部会で検討できるようになり、スムーズに教育活動に反映することができた。
- ・ 学校だよりや学校ホームページを活用して、地域への情報発信を積極的に行うことで、保護者・地域の学校に対する信頼を高めることができた。
- ・ 人権教育の校内研修会等を委員が参観することにより、授業内容や生徒の様子を委員から地域へ発信することができた。
- ・ ふれあいパトロール、環境整備作業等の取組により、子どもと地域の方々とのかかわりが深まった。

「学校独自のカリキュラムの創造」に関して

- ・ 参加参画型授業の基本的な考え方が明確になり、地域・保護者といっしょに子どもを育てる授業づくりに取り組む素地ができた。

「地域・保護者の参画する学校運営のあり方」に関して

- ・ 学校の教育活動を地域・保護者とともに高める体制が整い、地域・保護者が積極的に学校にかかわる場ができた。子どもたちの安全を見守る体制づくりが進んだ。
- ・ 委員を通して地域・保護者からの意見を受け、学校運営の改善に取り組むことができた。
- ・ 学校の自己評価に基づいた学校関係者評価の実施により、次年度の改善点の明確化が図れた。

課題（今後の方向）

- 学校と地域・保護者との連携のあり方や運営協議会の権限、教育委員会との関係等についてさらに調査研究を進め、運営協議会に係る規則を整備していきます。
- 本年度は、運営協議会委員の先進地への研修視察を行うことができました。今後も運営協議会委員の研修を行うとともに、学校関係者・市民への啓発活動を進めていきます。
- 次年度から全小中学校に設置する「学校づくり協力者会議」では、モデル校の実践を参考とし、各学校の実態や地域の特性に応じて学校・保護者・地域が連携協力する仕組みづくりを進めていきます。

重点13 学校の情報公開の推進

ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の内容やその進捗状況、学校教育活動の様子等の情報を保護者や地域住民等に積極的に広く提供することで、学校に対する理解を求め、保護者や地域住民等に信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現 状

○ 情報提供の方法について

① 学校ホームページの運用状況について

平成12年度から学校ホームページの開設を進め、平成17年度には全小中学校62校が公開しました。学校ホームページは、より広く情報発信を行うための有効な方法であり、その効果的な運用を進めています。

(※第2章 四日市市の特色として進めてきたもの 重点4 IT活用の推進 P.38 参照)

② 学校に関する情報提供の状況について

- ・ 学校ホームページ以外に広く情報を提供する方法として、保護者には、学校だより等を配布し、学校教育活動の様子等を伝えています。
- ・ 学校だより等を地域住民に回覧するようしたり、地域の広報紙に掲載したりして、保護者だけでなく、地域住民や関係機関職員等へ情報を公開する学校も多くなってきました。

HP以外の情報提供の取組について (校数)

保護者への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	24	40	22
直接保護者に説明する機会を設けている	15	21	14
地域住民や関係機関職員等への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	6	32	11
地域の掲示板や地域の広報誌に掲載	13	6	3
直接説明する機会を設けている	8	16	10

○ 情報提供を行った内容について

- ・ 「学校づくりビジョン」「年間の行事計画」については、ほとんどの学校・園で情報提供が行われています。
- ・ 小中学校では、「学習状況の評価方法」「学力検査の結果」についての情報提供の取組が始まっています。
- ・ 中学校では、どの学校も「部活動の状況」についての情報提供を行っています。

情報提供を行った主な内容 (校数)

内 容	幼稚園	小学校	中学校
学校づくりビジョン	23	40	21
年間の行事計画	23	39	20
児童生徒の学習状況の評価方法	—	19	15
施設・設備の状況	5	13	8
研修・校内研究の取組の状況	7	18	7
部活動・クラブ活動の状況	—	9	22
総合的な学習の時間の内容	—	37	19
学力調査等の結果	—	13	11
いじめ 暴力行為 不登校 中退など 生徒指導上の課題の現状	7	20	11
卒業生の進路の状況	3	11	7
学校安全に関する取組の状況	13	29	14
学校保健に関する取組の状況	12	35	15
PTAの情報	16	34	21

課 題 (今後の方向)

※上の表は、学校評価と情報提供の実施状況調査(平成18年度間)文部科学省調査

対象：幼稚園24園、小学校40校、中学校22校 調査時期：平成19年12月

- 学校教育法において、学校は、保護者や地域住民との相互理解を促進し、三者の連携協力を進める観点から、学校に関する情報を積極的に提供することが規定されました。さらには、学校教育法施行規則において、自己評価の結果を公表することが義務付けられました。これらのことから、学校は、学校づくりビジョン・自己評価等にかかわって、積極的な情報公開を行い、説明責任を果たしていく必要があります。
- 学校は、学校ホームページ、学校だより等を通して、学校教育活動その他の学校運営の状況を広く公表していくとともに、学校公開日を設定する等、保護者・地域住民等が自由に参観する機会を設け、開かれた学校づくりを進めていきます。

重点14 学習環境の改善

1 校舎の建設状況

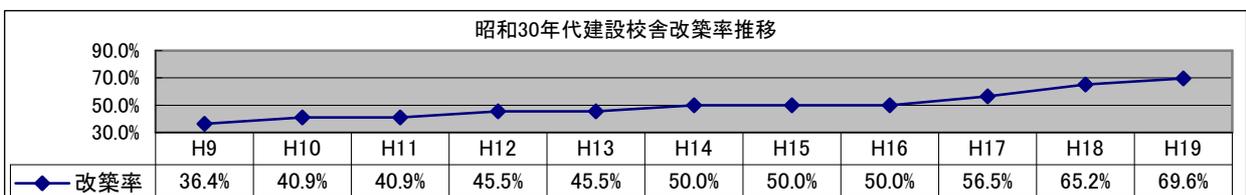
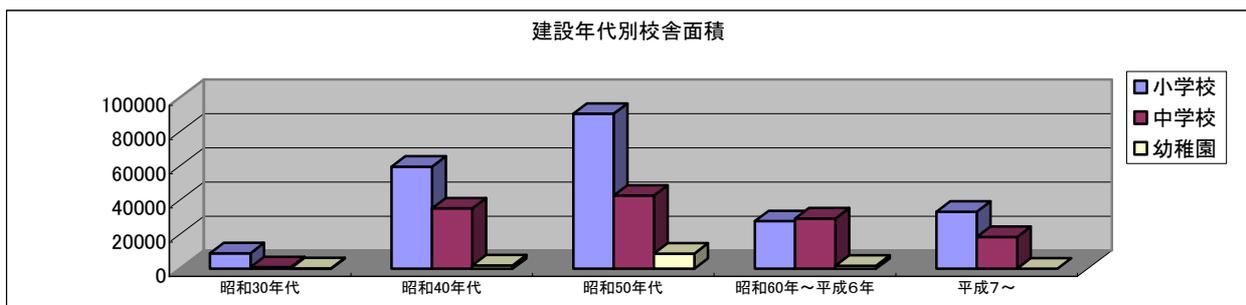
ねらい

学校施設は、児童・生徒にとっては生活時間の大部分を過ごす学習・生活の場所であることから、環境整備は心身の健全育成のために重要なことであり、健康的で安全な施設環境の確保に努めています。

現状

- 幼児・児童・生徒数の推移により必要に応じて増築したり、老朽化した校舎については、耐力的にも機能的にも必要なものは順次改築又は改修に努めています。

建設年	小学校		中学校		幼稚園		全体	
	校舎面積	割合	校舎面積	割合	園舎面積	割合	校舎面積	割合
昭和30年代	6,417	2.9%	932	0.7%	304	2.3%	7,653	2.1%
昭和40年代	59,302	26.7%	35,293	27.8%	1,962	15.1%	96,557	26.7%
昭和50年代	90,526	40.8%	42,766	33.7%	8,869	68.3%	142,161	39.3%
昭和60年～平成6年	27,828	12.5%	29,351	23.1%	1,742	13.4%	58,921	16.3%
平成7～	37,934	17.1%	18,623	14.7%	110	0.9%	56,667	15.7%
計	222,007	100.0%	126,965	100.0%	12,987	100.0%	361,959	100.0%



課題 (今後の方向)

- 厳しい財政状況の下、多額の費用を要する校舎の改築改修整備については、如何に円滑に効果率的効果的に推進できるかが重要課題となっており、計画的な保全整備により長寿命化も大切なことであり、ストックマネジメント調査により維持保全も含めて中長期整備計画を検討し、学校施設整備基金も運用しながら整備推進を行っていきます。

重点14 学習環境の改善

2 耐震補強の状況

ねらい

地震時における幼児・児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点としての機能向上を図るために校舎・体育館等の耐震性能を向上させます。

現状

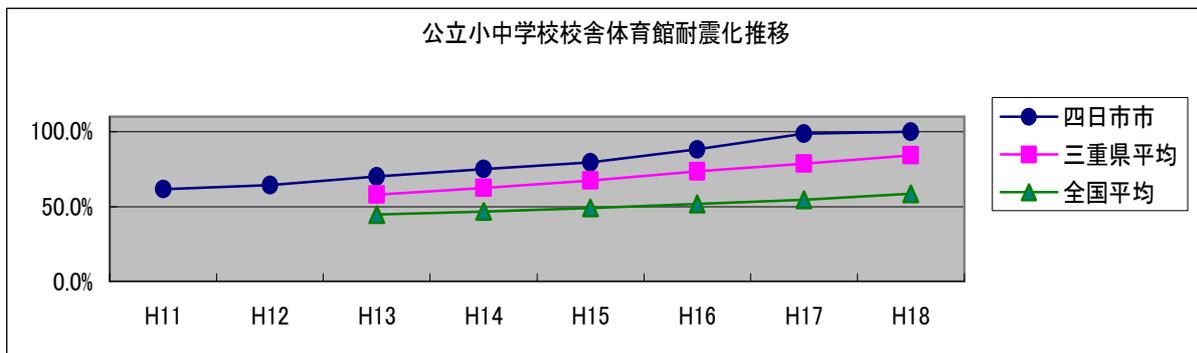
- 昭和56年新耐震基準以前に建設された校舎及び体育館について耐震診断調査を行い、その結果を受けて補強が必要なものについては、耐震鉄筋コンクリート壁の増設、鉄骨筋交いの増設などの補強工事を年次的に施工してきて、小中学校においては平屋建て等の小規模施設を除いて耐震補強工事は完了となっております。

耐震補強事業状況

単位：棟数

区分	全棟数	S57以後	S56以前	補強不要	補強必要	耐震化工事							
						H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	
小学校	校舎	216	94	122	49	73	12	16	7	16	11	4	0
	体育館	40	14	26	9	17	0	0	3	6	8	0	0
中学校	校舎	103	36	67	20	47	10	3	4	7	17	1	0
	体育館	22	8	14	3	11	0	0	3	4	4	0	0
小・中合計	計	381	152	229	81	148	22	19	17	33	41	4	0
	累計						34	53	70	103	144	148	148
	工事進捗率						23.0%	35.8%	47.3%	69.6%	97.3%	100.0%	100.0%
	耐震化率						70.1%	75.1%	79.5%	88.2%	98.7%	100.0%	100.0%
三重県平均耐震化率							57.9%	62.5%	67.5%	73.4%	78.7%	84.2%	84.2%
全国平均耐震化率							44.5%	46.6%	49.1%	51.8%	54.7%	58.6%	58.6%
幼稚園	園舎	35	21	14	9	5	0	0	3	0	0	0	0
	耐震化率						85.7%	85.7%	94.3%	94.3%	94.3%	94.3%	94.3%

※平屋建て等の小規模施設を除く



課題 (今後の方向)

- 小中学校の校舎・体育館の耐震補強事業は、完了しましたが、比較的安全であるとして、平屋建て等の小規模面積の施設については、調査から除かれていたため、確認のため平成19年度にて耐震診断を行いました。その結果を受けて、今後必要なものについては補強を施工していく予定です。

重点14 学校環境の改善

3 バリアフリー化

ねらい

障害者、健常者がともに円滑な学校生活を送ることができるように、また児童・生徒だけでなく、地域に開かれた学校づくりや、学校が非常時の拠点や避難所、選挙投票所など多用されるため、市民の誰もが円滑に活用できるよう学校施設環境の改善整備を進めていきます。

現 状

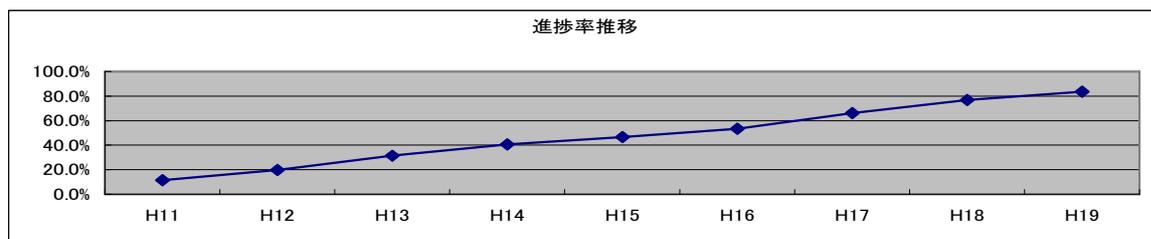
- 障害者対応の水平方向の移動対策として、身障者対応トイレの設置、階段・廊下の手摺の設置、出入口等の段差解消のためのスロープの設置等の整備工事を、年次的に継続して実施してきています。

バリアフリー化施設整備工事状況

(校数)

平成 年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
小学校	3	4	6	5	3	4	6	5	3	2
中学校	2	3	4	3	2	2	5	4	3	1
計	5	7	10	8	5	6	11	9	6	3
累計	10	17	27	35	40	46	57	66	72	75
進捗率	12%	20%	31%	41%	47%	53%	66%	77%	84%	87%

※進捗率は必要延べ数に対する各年度末累計数の割合。H20は見込み数。



課 題 (今後の方向)

- 現在は、水平方向の移動対策として整備しており、今後も引き続き早期に整備完了するよう努めていきます。

また、垂直方向の移動対策としては、補完的に階段昇降機を導入しましたが、移動の迅速さからみてもエレベータの設置が望まれます。財政状況もあり、エレベータ設置は水平移動対策後に検討することとしていますが、校舎改築改修の機会も捉えながら設置してきており、今後も設置実現に努めていきます。

重点14 学習環境の改善

4 空調の整備状況

ねらい

学校の空調設備については、快適な環境づくりを推進するため、室温管理が必要な場所から順次設置に努めています。

現 状

○ 保健室、パソコン室、校長室、職員室については、それぞれ年次的に順次整備してきて、設置完了となっております。

また、地域開放の対象施設でもある小学校の視聴覚教室についても設置を終えております。しかし、他の特別教室については、地域開放対象で設置した以外は、財政事情からなかなか設置できない状況です。

普通教室へは、扇風機の設置も効果的な改善方法と考えられるので、平成19年度に小学校において実施しました。

空調設備設置状況

単位：校数

区分	平成年度	～14	15	16	17	18	19	19末累計	設置率
保健室	小学校	39	1	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	19	1	0	1	1	—	22	100.0%
	計	58	2	0	1	1	—	62	100.0%
パソコン室	小学校	35	5	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	57	5	—	—	—	—	62	100.0%
校長室	小学校	40	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	62	100.0%
職員室	小学校	8	12	10	10	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	幼稚園	24	—	—	—	—	—	24	100.0%
	計	54	12	10	10	—	—	86	100.0%
図書室	小学校	1	0	0	0	1	0	2	5.0%
	中学校	0	0	0	2	1	0	3	13.6%
	計	1	0	0	2	2	0	5	8.1%

課 題（今後の方向）

○ 児童・生徒の学習意欲の高揚を図る点から、自主学習・自主研究の場である図書室への設置や、利用状況により必要となる場合がある特別教室への設置を推進していくことも大切であり、財政上厳しいものがありますが、改築等の機会を捉えながら実現に努めていきます。また、普通教室への扇風機の設置は、平成20年度では中学校において実施する見込みです。

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校、PTA、地元自治会等の要望に沿った、通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現 状

- 従来、道路の交通安全施設整備は、道路担当部局にて実施してきましたが、平成17年度から教育委員会においても、通学路交通安全施設整備事業として取り組むようになり、カーブミラーやガードレール、外側線表示等の施設や「とまれ」「みぎみて ひだりみて」などの路面表示ステッカー、注意喚起看板などの小規模な交通安全施設について、順次整備してきました。



路面表示



転落防止柵

通学路交通安全施設整備事業実施状況

年度 項目	17			18			19		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	75	57	76.0%	72	68	94.4%	50	40	80.0%
ガードレール整備(箇所数)	15	4	26.7%	12	2	16.7%	3	1	33.3%
転落防止柵整備(箇所数)	20	17	85.0%	12	18	150.0%	26	19	73.1%
保護用ポール整備(箇所数)	18	12	66.7%	3	3	100.0%	9	4	44.4%
側溝蓋整備(箇所数)	9	7	77.8%	13	13	100.0%	19	6	31.6%
路側帯整備(箇所数)	15	13	86.7%	24	23	95.8%	22	18	81.8%
路面表示整備(箇所数)	48	30	62.5%	63	56	88.9%	59	43	72.9%
注意喚起看板(枚数)	394	361	91.6%	144	144	100.0%	246	246	100.0%
路面表示ステッカー(枚数)	668	620	92.8%	256	256	100.0%	286	286	100.0%
計	1,262	1,121	88.8%	599	583	97.3%	720	663	92.1%

課 題 (今後の方向)

- 事故が起こらないようになるため、財政事情が厳しい状況ではあるが、今後も事業を継続していき、出来るだけ多くの施設が整備できるように努めていきます。

教育委員会の現行事業は小規模な交通安全施設整備に限って実施していますが、道路整備と深い関連があり、歩道の設置など大規模な整備は道路担当部局が担っており、連携を十分取って進めていきます。

重点15 学校経営の充実

1 学校・園づくりビジョン

ねらい

数年間を見通した自校（園）のめざすべき姿とその具体的方策を含めた全体像を確立し、教職員全体で共有し、その実現に向けて取り組みます。

現状

平成19年度 学校づくりビジョン重点事項一覧表（小学校）

学校名	学校づくりビジョン（重点目標及び主な方策）
中部西小	①コミュニティ・スクールの推進（学校参画委員会の再編、サポートスタッフ活動の定着、学校経営評価の充実） ②授業づくり（確かな学力の定着、参加参画型授業の創造） ③安全・安心教育（学校参画委員会との連携、より計画的・持続的な取り組みの推進） ④健康教育（PTAとの連携、学校保健委員会と連携した食教育の推進） ⑤特別支援教育（個別の支援計画の作成、事例研究を通じた児童理解、実践の共有化） ⑥人権・同和教育（仲間づくりの推進、人権教育の系統的な取り組み）
浜田小	①豊かな学びのある学校（主体的に学ぶ子の育成、基礎学力の充実、学習環境の整備、学びの一体化推進、教師の力量アップ） ②規律と調和のある学校（心の教育の充実、豊かな人権感覚の育成、子ども理解に基づいた生活指導の充実、特別支援教育の実践、全員参加による学校経営） ③安全で安心できる学校（緊急時における適切な対応、危機管理意識の向上、施設設備の適切な管理と運用） ④地域に開かれた学校（積極的な学校の公開、地域への情報の発信、地域団体との日常的な連携、各種評価に基づいた学校経営）
西橋北小	①心の教育（「つながり合う力」を育てる人権学習の推進、学校自由参観日に道徳授業の実施、特別支援教育に関する研修会） ②学びの一体化（中学校区における公開授業、東西小学校の交流授業、中学校での授業体験） ③開かれた学校づくり（図書館ボランティア・ゲストティーチャー、地域との連携、情報発信） ④基本的な学習習慣・生活習慣（さわやかタイム・はげみタイム：学力補充、学習のめあて・生活のめあての日常的指導）
東橋北小	①基礎基本の定着（到達度検査の実施・分析、個に応じた指導のあり方の工夫・実践、少人数授業の実現、指導法の改善） ②心の教育の充実（子どもに満足感のある教育活動の展開、和太鼓演奏・縦割班活動等、東西交流の充実） ③教職員の資質の向上（教育力・授業力の向上、教員相互の授業公開、先進校視察、外部講師による校内研修会等）
海蔵小	①基礎学力向上のための施策（到達度検査による実態把握、少人数指導等の工夫、朝の読書・学習の工夫等） ②開かれた学校づくりの推進（地域との連携・EM菌を中心とした環境教育、地場産業・萬古焼の学習、小中連携の充実） ③美化指導をととした学級づくりの推進（人権教育の推進、仲間づくりの実践、心の教育の推進） ④特別支援教育の推進（児童支援時間の活用研究）
塩浜小	①基礎学力の向上（教科指導の向上のための研修、少人数指導の充実、学びの一体化の推進、コンピュータの活用） ②心の教育の充実（道徳教育の充実、人権教育・国際理解教育（農楽等）の推進、読書活動の推進） ③環境教育の推進（ビオトープ活用・公害学習の充実、公害学習コーナーの充実・活用）
三浜小	①基礎学力の充実（課題解決学習の定着、学びの一体化の推進、「聞く力」「話す力」「話し合う力」の向上、自己評価の推進） ②人権教育の充実（道徳教育の充実、学級集団づくりの推進、人権教育公開授業の実施、カウンセリングの生徒指導の充実） ③特別支援教育の充実（特別支援コーディネーター育成） ④教職員の資質向上（チャレンジ・パワー・バランスの精神、授業の充実、教師自身による自己評価、児童による評価の推進） ⑤学校の特色化の推進（オープンスペース、なかよしホールの利用）
富田小	①確かな学力の育成（基礎的な力の定着：補充学習、問題解決能力・コミュニケーション能力の育成） ②指導力の向上（授業力の向上：基礎的な授業の実践研究、個に応じた指導の充実：少人数指導） ③生活力の育成（基本的生活習慣・学習習慣の定着、規律ある生活態度の育成） ④心の教育の充実（体験力の育成、人間関係能力の育成） ⑤開かれた学校づくりの推進（情報発信の充実、クラブ指導者の充実、学社融合の推進、学びの一体化・育ちのリレーの推進） ⑥教科外活動の充実（総合的な学習の時間の充実、安全指導の充実）
富洲原小	①確かな学びと生きる力の育成（校内研修の充実、思考力を高める指導の手立ての工夫・改善、授業における体験・見学・実験等の位置づけの確認、教育課程の工夫と改善） ②基礎基本の学力の充実（「学びの一体化」の実践の深化、基礎学力定着の把握、小中合同の授業研究会の開催、家庭学習の指導、読書指導、少人数教育等） ③子どもが主役として生きる学校づくり（児童会活動・委員会活動の活性化、学校文化づくり活動等） ④心の教育の充実と人間関係づくりの支援（道徳・人権教育の充実、教育相談の充実、特別支援教育の取り組み等） ⑤保護者や地域に開かれた学校づくり（学校の姿・子どもの姿が見える学校づくり、学校評議員・PTA等との連携強化、学校評価の実施、安全・安心な学校づくり）

第4章 教育活動を支えるもの

羽津小	<p>①基礎・基本の徹底（基本的な学習習慣の定着, 基本的な生活習慣の徹底, 校内研修の充実） ②心の教育の充実（子どもの心をつなぐ仲間づくり, 道徳教育・図書館教育の充実, 確かな子ども理解に基づく生徒指導, 直接体験を重視した活動の展開） ③特別支援教育の推進（個別の支援計画・指導計画の作成, 普通学級における支援を必要とする児童への校内支援体制の確立, 専門家との連携協力の推進と相談活動の充実） ④家庭や地域の信頼に応える学校づくり（保護者・地域への情報発信, 行事・参観等開かれた学校づくりの推進, 学校評議員や各種団体との連携の充実）</p>
常磐小	<p>「個が生きる, 共に生きる。」 めざす子どもの姿…よく考える子, やさしい子, やりとげる子 つけたい子どもの力…コミュニケーション力, 互いに向上する人間関係 重点目標 ①確かな学力 ②豊かな人間性 ③たくましい心と体 ④特別支援教育 ⑤特色ある学校</p>
日永小	<p>①人権教育の推進（人権総合学習の充実, 人権学習の充実, 共に生きる仲間づくり, Q-Uテストの実施） ②基礎学力の定着（指導と評価の一体化, 到達度検査の実施, 朝学習の充実, 少人数教育指導, コミュニケーション能力の育成） ③特別支援教育の充実（個別の指導計画・支援計画の作成, 環境整備, 特別支援委員会の開催, 特別支援教育研修会の開催等） ④教職員の資質・能力の向上（個人目標の設定, 個人目標達成のための研修会への参加） ⑤保護者や地域に開かれた学校づくり（地域の人材を活用, 情報の発信, 地域や関係機関との連携）</p>
四郷小	<p>①心の教育の充実（児童の実態把握, 支え合うなかま集団づくり, 充実感・満足感を感じられる場の設定） ②確かな学力の定着（基礎基本の徹底, 指導法の工夫, 指導と評価の一体化） ③保護者・地域との協働（共に進める子育ての共通理解, 積極的な働きかけ） ④学び合う教職員集団づくり（授業技術向上のための研修, 校内研修の充実）</p>
内部小	<p>①基礎・基本の徹底（少人数教育, コミュニケーション能力の育成, 英語活動の推進, 本好きな子どもの育成） ②心の教育の充実（道徳教育の充実, 基本的な生活習慣の育成, 人権教育の推進, 特別支援教育の充実） ③人と人とのふれあいを大切にした教育活動（地域素材の活用, 地域ボランティアの活用） ④家庭や地域の信頼に応える学校づくり（安全指導の充実, 積極的な情報発信, 児童・保護者の意見を取り入れた学校評価） ⑤学校経営の視点からの教師の資質・能力の向上（校長のリーダーシップのもとでの協働, 学校自己評価を学校経営に生かす等）</p>
小山田小	<p>①毎日の学習活動の充実（コミュニケーション力・自己表現力の育成, 反復学習中の個別指導で知識・技能の向上等） ②心の教育の充実（なかよしタイムの実施, 芋煮会・総合老人施設との交流, 人権教育の推進, 道徳教育の体系化） ③読書活動の推進（朝の読書時間の設定, 保護者ボランティア等による読み聞かせ, 図書館の整備） ④保護者・地域とともにつくる学校（保護者・地域の指導者・外部講師の参画機会の充実, 食育, 生活リズムの向上）</p>
河原田小	<p>①確かな学力をつける（基礎学力の定着・向上, 学習集団の育成, 評価事項・場面の共有, 少人数教育の充実, 特別支援教育の推進, 学びの一体化の推進） ②思いやりのある心を育てる（道徳教育の充実, 人権・同和教育の充実, ふれあいタイムの充実） ③安全で, 安心な学校づくりの推進（危機管理体制の整備・徹底） ④開かれた学校づくりの推進（保護者・地域への情報発信, 学校評価の改善, 地域ボランティア活動の充実） ⑤専門職としての資質の向上（子どもの学びの追究, 三重大学との連携, 特別支援教育研修の推進, 学びの一体化研修の推進）</p>
川島小	<p>①基礎・基本の学力の定着（学び合いの授業追求, 朝の学習の充実, 到達度検査の検討・課題克服, 小中学びの一体化等） ②特別支援教育の推進（教職員のための研修, 関係機関・専門家との教育相談, 校内教育相談, 特別支援推進委員会の推進） ③心の教育の充実（Q-U活用による信頼関係づくり, 児童会・委員会活動の活性化, 良い習慣づくり, 道徳・人権教育の充実） ④健康・安全教育の推進（自己管理能力の育成, 地域・保護者・関係機関との連携強化, 衛生管理の徹底: 給食・トイレ時の手洗い） ⑤図書館教育の充実（読書タイムの設定と読書週間の定着, 図書ボランティアの活用推進）</p>
神前小	<p>①家庭・地域との連携を進め, 安定した学校づくりを推進（学級懇談会・家庭訪問の充実, 学校ボランティア・ゲストティーチャーの活用, 地域行事への主体的な参加, 日曜参観, 教育懇談会, 学校環境整備の推進等） ②同和教育の推進（なかまづくりの充実, 人権総合学習の充実と人権集会の公開, 地域同推協等との連携等） ③「学ぶことが楽しい学校」づくりの推進（「聴き合い学び合う」子の育成, 児童の学びを保障する授業づくりの研修） ④基礎学力の充実（到達度検査の実施, 神前タイム（朝の読書・基礎学習）の充実） ⑤特別支援教育・児童支援の充実（諸会議を削減, はげみ学習） ⑥安全・安心な学校づくりの推進（防犯パトロールの充実（PTA・老人会）, 危機管理体制の充実）</p>
桜小	<p>①特別支援教育の推進（校内体制・校内研修の充実, 個別の支援計画作成, 特別支援先進校への視察と還流） ②コミュニケーション力育成のための研修の充実（教職員の資質向上のための校内研修会の充実, 研究大会参加と還流） ③地域教材による環境・歴史教育の推進（地域指導者や支援ボランティアの活用）</p>
県小	<p>①確かな学力の育成（基礎的な力の定着, 基本的な力の育成, 総合的な力の育成） ②生活力の育成（生活習慣の定着, 学習習慣の定着, 規律ある生活態度の育成） ③心の教育の充実（道徳教育の充実, 人権教育の充実, 特別支援教育の充実, 情操教育の充実, 体験力の向上） ④開かれた学校づくりの推進（学校からの情報発信の充実, 地域からの協力態勢の充実, 地域連携の推進）</p>
三重小	<p>①確かな学力の定着（学び合う授業の創造, 基礎基本の定着, 読書活動の充実） ②豊かな心の育成（人権教育・道徳教育の充実, 障害児理解教育の充実, 特別支援教育の充実） ③基本的な生活習慣の確立（生活リズムの向上, 健康・安全教育の充実） ④開かれた学校づくりの推進（保護者・地域ボランティアの積極的な活用, 積極的な情報発信, 保幼小中学びの一体化の推進）</p>

第4章 教育活動を支えるもの

<p>大矢知興譲小</p>	<p>①豊かな人間性（人権教育の推進、特別支援教育の推進） ②確かな学力（基礎基本の定着、特別支援教育の推進、伝え合い学び合う授業の充実） ③コミュニケーション力（伝え合い学び合う授業の充実） ④健康・体力（安全・安心教育の充実、食教育の確立） ⑤学びの一体化の推進 ⑥地域に開かれた学校（地域指導者・ボランティアの活用、情報発信、学校公開日、学校自己評価等）</p>
<p>八郷小</p>	<p>学校運営協議会を核に学校と家庭・地域が連携を密にし、協力・協働して子どもの安全を図り、「基礎・基本の学力」「自ら学ぶ力」「豊かな心」を育む。 ①地域・学校・家庭による協力・協働の推進（教科、クラブ活動等への地域講師・学生の活用、学校自己評価の推進、自由参観・授業参観の充実等） ②子どもの安全を図る（PTA・地域による通学路パトロールの実施、緊急Eメール連絡の活用等） ③基礎・基本の学力育成（少人数教育・特別支援教育・始業前学習の充実、「聞く・話す・話し合う・読む・書く・計算する」等の学力向上） ④自ら学ぶ力の育成（子どもの興味・関心や地域の環境を生かした学習の充実、学校図書館の活用、コンピュータ活用等） ⑤豊かな心の育成（コミュニケーション能力の育成、道徳授業の充実等）</p>
<p>下野小</p>	<p>①基礎基本の充実：授業の質の向上（授業規律、授業技術、教材研究・情報交換、指導内容の横断的理解、地域との関わり） ②鋭い人権感覚と豊かな人間性の育成：人権教育の充実（人権教育の推進、生徒指導・道徳教育の充実） ③健康な心と体の育成：基本的な生活習慣の確立（規則正しい生活習慣の確立、健康安全指導・生徒指導の充実） ④日々の学校生活をすべての指導の場と考える（指導の意識づくり）</p>
<p>保々小</p>	<p>①学校運営の組織化・効率化（各部署・担当者、学級担任による到達・数値目標の設定と具体的方策の策定及び評価、改善） ②授業研究の推進；学び合う授業づくり（コミュニケーション力をはぐくむ授業の指導法研究、基礎・基本の定着を図る少人数授業の推進、基礎学力充実タイム、到達度検査結果に基づく授業改善、大学との連携による校内研修への講師招聘） ③人権・同和教育の推進；ともに生きる仲間づくり（特色ある人権・同和教育の教育課程の整備、個が生きる学級づくり） ④開かれた学校づくり（子どもの安全確保、教育活動・クラブ活動への参画推進、学級支援ボランティアの組織化、HPの充実） ⑤個別支援の推進（特別支援教育の実施、個別の指導計画・支援計画の作成、人権プラザにおける学習会の内容の深化・改善）</p>
<p>水沢小</p>	<p>①確かな学力の定着・向上（算数・国語の基礎的・基本的学力の習得、到達度検査による学力の把握、学び方の指導の充実等） ②家庭・地域との協働の推進（学びの一体化の推進、地域教材を生かした総合的な学習の実践、学校行事と地域行事の交流等） ③心の教育の充実（読書活動・音楽活動をとおして感性を磨く、体験学習と連携させた道徳教育、人権・同和教育の充実等） ④特別支援教育の推進（個別の指導・支援計画の作成と個別指導の取り組み、違いを認め合える仲間づくり、研修の推進等） ⑤教職員の資質・能力の向上（授業力を高めるための校内研修の充実、一人ひとりの教職員の持ち味の発揮、Q-U調査を利用して児童との関わりを深める、情報教育力を高める）</p>
<p>高花平小</p>	<p>①確かな学力の育成（授業力のアップ、朝の会の充実、学習活動の活性化、TT・少人数授業の充実、読書意欲の喚起、学力の実態把握） ②生徒指導の充実（特別支援教育の深化、家庭教育力向上のための啓発活動、全校指導体制の確立） ③学校・家庭・地域社会が連携した教育体制づくり（学校づくり協力者会議の設立、保護者・地域のニーズ把握、積極的な情報発信）</p>
<p>泊山小</p>	<p>①確かな学力の定着・向上（基礎的・基本的な学力の確実な定着、TT・少人数教育の充実、10分間学習の指導計画の作成等） ②心の教育の充実（心をつなぐ道徳教育、福祉体験学習、Q-U調査を利用した教育相談、人権・同和教育の充実、地域の環境を利用した教育の充実、学校環境の整備） ③家庭や地域の信頼に応える学校づくり（授業公開や泊山フェスティバルへの参加、学校自己評価、ボランティア・学校評議員の学校教育への参画） ⑤教職員の資質・能力の向上（児童の実態把握、一人一人の教職員の持ち味の発揮）</p>
<p>笹川東小</p>	<p>①小中一貫教育の研究推進（国際教育・日本語指導カリキュラムの実践・充実、学びの一体化推進：学習・人権・生指） ②国際理解教育の推進（外国人児童受け入れシステムの充実、日本語指導カリキュラムの確立、異文化理解等活動の充実） ③基礎的・基本的学力の定着（学力到達度の実態把握・分析、指導方法・指導形態の工夫、高めあう授業づくりプランの実践）④心の教育の充実（道徳教育の充実と仲間づくりの実践、読書活動等の情操教育を推進、飼育・栽培活動の推進） ⑤開かれた学校の確立と安全管理の徹底（地域や保護者と学校の双方向の情報交換、安全管理体制の確立等）</p>
<p>常磐西小</p>	<p>①豊かな心とからだ、感性の育成（仲間づくり、基本的な生活習慣の確立、集団指導体制の整備） ②特別支援教育の充実（校内指導体制・研修の充実、児童の実態把握と共通理解、専門家等の活用） ③基礎学力の定着・向上（指導方法の工夫・改善、算数少人数授業の推進、専科教員による理科教育の推進） ④吉田山や地域の活用（吉田山や地域の教材化、地域ボランティア等の活用、吉田山の保全活動の推進と充実） ⑤からだづくりの推進（家庭と連携した望ましい食習慣の確立、定期的な全校遊びの実施、重点的なからだづくり活動の推進）</p>
<p>笹川西小</p>	<p>レインボープラン（あいさつをしよう 友だちをたいせつにしよう 進んで仕事をしよう 自分の体を大事にしよう 体を動かすことに夢中になろう めあてをもって進んで学ぼう 人の話をしっかり聴き進んで話そう） ①基礎基本の定着を図る（習熟度別少人数指導、TT、全校読書） ②子どもが夢中になる授業づくりを進める（ふりかえりの方策の研究） ③心と体によい食生活を推進する（食育） ④違いを認め合える仲間づくりを進める（人権教育月間の設定、生活実態の把握） ⑤心ふれあう学校生活の充実を図る（縦割り班活動、児童会・委員会活動、特別支援教育） ⑥開かれた学校づくりを進める（地域の協力者による授業、通信・ホームページ等による情報発信）</p>
<p>三重西小</p>	<p>①研修主題・算数科での取り組み（基礎的学力の育成、筋道を立てて考える能力の育成） ②基礎学力向上の取り組み（国語の基礎学力育成：朝の学習の推進、家庭学習の習慣化等） ③仲間づくりの取り組み（思い合う心・違いを認め合う心等を育成、全校での日記指導） ④生徒指導の充実（学習規律の確保、相談活動の充実） ⑤読書活動・情報教育の取り組み（朝の読書、図書館ボランティアによる活動、コンピュータ等の情報教育の充実） ⑥地域の協力を得て安全で開かれた学校（基本姿勢：いつも開かれている状態、安全パトロール隊、保護者による学校評価等）</p>

第4章 教育活動を支えるもの

大谷小	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎学力の向上（朝の読書・学習の徹底、少人数指導の充実、到達度検査の実施、学習規律の徹底、授業力・指導力の向上） ②豊かな心の育成（EMIによる環境教育の推進、障害児理解教育、人権教育の推進、体験学習の取り入れ、生活指導の充実等） ③健康な体の育成（食教育の充実、給食残菜の減少、事故・怪我の半減） ④特別支援教育の推進（学校運営計画の中心、個別の指導・支援計画の作成、全校的な障害児理解教育の実施） ⑤家庭・地域との連携（学校公開日・時間の増加、情報発信、PTA・大谷台子ども見守り隊・団体事務局等との連携）
桜台小	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎学力の充実と向上（毎日の授業の充実：学力の実態把握、少人数授業・調査分析に基づく指導法の工夫等） （特別支援教育の定着：校内特別支援委員会の設置、個別教育支援計画の策定・実施等） ②心の教育の充実（生徒指導を充実し、学校・学級づくりを推進：人権教育・計画的な道徳教育の推進、生徒指導の充実等） （読書活動の充実： 塵芥図書館司書・図書館ボランティアとの連携、図書室・「朝の読書」活動の充実） ③信頼される学校づくり（保護者・地域との連携を深める、課題の共有化、諸機関・団体・PTAとの連携） ④教職員の資質の向上（明るく健康的な職場づくり、学び合い支え合う教職員集団、仕事の効率化等）
三重北小	<ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力の定着（基礎学力の定着と向上、学習指導法の改善、国語学習の充実） ②学校行事や体験活動の充実（子どもたちが創り出す質の高い文化・体育的行事の実施、人との関わりを大事にした体験活動、地域の人に学ぶ学習活動） ③道徳・人権教育等心の教育の推進・充実（自尊感情の育成、感動・共感・表現できる心の育成、読書活動の充実） ④教職員の資質・能力の向上（めざす子ども像に向けた学級づくり・授業づくりの実践、子どもに生きる力をつけるための研修の充実）
八郷西小	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が大切にされ 自己の伸長が図れる 温かい学校づくり ①「安心」・「自信」・「自由」が担保される居心地のよい学級づくり ②自分の思いを出し、主体的に活動する学級集団づくり ③全ての教育活動における基礎的・基本的能力の育成 ④ともに聴き合い、考え合う楽しさを味わう学習を通してコミュニケーション能力を育成 ⑤縦割り班活動による異年齢の児童相互のふれあいや体験活動の充実 ⑥地域の人材を生かし、人との交流を重視した総合的な学習の時間の充実
羽津北小	<ul style="list-style-type: none"> ①開かれた学校づくりの推進（学校からの情報発信、保護者・地域からの情報収集、地域・家庭との連携、地域の教材化の推進、教育支援ボランティアの活用） ②一人ひとりのよさを認め合う授業の構築（思いや考えを伝え合う授業、主体的な学びの推進） ③心の教育と、共に学び共に育つ教育の推進（ちがいを認め合う子の育成、命を大切にする環境づくり、学級づくりと人権教育教材の系統化）
内部東小	<ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力の定着・向上（互いに考えや思いを表現し理解し合う能力の育成） ②心の教育の推進（人権教育の推進：Q U検査の活用、道徳教育の充実、読書活動の充実） ③個々の子ども達の自尊感情と主体性の育成（子どもの主体的な学習・活動、特別支援教育の充実、個別支援計画の追記） ④教職員の資質・能力の向上（研修・学級経営に対する個人計画の実施、校務分掌の見直し） ⑤家庭や地域の信頼に応える学校（学習の森やうねめの里での活動の見直し・発展、保護者・地域の学校教育への参加、英語活動を柱とした学びの一体化の推進）
中央小	<ul style="list-style-type: none"> ①学級経営地域発信型学校づくりの進行（推進：研修・企画委員会） ②基礎・基本の学力の定着（到達度検査・朝の斉読書・学習意識調査・過程学習実態調査の実施、授業の充実） ③地域保護者との連携強化（通信活動の活発化、強化月間による生活習慣指導、清掃活動を中心場面とする「生き方」の指導） ④児童活動の充実（スマイル班活動の充実、国際交流フェスティバル、秋風音楽会の充実、運動会の表現活動充実） ⑤教職員の仕事向上（学級経営案による仕事の開始、学級経営報告による仕事の総括、率先垂範する仕事の創造） ⑥全ての指導を教科教育から発想する授業構築
楠小	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎・基本の学力の定着及び向上（朝の10分間の活用、国語算数のスキル学習、少人数授業の充実：3年生以上の算数国語での実施） ②人権教育の充実（全教育活動を通じた人権感覚の育成：研修の充実、人権講演会の継続実施、教育相談等） ③保護者・地域との連携強化（スクールサポート活動の充実、ゲストティーチャー活用、学校開放の推進、学校自己評価の活用） ④教職員の資質の向上（研究授業の充実と事後研修会の工夫、校内研修会の充実）

平成19年度 学校づくりビジョン重点事項一覧表（中学校）

中部中	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）調査研究の推進（改善に役立つ外部評価の研究・地域教育力の活用と連携等） ②小中「学びの一体化」の推進（特に学力面・人間力の育成） ③確かな学力の定着を目指す「授業づくり」（公開授業・到達度検査等の活用を通して）
橋北中	<ul style="list-style-type: none"> ①自ら考え、自ら学ぶ力の育成（学習指導・個に応じた指導の充実、学びの一体化の推進等） ②豊かな人間性の育成（道徳や人権・同和教育の充実、仲間づくりの推進、教育相談の充実等） ③基本的な生活習慣の確立（あいさつや生活、学習のルール等の定着等） ④開かれた学校づくり（地域に根ざした学校づくり、保護者・地域との連携の強化等） ⑤教師の意識改革（信頼される教師、自己研鑽と信頼関係の強化等）
港中	<ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活習慣の定着とよさの伸長（あいさつの励行、清掃活動の一層の徹底、話し方・身だしなみの意識化、「早寝早起き・朝ごはん」の大切さの意識化） ②学力のボトムアップ（少人数授業の推進、学習ボランティアの活用、到達度検査の実施、評価と指導の一体化の推進、補充学習の充実、読書活動の推進） ③自己表現への支援（コミュニケーションの基本の育成、学びの一体化の推進） ④互いに認め合い支え合う仲間づくり（地域活動の推進、リーダーの育成、人権学習の推進）

第4章 教育活動を支えるもの

塩浜中	<ul style="list-style-type: none"> ①学力の基礎基本の徹底（少人数編制授業と授業改善、自主的学習習慣の育成、読書活動の充実） ②「いのち」を尊重する教育の創造（体験活動の充実、性や食に関する学習） ③教師力の向上（授業公開と評価の見直し、小中交換授業と教科連携） ④地域の信頼に応える（学校評価を生かす、地域とつながる活動）
山手中	<ul style="list-style-type: none"> ①自主性・自立性を育てる（基本的生活習慣の充実、心の教育の充実、問題行動の防止、不登校生徒への指導、進路の保障、保護者との連携、生徒会活動・部活動の充実、学びの一体化、地域・関係機関との連携） ②学びの基礎を育てる（授業時間数の確保、授業の改善：CRT検査の実施と活用・教科目標に準拠した評価、進路指導の充実、特別支援教育の推進、読書活動の充実、家庭学習の充実、学びの一体化） ③社会性を育てる（3Wタイムの推進：学びの基礎・進路についての学習・環境学習・人権と共生の学習、国際理解学習、教科の横断的学習、道徳との連携学習、地域交流活動：環境改善活動・美化・緑化活動、学びの一体化、PTAとの取り組み、信頼に応える学校づくり）
富田中	<ul style="list-style-type: none"> ①教師の意識改革（ビデオ研修による授業改善の取り組み） ②確かな学力の育成と定着（学力検査の分析、授業改善、富中タイムの取り組み、個に応じた教育の推進） ③心の教育の充実（一人ひとりの「よさ」を認め合える教育の推進） ④基本的生活習慣・規律ある生活の確立（あいさつ、学習規律の定着、保護者や地域との連携） ⑤家庭・地域との連携強化（授業・行事の公開、PTA活動での協議）
富洲原中	<ul style="list-style-type: none"> ◎生徒の「学ぶ意欲を育てる」「基礎学力の定着と向上」「納得いく対応・説明」 ◎計画的でバランスのとれた教育課程の実践と授業時数の確保 ↓（教師の授業力の向上、生徒の学力向上、生徒の問題行動の予防と制御） ①聴き合い学び合うかかわりを育て、一人一人の生徒が意欲的に学ぶ授業をつくる（学びの協同体づくり、授業づくり） ②教師と生徒、生徒と生徒が互いの話を聴き合い、気持ちを理解できる柔らかい人間関係を育てる。（ケアリング・仲間づくり） ③内にも外にも開かれた教育活動に取り組む（開かれた学校づくり） （「学びの一体化」推進によるベーシックタイムでの基礎学力定着の取り組みの工夫と充実、モノ・作業・小グループ活動を取り入れた授業研究で聴き合い・学び合うかかわりを育てる、先進校への研修派遣、朝の読書、自主活動への取り組みの充実、挨拶・清掃活動の充実、地域行事への参加、数学・英語科の少人数授業の工夫、部活動の充実）
笹川中	<p>重点目標①基本的生活習慣の定着とよさの伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> ②基礎学力の定着・向上と自己表現への支援 ③学校、家庭、地域で育てる心の教育の推進 <p>方策①体験と交流（地域社会の一員としての自覚の涵養：福祉・職業体験学習、環境美化活動、西日野にじ学園生徒との交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ②診断と連携（生徒や授業参観者による授業評価等の実施、小中一体化の取り組み推進、食育教育・健康集会の実施） ③心と感性（豊かな心情、季節感や環境を感じる感性の育み、思春期の中学生と親子・家族関係改善への支援）
南中	<ul style="list-style-type: none"> ①生徒と教師の信頼関係を中心とした人間関係の構築 ②少人数授業、TT等を利用して「わかる授業」の実施 ③教師の授業研究、研修等を通じた指導力の向上 ④芸術・音楽・スポーツ等を通し心に響く体験を多く取り入れた指導 ⑤安全かつ安心して生徒が活動できる学校環境づくり ⑥心身ともに健康で元気に活動できる体と心づくり ⑦地域に信頼され、開かれた学校づくりのための情報発信の推進 ⑧生徒間の仲間づくり推進のための心の教育の充実
三滝中	<ul style="list-style-type: none"> ①「人権・同和教育」の充実（部落問題学習を中心とした人権・同和教育の充実発展、体験的・実践的な学習、新しい教材の開発・指導方法の改善：先進校視察、保護者や地域の啓発活動の推進、職員研修の充実） ②福祉教育の推進（福祉問題・福祉活動の意味や役割への関心、共生と平等の相互の思いやりの心・実践的態度の育成等） ③学びの一体化の推進（担当者会議等取り組みの環境整備、授業参観等積極的に参加、保護者対象の授業参観の実施等） ④教科授業改善の推進 ⑤学校評価と教育活動の改善の推進（教職員の共通理解に基づいた生徒指導の展開、日常的に教育相談できる体制の充実等）
大池中	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎学力の向上（標準授業時間数の確保、学力の向上、特別支援教育の推進、読書活動・家庭学習の充実、学びの一体化） ②豊かな人間性と健康な心身の育成（基本的生活習慣指導の充実、問題行動の予防、不登校生徒への指導、学年・学級活動の充実、道徳教育の充実、人権教育・教育相談の充実、キャリア教育の充実、生徒会活動・部活動の充実、学びの一体化） ③地域連携教育の推進（「大池タイム」の推進、地域との交流活動、学びの一体化、PTAとの取組、信頼に応える学校づくり）
朝明中	<ul style="list-style-type: none"> ①豊かな人間性の育成（道徳教育の推進、人権・同和教育の推進、キャリア教育、読書力の育成、人間関係を育てる指導、コミュニケーション力の育成、ボランティア活動の推進） ②自ら学び自ら考える力の育成（基礎・基本の学力の定着、総合的な学習の時間の充実、特別支援教育の充実、学びの一体化の推進、表現力やコミュニケーション力を大切にしたい学び合いの重視） ③健康教育・体力づくりの推進（心と体の健康問題への対応） ④地域の信頼に応える学校づくり（開かれた学校づくり）
保々中	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎学力の向上 ②自主的活動の充実 ③豊かな心の育成 ④小中学びの一体化の充実 （CRTによる学力分析、英語・数学における完全少人数授業の実施、家庭学習のあり方の研究、特別支援生徒のカリキュラム開発、教師の感性向上・効果的な人権学習のあり方の研究、教育相談の充実、学校環境の整備、保護者・地域との連携、教職員の資質向上のため研修会の実施、学びの一体化を図る合同研修会の実施、各種行事・体験学習における生徒の自主的取り組みの充実）
常磐中	<ul style="list-style-type: none"> ①確かな学力の定着と個に応じた指導の充実（聞く・話す活動を大切にしたい授業づくり・仲間づくり） ②豊かな人間性の育成（道徳教育の充実、生徒に応じた適切な人権・同和教育、総合的な学習の時間の充実） ③生徒指導・生徒理解の充実（生徒指導方針に基づいた積極的な生徒指導、全職員が一枚岩となつての生徒指導の展開） ④教職員の指導力の向上と組織の活性化（教職員相互の信頼と協力及び研修活動の充実、相互研鑽等） ⑤保護者・地域との協働による学校づくり（保護者・地域の学校理解の促進、保護者の声を聞く工夫等）

第4章 教育活動を支えるもの

西陵中	①生徒が確かな学力を身に付け、学力の向上を意識できる授業づくりを行うとともに地域連携の強化を図る ②生徒による行事等の自主的な運営の充実 ③いじめやいやがらせの根絶を目指した取り組み及び特別支援教育の充実 ④季節感のある保健指導・生徒指導・部活動指導等の実施 ⑤危機管理体制の充実 ⑥教職員のモラル向上 ⑦職員のニーズをとらえた、満足度の高い職場環境づくり
西笹川中	①豊かな人間性の育成（道徳教育・人権・同和教育の推進、読書力の育成、キャリア教育の推進、人間関係を育てる指導、ボランティア活動の推進等） ②自ら学び自ら考える力の育成（基礎・基本の学力の定着、総合的な学習の時間の充実等） ③地域の信頼に応える学校づくり（開かれた学校づくり：6校園だよりの発行、授業公開の実施、学校自己評価の実施・公開等） ④めざす教師像（信頼される教師：生徒アンケートによる指導方法の改善、授業技術の向上、達成度の評価等） ⑤特別支援教育の推進（体制の確立、個別の指導計画・教育支援計画の作成と見直し等）
三重平中	「本と花と笑顔いっぱい学校」—確かな学力と豊かな心の育成 ①授業時数の確保に努め、基礎・基本の確かな定着を図る ②少人数指導やIT等、多様な学習形態の導入 ③地域の教育資源を積極的に活用し、体験的・問題解決的な学習の展開④指導と評価の一体化を図り、学習者主体の授業の創造 ⑤学びの一体化を推進し、学習内容の系統性・学習規律の一貫性を確保 ⑥豊かな心を育てるさまざまな体験活動の実践 ⑦朝の読書、学級文庫の充実を図り読書意欲を向上 ⑧共感的・受容的な生徒理解に努め、一人一人のよさを伸長 ⑨特別支援教育の実現に向けて校内体制を整備
羽津中	《学びの場としての学校》 ①確かな学力の育成 ②教師の指導力の向上（提案授業の活性化、IT教育・特別支援教育に関わる力量向上） ③特別支援教育体制の整備 ④学習環境の整備（清掃活動の重視） 《規律と調和のある学校》 ①心の教育の充実（合唱活動の継続、挨拶の習慣化） ②相互信頼に基づいた生徒指導（生徒理解の充実、統一した指導） ③教科外活動の充実（部活動の充実） ④学年に応じた系統的な進路指導 《地域に開かれた学校》 ①積極的な学校の公開 ②地域への情報発信の改善 ③地域団体との日常的な連携（地域事業への教員の参加、生徒の地域内活動の充実）
西朝明中	①基礎的基本的な学力の確実な定着（授業時間の確実な確保、チャイムと同時に授業開始、個に応じた指導の充実、教師の指導力の向上、学びの一体化を通じた指導方法の工夫、英語教育の充実） ②互いの個性を尊重し励まし合い支え合う集団の育成（感動を共有できる学校行事の実施、仲間づくりの場の設定、人権・同和教育の充実、生徒会活動の活性化、特別支援教育の推進） ③心の通う生徒指導と心の教育の充実（道徳授業の充実、朝の読書の実施と学級文庫の充実、積極的な生徒指導、生徒理解の充実、保護者・地域・関係機関との緊密な連携、別室登校生徒に対する指導の充実、部活動指導の充実） ④地域に開かれた特色ある学校づくり（学校生活見学会の実施、学校自己評価の実施と結果の開示、学校評議員・すこやか協力者会議との連携強化、地域スペシャリストや心の先生による特別授業、教育活動を正しく理解、把握してもらうための積極的な情報発信）
桜中	①教師の意識改革（プロの教師としての自覚と自己研鑽の推進、全教職員の共通理解と協同歩調の徹底等） ②生徒・家庭・地域との信頼関係の確立（開かれた学校づくりの推進、生徒理解の充実、保護者・地域との連携強化等） ③基本的な生活習慣・規律ある生活の確立（あいさつの励行と正しい言葉遣いの指導、社会規範や集団生活のルールの育成等） ④心の教育の充実（道徳・行事等の利用、一人一人の「よさ」を認め合える教育の推進、心や命を大切に教育の推進等） ⑤基礎学力の充実（学習指導の充実、個に応じた指導〔少人数学習など〕の充実、表現力やコミュニケーション能力の育成、自立し社会参加するための力の育成、「特別支援教育」推進体制の確立等）
内部中	①基礎学力の定着（基礎・基本の徹底とわかる授業づくり、共に学び共に考える力を育てる指導、読書の推進） ②心の教育の充実（互いに支え合い・高め合う仲間づくり、教育相談の充実、道徳教育・人権教育の充実、「生きる力・共に生きる力」を育てる体験学習の実施、特別支援教育の充実、部活動を通しての人間形成） ③地域に開かれた学校づくり（保護者・地域の意見を生かせる学校づくり、学校からの積極的な情報発信、地域との連携・交流、地域と一体となった安全指導の充実）
楠中	①確かな学力の定着（基礎基本の定着に重点を置いた教育実践、数学・英語での少人数教育の推進、補充学習の充実） ②一人一人を大切にしよう仲間づくり（生徒理解のための教育相談の充実、心理検査等を活用した学習集団づくり、一人一人の人権・道徳意識を高める教育活動） ③家庭や地域社会との連携を深め、豊かな人間性の育成（保護者との連絡を密にしたきめ細やかな指導、地域の支援をもとにした福祉体験学習・職場体験学習・選択授業等による教育活動）

平成19年度 園づくりビジョン重点事項一覧表（幼稚園）

園名	園づくりビジョン（重点目標及び主な方策）
四日市幼	①豊かな心と健康な体を育てるための保育内容の充実（基本的な生活習慣の定着、戸外遊び・運動遊びの充実、人とのかかわり・道徳性の芽生えを培う活動の充実） ②子育て支援の充実（保護者の保育参加の工夫・教育内容の発信の工夫・対話を大切にする子育ての推進） ③家庭・地域との連携（地域との協働・学びの一体化の推進）
橋北幼	①幼児の姿・発達にあった異年齢交流保育の工夫（年間カリキュラム作成） ②食育活動の充実（栽培活動・収穫祭等の具体的な年間計画作成、保護者への啓発） ③保育園・他園・小学校・地域との交流の充実（交流の可能性を検討、事前事後検討の充実） ④子育て支援活動の充実（3歳児の日の開催時期の見直し、指導員と協力し活動内容の検討、在園児との活動の工夫）

第4章 教育活動を支えるもの

富田幼	<p>①地域ボランティアの協力による豊かな感動体験（月2～3回の園外保育） ②園児を含めた「親と子の共育ち」支援の充実（すべての保護者との話し合いの場設定、「遊ぼう会」での井戸端会議） ③「学びの一体化」を生かした教育課程の作成</p>
海蔵幼	<p>①食育及び戸外活動に重点をおいた教育課程の工夫と改善（保護者や地域の人々の協力を得て栽培体験、木登り・泥あそび・多人数の集団遊び等の戸外活動、土に触れる・畑仕事・クッキング等の食育） ②子育て支援活動の推進（子育て相談、子育て経験者のボランティアと共に推進、子どもの成長把握と保護者の共感が得られる伝え方の工夫、指導員による未就園児親子への積極的な園開放）</p>
納屋幼	<p>①体力をつけ、運動が好きな子どもの育成（地域探検、環境の見直し、固定遊具の利用の活性化） ②生活習慣を身につけ、自分のことは自分でする子どもの育成（生活習慣アンケートの実施、保護者と共に生活習慣の見直しと改善、親・友だち・教師・地域の身近な人への挨拶の習慣化） ③保護者、地域に開かれた園（地域との交流「世代間交流」「後援会総会」「独居老人誕生会」等を通して信頼される園づくり） ④子育て支援の充実した園（3歳児子育て支援の充実）</p>
泊山幼	<p>①からだ育ての活動の充実（からだをいっぱい使った遊びをとりいれたカリキュラムの作成—週案に戸外活動の位置づけ、環境については図式化など） ②人権の視点を明確にした遊びの充実のための保育内容の検討（視点を絞り実践検討、養護施設の子どもたちへのかかわり方の共通理解） ③在園児を含めた子育て支援の充実と保護者支援（遊び会は指導員とボランティアの協力・開始時期を早める方向での取り組み、あまり話したがらない保護者に積極的に話しかける取り組み）</p>
内部幼	<p>①保護者・地域に信頼される幼稚園教育を目指すため教員の資質向上（園内の公開保育に全員が参加できる方法の検討と実践、“室内活動”“戸外活動”の望ましい環境や指導方法についての計画的な実践検討） ②保・小・中との交流を深める（保幼交流に地域の方も一緒に交流する場の工夫、「学びの一体化」の研修を通して1年生との連携から年長児のつきたい力をつける実践の工夫） ③子育て支援の充実（親子ゲーム等で母親同士をつなげていく、遊び会便りの工夫）</p>
川島幼	<p>①絵本を媒介とした活動を大切にし、幼児が意欲的に行動し、人とかかわる力を育てる（絵本を媒介として、幼児の遊びが広がっていった実践の分析。“絵本の部屋”の絵本の見直しと幼児が絵本を選びやすい環境の検討。幼児が興味・関心をもった本について保護者へ発信。保護者もさまざまな本（絵本）に興味・関心をもつように、便りの工夫と掲示板の活用。地域の自然を活用）</p>
神前幼	<p>①しなやかな心身を育む教育実践（生活実態調査実施、保護者への啓発、運動カルテ作成・実践・検証・運動カリキュラム作成、読み聞かせ絵本の分類） ②人権・同和教育の充実（園内人権同和研究保育年間3回実施、PTA同和問題懇談会に全職員1回参加、地域の人権同和活動に積極的に参加し人権感覚を磨く） ③地域とつながった教育活動の充実（園外保育計画の見直し、小学校と研修を中心とした交流推進） ④子育て支援活動の充実（子育て会報の発行・情報提供、相談事業の推進） ⑤園内研修の充実と連携（月1回の園内研修の実施）</p>
三重幼	<p>①地域の協力を得ての活動の継続（小学校敷地内畑活動、老人会協力による行事、交流と招待など感謝の気持ちで還元） ②「お知らせ」の工夫・改善（内容検討、クラスだよりの改善など） ③課題を持つ幼児への研修（一人一人と一日一回の語り・まちがった行動の適切指導の実践への意識向上） ④保護者の子育て親を知る機会の設定（園長を含めた職員で保護者と懇談など） ⑤18年度カリキュラムを基に19年度の保育の充実（自然・身体動かし・根気活動の一層の工夫） ⑥保護者活動のあり方の整理</p>
保々幼	<p>①保育内容の充実・保幼小中連携の充実・職員研修の充実（コミュニケーション能力の育ちについての事例検討、小・中の姿から人とかかわる力の基礎につながる保育内容の検討、職員が共通の見通しをもつための月1回の園内研修の実施） ②人権教育の充実（月1回保護者自主研修、参加しやすい内容の企画） ③保護者啓発の推進（地域にかかわった時の園児たちの様子を掲示板や園だよりに写真を取り入れて発信、ホームページの更新を月1～2実施、送迎時に2ヶ月に1回各保護者との話し合い）</p>
下野幼	<p>①子どもが友だちとのかかわりを大切にして取り組むことのできる保育環境（一人一人が生き生きと遊ぶ環境の充実） ②保護者との対話を大切にし、信頼される園（「子育てを語る会」「自由参観日」の開催、園だよりクラスだよりの充実） ③教職員の子どもを見抜く目を養い指導力を高める（実践記録やビデオ等による計画的な保育カンファレンスの実施）</p>
羽津幼	<p>①外気に触れ、存分に身体を動かして遊ぶ丈夫な身体への育成（戸外活動への積極的参加、ルールのある遊び・竹やぶでの遊びの充実） ②早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムづくり（生活習慣チェック・保護者啓発・降園後の生活把握・9時までの登園） ③クラス交流・異年齢交流を通して、あこがれや友だち関係のひろがりを楽しむ（交流して遊べる場づくり、年長の遊びへの年少招待、弁当交流） ④保・小学校との交流の拡大（職員の保育体験交流・研修交流の実施）</p>
富洲原幼	<p>①“ほぐし・つながる遊び”を園づくり指導員やKIDS指導員との共有と一貫した保育。家庭でも楽しんでもらえるように保護者啓発の継続。 ②“あいさつ”の取り組みの継続。 ③幼稚園や地域に根ざした思い出づくり・“ふるさとを愛する心”育ての推進（地域の食材を活用した食育の取組み） ④地域への発信（園外保育・回覧の検討）</p>
高花平幼	<p>①健康力を育てる保育の実践（体を大事にすることへの推進—基本的生活習慣の実態調査と保護者啓発、食育活動の充実と家庭への啓発活動の推進—食育の年間計画作成） ②保護者・地域と共に学び、育つ幼稚園づくり（ファミリーティーチャー活動の実践と評価・情報発信の工夫・園の自己評価の有効活用）</p>
大矢知	<p>①地域交流を充実し、様々な人との交流を通して豊かな遊びと生活を創造する（園外保育の充実—観音山や子ども広場を計画的に利用など四季折々の地域環境を利用、月に1回以上みんなで同じ物を食べ偏食をなくす食育の取り組み、地域の方との交流を通してのふれあいデーの充実、子育ての輪を広げるため遊ぶ会のボランティアの呼びかけ） ②保育内容の充実（体力や忍耐力をつけるための保育内容の見直しと環境構成や指導の工夫、自分の思いを言葉で表現できるようコミュニケーション力を養う取り組み、保・小・中との連携を深める取り組み、園内研修の充実）</p>

八郷中央幼	①体力のある子・自然に親しむ子の育成（四季を考慮した生き物や植物の分布を入れた周辺の散歩マップの作成、食育・クッキングを含めた栽培活動の年間カリキュラム作成と実践）②体力をつける活動のカリキュラム作成（2年間を見通した体育的な遊びを園環境を取り入れて実践し、カリキュラム作成）③教師と保護者・保護者同士が語り合える場の設定（人権・同和教育や保護者支援の視点から）④3歳児遊び会の設定（在園児とのふれあい）⑤小・中学校との連携（小・中の授業公開に積極的に参加、保育公開への小・中参加呼びかけ、子ども交流への事前打合わせ）
桜幼	①遊びや生活の中での身体づくりと、生きる力の基礎やともに生きる力の育成 ②幼児理解の研修（特別支援教育についての月1回園内研修の実施、情報交換の時間確保） ③地域交流の推進と人と関わる力の育成（学期に1回程度「子育て広場」を開催、保護者が子育ての悩みを園長に相談できる場の設定。園づくり指導員との打ち合わせ時間の確保と民生委員との連携） ④安全で清潔な教育環境づくり
常磐中央幼	①自分で考え、意欲をもって根気よくあそびに取り組める幼児の育成（最後までやりぬこうとする力を大切にする） ②戸外で思い切り体を動かし、のびのびと遊べる幼児の育成（園外保育の充実とボールあそびへの関心を高める） ③基本的な生活習慣の大切さを認識し、根気よく取り組む親子の育成（生活リズムや食育について新しい実践をする） ④人の話を聞いたり、話したりするコミュニケーション力のある幼児の育成 ⑤地域・保護者・教育機関・センターとの連携（安全な環境づくりと子育て支援を充実する）
塩浜幼	①人とかかわる力の育成のための保育の充実（「ふれあい遊び」のカリキュラムの作成、「ごっこ」「ルールのある遊び」を通しての保育者のかかわりや環境設定や友だち関係の変化等の事例検討、一体化カリキュラムの見直しなど）②保護者との連携・子育て支援の充実（気軽に相談できる雰囲気体制作りや個別懇談会、保幼の保護者が一緒に参加できるような行事や保育参加の実施、基本的な生活習慣が身につくよう個々の家庭に合わせたかかわりなど）③地域との連携（小学校との交流を増やす、中学校区の研修会にできる限り参加、子育て支援センターや民生児童委員と学期に1回の情報交換）
笹川中央幼	①打ち合わせ・研修での全員発言、意見交換して共通の保育観をもつての保育実践 ②子どもの様子や園ビジョンの具体的な内容を園だより・クラスだよりで情報の発信 ③教師・園と保護者の信頼関係を深めるために積極的に話しかけていく取り組み ④日本語の話せない幼児に対して個別指導をして日常会話ができるような取り組み（保育の中でカードを利用する・ポルトガル語の園だより「ワンポイントレッスン」として覚えてほしい単語を載せて家庭でも覚えてもらう）
三重西幼	①健康な体と豊かな心をもつ（遊びの充実・環境設定の工夫・食育活動・園外活動と感動体験） ②道徳性を身につけ人と共に生きる力の基礎を育てる（あいさつに取り組む・絵本の読み聞かせ等・積極的な地域交流） ③専門性を磨き、課題意識をもって取り組む（環境整備の工夫・教師同士の情報交換・よりよい指導のあり方・職場での還元） ④子育ての悩みや相談ができ、教師と親が連携して教育できる（相談日を設定・巡回相談、園づくり支援事業の利用） ⑤保護者同士がつながりあい連携できるようになる（PTA活動による茶話会・行事や参観などのねらいや視点の明確化）
楠北幼	①「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育てる幼児期にふさわしい直接感動体験カリキュラムの実践（チャレンジする環境づくりと指導、外部講師との交流体験、地域の自然を生かした飼育・栽培・食育体験）②基本的な生活習慣の自立と自律への支援（保護者の協力と協働による共育支援）（「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発、「あいさつ」「返事」の実践、「聞くこと」「話すこと」を楽しむ指導）③教師の力量を高める園内研修（園内公開保育と保育カンファレンス、行事や教材の見直し・幼児の「つぶやき」からの学び）④保護者とのコミュニケーションの推進（朝の出会いと降園時ふれあいタイム実践、教育ビジョンの発信、具体的な園便りの工夫）
楠南幼	①基本的な生活習慣を身につけ、健康で安全な園生活の定着（家庭との連携、基本的な生活習慣の見直しと指導援助の工夫） ②自分らしさが表現でき、友達とかかわりながら仲間と共に生活することを楽しむ子どもを育てる（地域の自然発見と様々な体験ができる場の工夫、自分の思いや感じたこと考えたことの実現と遊びの楽しさがわかる環境構成や指導の工夫） ③保護者・地域との連携を推進し、園の教育への理解を深める（園・クラスだより等の工夫、地域へ積極的に参加し協働） ④園内研修の充実（実践記録の検討、常に保育の振り返り）

課題（今後の方向）

- 各学校（園）が自校（園）のビジョンに、全市的に進める「学びの一体化」や現代的課題の「特別支援教育」、子どもの実態に応じた教育課題への取組、その園や校区ならではの特色を生かした教育活動の充実等、それぞれの実情に即した重点目標や具体的方策を示し、取組を進めてきています。今後もより一層子どもや保護者、また地域のニーズを把握し、それを反映するとともに、保護者・地域と学校づくりを進めるうえで共通認識の基本としてのビジョンとなるよう努めることが大切です。
- 学校（園）づくりビジョンの実現をめざして進めた活動について、各学校（園）が「自己評価」によってその進捗を把握するようになってきていますが、さらに重点目標達成のための指標や目標を明確化し、自校（園）の改革が進むように努める必要があります。

ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域住民等の理解を求め、保護者や地域住民等に信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現状

※ 下記の表は、学校評価と情報提供の実施状況調査(平成18年度間)
 文部科学省調査 対象：幼稚園24園、小学校40校、中学校22校
 調査時期：平成19年12月

- 自己評価の実施について
 - ・ すべての学校・園において教職員による自己評価が実施されています。
 - ・ 中学校では、自己評価結果の保護者への公表が進んでいます。
 - ・ 保護者や地域住民や関係機関職員等に自己評価結果を公表している学校では、学校だより等に自己評価結果を掲載して配布しています。
 - ・ 保護者や地域住民や関係機関職員等に自己評価結果を公表している多くの学校では、今後の改善方策についても公表しています。
- 外部アンケートの実施について
 - ・ 学校づくりビジョンの重点目標の達成状況等について把握するため、すべての学校・園がアンケートを実施しています。
 - ・ すべての学校・園で、保護者を対象としたアンケートを実施しています。
 また、ほとんどの小中学校では、児童生徒を対象としたアンケートを実施しています。
 さらに小中学校では、地域住民や関係機関職員等にもアンケートを実施している学校もあります。
 - ・ 外部アンケートの実施にあたっては、児童生徒、保護者や地域住民や関係機関職員等から、率直で、より具体的な意見や思いが把握できるよう、ほとんどの学校において、匿名性の担保に配慮しています。

自己評価の実施について

自己評価の実施に関わった人	幼稚園	小学校	中学校
全教職員	23	39	21
一部の教職員のみ	1	1	1
管理職(校長、教頭、事務長等)のみ	0	0	0

保護者に広く公表	幼稚園	小学校	中学校
広く公表している	4	21	19
広く公表していない	20	19	3

保護者への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
ホームページで公表	0	5	6
学校だより等に掲載して配布	4	21	19
直接説明する機会を設けている	0	4	3

地域住民や関係機関職員等	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	2	19	10
地域の掲示板や地域の広報誌に掲載	0	1	0
直接説明する機会を設けている	1	5	9

今後の改善方策を公表	幼稚園	小学校	中学校
公表している	3	16	15
公表していない	1	5	4

外部アンケートの実施について

外部アンケート等の回答者	幼稚園	小学校	中学校
保護者	24	40	22
児童・生徒	0	38	22
地域住民や関係機関職員等	0	12	4

匿名性の担保	幼稚園	小学校	中学校
配慮している	23	38	22
配慮していない	1	2	0

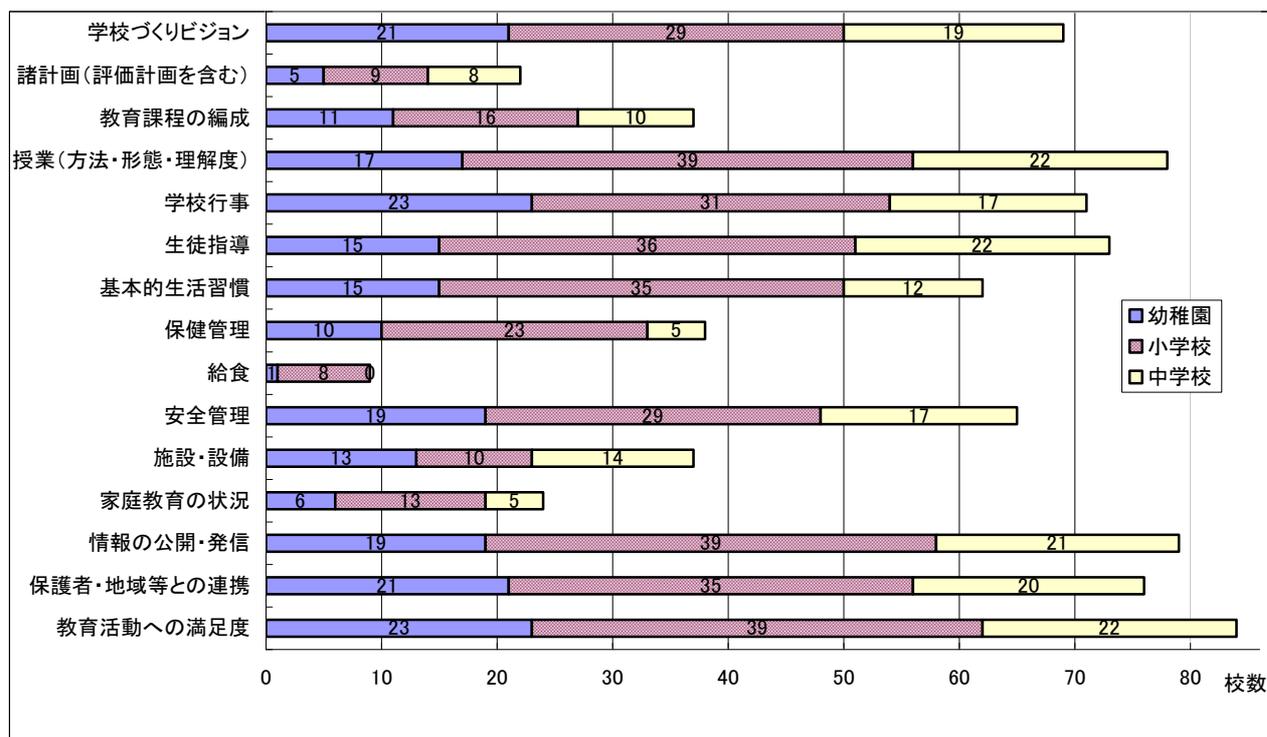
第4章 教育活動を支えるもの

○ 外部アンケートの調査項目について

※ グラフは、学校評価と情報提供の実施状況調査(平成18年度間)

文部科学省調査 対象：幼稚園24園、小学校40校、中学校22校

調査時期：平成19年12月



- ・ ほとんどの学校・園で「学校教育活動への満足度」「保護者・地域住民等との連携」について、アンケートが実施されています。
- ・ ほとんどの小中学校で「授業(方法・形態・理解度)」「情報の公開・発信」について、アンケートが実施されています。
- ・ 幼稚園では「園行事」について、小学校では「児童生徒の基本的な生活習慣」について、中学校では「生徒指導」「部活動」について、アンケートを実施している学校が多くなっています。

課題(今後の方向)

- 学校教育法施行規則において、自己評価の結果を公表することが義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施が求められています。これらのことから、学校による自己評価及び学校関係者評価の具体的方法や公表のあり方等について、さらに学校の改善につながるよう引き続き検討していく必要があります。
- 児童生徒や保護者を対象としたアンケートをすべての学校が実施していますが、その際の集計・分析等に要する事務量にかんがみ、学校づくりビジョンの重点や評価項目等との関連を図り、目標等の設定・達成状況や取組について把握するための適切な項目となっているかを常に検討していく必要があります。
- 次年度より各小中学校に設置する「学校づくり協力者会議」において、学校関係者評価を実施していきます。この学校関係者評価の取組を通して、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深め、学校・保護者・地域が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくことが期待されています。

第5章

今日的な課題への取組

1 通学区域制度の弾力的運用

ねらい

児童・生徒の取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。四日市市はその変化にあった教育をすすめるべく、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮するため通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じた通学指定校の変更をしています。

現 状

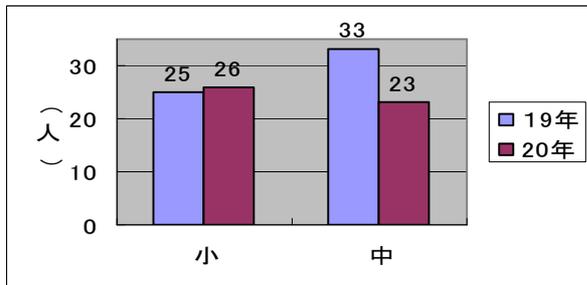
現在、四日市市における弾力的運用基準は18年度から新たに施行した1基準を含め12基準に達しています。下記の表（前述の取扱要綱より）に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要があると認められる場合（いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る）
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮 ※17年度より設置	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区 ※18年度より設置	児童・生徒が、教育委員会が認めた別紙①に定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

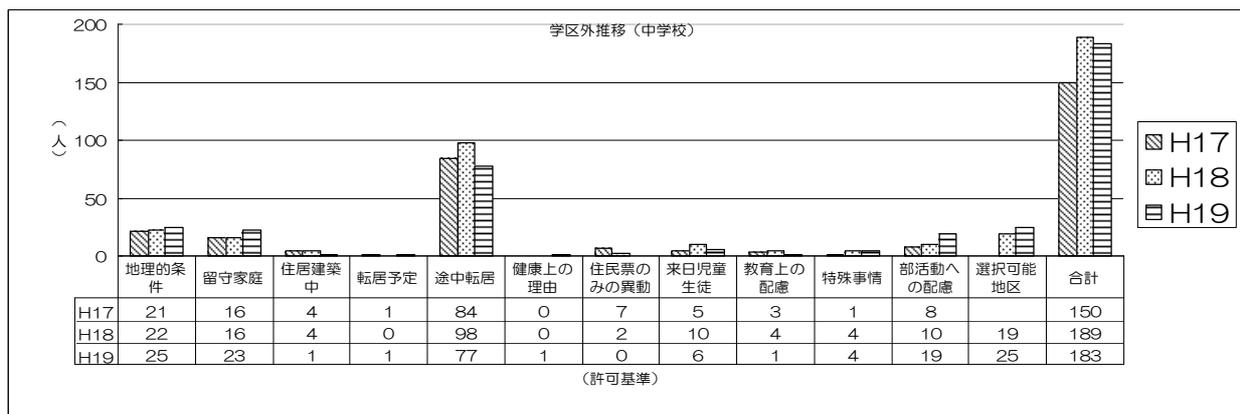
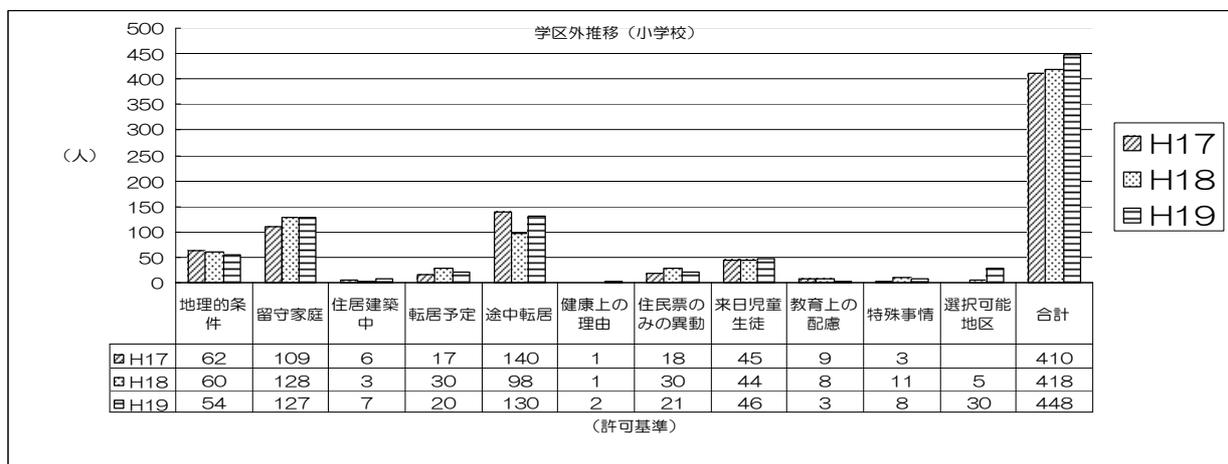
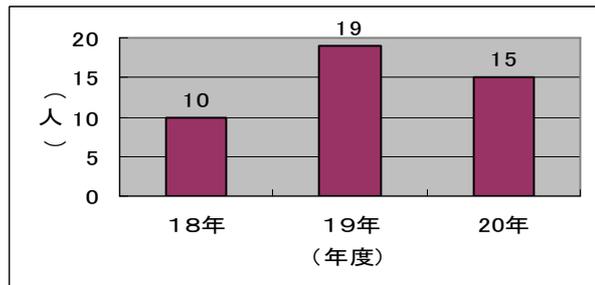
学区外通学許可件数は18年度には小学校で418件・中学校で189件に達し、ある程度児童・生徒、保護者の意向を満たしているものと思われます。

また、17年度からの新基準「部活動への配慮」と18年度からの新基準「選択可能地区」の許可件数の推移は下記のとおりです。(20年度分は平成20年3月時点での許可数です)

選択可能地区 許可人数(平成20年度)



部活動への配慮(中学校) 許可人数



課題 (今後の方向)

- 現状の課題としては大きく2つの課題をあげることができます。
1つ目は学区以外の学校へ通学することで居住地の自治会・育成会等の地域活動への参加が難しくなることです。
2つ目は「部活動への配慮」と「選択可能地区」の二基準については、受入校の諸条件が整っていないと「部活動への配慮」の制度が利用できない、また「選択可能地区」として設定できないこともあります。
- 教育委員会では以上の課題を克服するため、自治会への理解、部活動の存在する学校の平準化など、今後も継続して検討していきます。
- 学校選択制については、現在も他市の導入状況等を参考としながら、引き続き検討していきます。

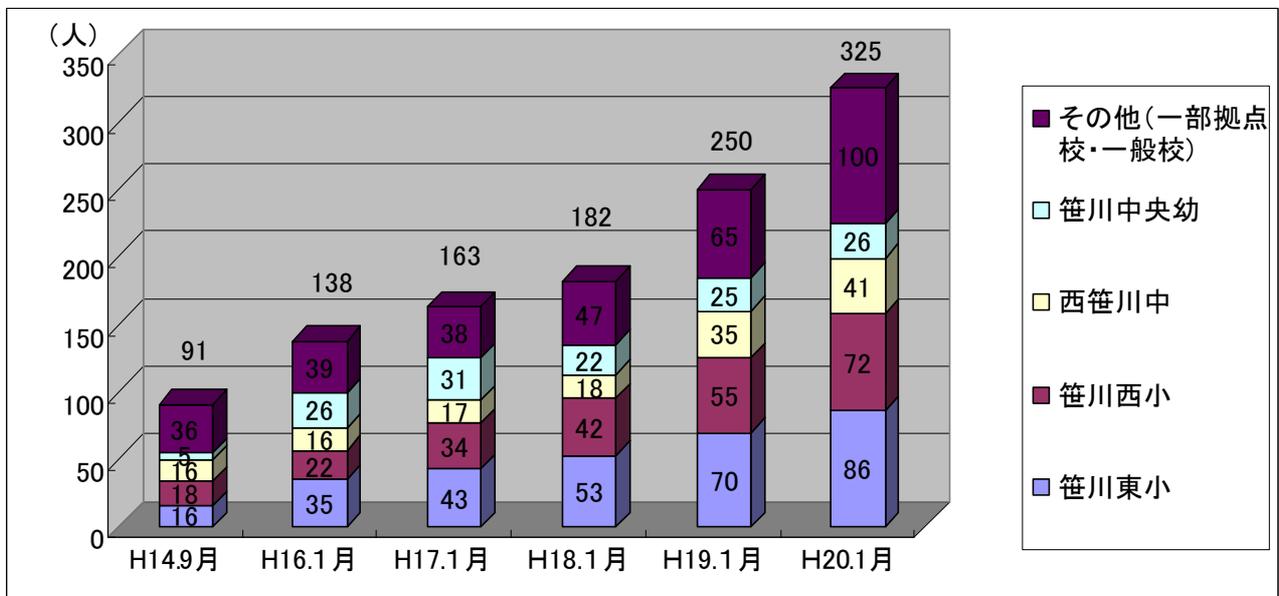
2 外国人幼児児童生徒教育

ねらい

日本が批准した「国際人権規約」や「子どもの権利条約」に明記されているように、「国籍や民族などの違いにかかわらず、日本に暮らすすべての子どもの教育を受ける権利が保障されなければならない」という考えに立って外国人幼児児童生徒教育を進めています。外国人の子ども数は年々増加の傾向にあり、それに伴って、日本語を習得するための指導や学校生活に適應するための指導の必要性は大きくなってきています。拠点校・園（1幼、2小、2中）を決めて受け入れ、それらの学校にある日本語教室を中心に指導を行うとともに適應指導員を派遣して日本語の指導等を行っています。また、笹川西小学校に初期適應指導教室「いずみ」を開設し、集中的に日本語の初期指導や学校生活への適應指導等を行い、その充実を図っています。

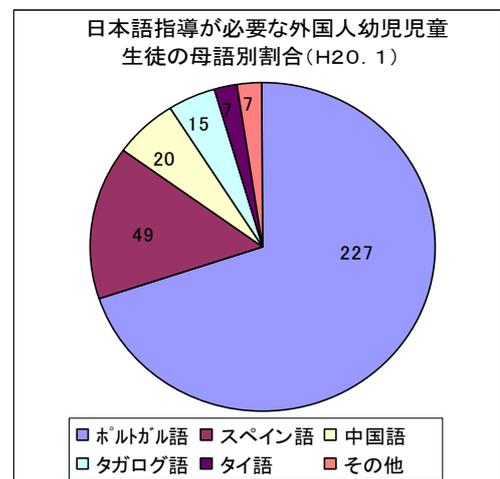
現状

○ 日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化（平成20年1月8日現在）



○ 外国人幼児児童生徒教育の特徴

- ・ 笹川地区の4校園に日本語指導の必要な子どもの多く（225人）が在籍しており、市全体の70%を占めています。笹川地区には四日市市国際共生サロンもあり、地域としての取組も進められています。
- ・ 平成20年3月現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、バリ語、ピサイヤ語、英語、韓国語、モンゴル語を母語とする子どもたちが在籍しています。中国語、タイ語、タガログ語に対しては、市中心部の拠点校である中央小学校、中部中学校が中心的に対応しています。
- ・ 地元の学校へ通学させたいという保護者の意向が強い場合があります。拠点校以外の一般校で適應指導や日本語指導が必要な場合が増えてきています。

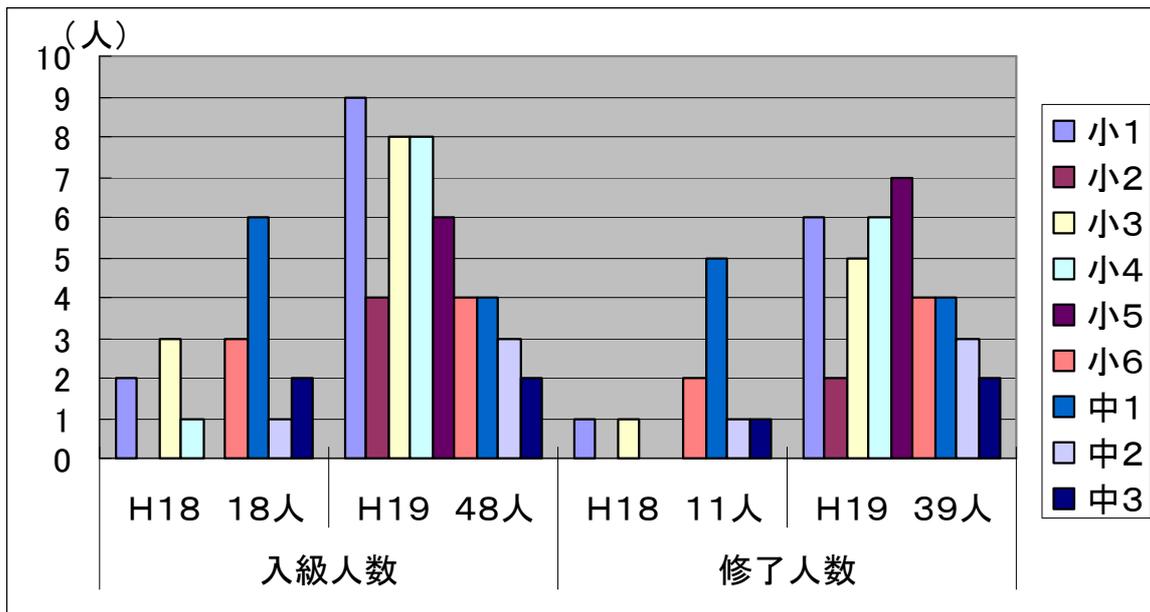


○ 初期適応指導教室「いずみ」教室の取組

(1) 指導内容

- ① 日本語の初期指導
 - ・ 日本語による日常会話
 - ・ ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き
 - ・ 基礎的な算数の学習（四則計算等）
- ② 日本の学校生活への適応指導
- ③ 受け入れ時の保護者へのオリエンテーション

(2) 「いずみ」教室を修了した児童生徒数



(3) 「いずみ」教室の指導効果

3、4ヶ月の短期間に日本語指導を集中して行うことにより、外国人の子どもの日本語能力の着実な向上がみられます。子どもたちが通う学校からは、子どもたちが自信を高め、積極的に学習に向かう姿や、学校生活への適応がなされ、落ち着いて生活する姿が見られるとの報告を得ています。

- ① 笹川地区内では、日本語を全く理解できない外国人の子どもが少なくなり、外国人の子どもの日本語指導とともに日本の子どもの学習を充実させることができます。
- ② 日本語の初期指導や受け入れ時の保護者に対するオリエンテーションに係る時間が削減され、在籍校やその所属教員の負担が軽減されます。
- ③ 「いずみ」教室が外国人児童生徒保護者の教育相談の場になりつつあります。

○ 就学支援の取り組み

四日市市に在住する外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について理解することによって、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるようにすることを目的として以下の取組を行いました。

- (1) 来入児童の外国人保護者のための学校説明会の開催
- (2) 就学案内ガイドブック等の配布



○ 進路指導に関する支援の取組

11月26日に四日市市立中部中学校を会場として、小学校6年生から中学生、及び保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス」を開催しました。

高校生活やそのための準備等について、高校側から個別に説明を受けることで、進学に対して意欲的になったという報告も多く聞かれました。

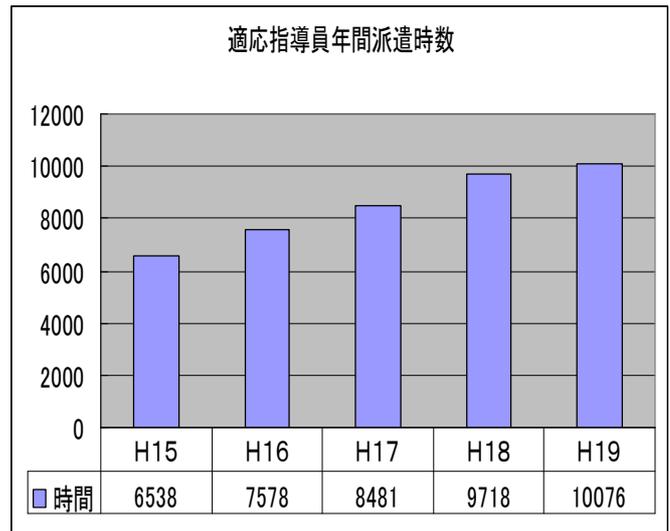
(1) 内容

- ① 日本の学校制度等の説明
- ② 先輩からのアドバイス
- ③ 高校紹介
- ④ 個別相談

○ 適応指導員等の派遣

母語を話せる適応指導員を拠点校4校・拠点園1園、一般校12校に派遣し、日本語指導や適応指導・教科指導を行っています。適応指導員はポルトガル語9名、スペイン語6名、中国語3名、タガログ語1名、タイ語1名の合計20名です。

課題（今後の方向）



○ 外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する基本的な考え方や受け入れ体制についての検討を進めます。

- ・ 日常会話ができる外国人の子どもも、学習で使用する言葉の獲得は難しく、特に中学校においては更なる支援が必要です。そこで、日本語適応指導資料の作成を進めます。
- ・ 拠点校への編入人数が急増していること、拠点校ではなく地元校への編入を希望する保護者が増えていることなどを考え、拠点校のあり方を含め、よりよい制度になるよう検討します。
- ・ 「就学ガイドブック」を活用し、受け入れ時に日本の学校教育について十分な説明を行うことで、外国人児童生徒の学校への円滑な適応ができるようにします。また、「就学前ガイダンス」を実施するなど、早い段階で日本の学校教育についての理解を図ります。

○ さまざまな方向から支援を進めます。

- ・ 国際課、国際交流協会等と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス（学校へ行こう）」を行います。

○ 「いずみ」教室での取組を一つのモデルとして市内各校へ発信し、市全体の外国人児童生徒教育の推進を図ります。

平成19年度 使用教科書一覧

1 小学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1～6年	38	光 村	こくご一上かざぐるま, 下ともだち, こくご二上たんぼぼ, 下赤とんぼ, 国語三上わかば, 下あおぞら, 国語四上かがやき, 下はばたき, 国語五上銀河, 下大地, 国語六上創造, 下希望
	書 写	1～6年	2	東 書	新編あたらしいしよしゃ一, 新編新しいしよしゃ二, 新編新しい書写三, 四, 五, 六
社会	社 会	3～6年	3	大 書	小学社会3・4年上下, 5年上下, 6年上下
	地 図	4～6年	46	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年初訂版
算 数		1～6年	2	東 書	新編あたらしいさんすう1, 新編新しい算数2上下, 3上下, 4上下, 5上下, 6上下
理 科		3～6年	11	学 図	みんなと学ぶ小学校理科3年, 4年, 5年, 6年
生 活		1・2年	116	日 文	わたしとせいかつ上みんななかよし, 下ふれあいだいすき
音 楽		1～6年	27	教 芸	小学生のおんがく1, 小学生の音楽2, 3, 4, 5, 6
図 画 工 作		1～6年	116	日 文	すがこうさく1・2上みつけたよ, 下たのしいな, 図画工作3・4上ためしながら, 下たしかめながら, 図画工作5・6上自信をもって, 下思いを広げて
家 庭		5・6年	9	開 隆 堂	小学校わたしたちの家庭科5・6
保 健		3～6年	2	東 書	新編新しいほけん3・4, 新編新しい保健5・6

2 中学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1～3年	38	光 村	国語1, 2, 3
	書 写	1～3年	2	東 書	新編新しい書写一年用, 二・三年用
社会	地理的分野	1・2年	46	帝 国	社会科中学生の地理世界のなかの日本初訂版
	歴史的分野	1・2年	2	東 書	新編新しい社会歴史
	公民的分野	3 年	2	東 書	新編新しい社会公民
	地 図	1・2年	46	帝 国	新編中学校社会科地図初訂版
3 年		46	帝 国	新編中学校社会科地図最新版帝国書院編集部編(旧版)	
数 学		1～3年	61	啓 林 館	楽しさ広がる数学1, 2, 3
理科	第1分野	1・2年	61	啓 林 館	未来へひろがるサイエンス第1分野(上)
		2・3年	61	啓 林 館	未来へひろがるサイエンス第1分野(下)
	第2分野	1・2年	61	啓 林 館	未来へひろがるサイエンス第2分野(上)
		2・3年	61	啓 林 館	未来へひろがるサイエンス第2分野(下)
音楽	音楽一般	1 年	27	教 芸	中学生の音楽1
		2・3年	27	教 芸	中学生の音楽2・3上下
	器楽合奏	1・2年	27	教 芸	中学生の器楽
		3 年	27	教 芸	中学生の器楽(旧版)
美 術	1 年	116	日 文	美術1自由な心で	
	2・3年	116	日 文	美術2・3上美を求めて, 下美術の広がり	
保 健 体 育	1・2年	197	学 研	新・中学保健体育	
	3 年	2	東 書	新しい保健体育(旧版)	
技 術 分 野	技 術 分 野	1・2年	9	開 隆 堂	技術・家庭 技術分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野(旧版)
	家 庭 分 野	1・2年	9	開 隆 堂	技術・家庭 家庭分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野(旧版)
英 語	1・2年	2	東 書	NEW HORIZON English Course 1, 2	
	3 年	15	三 省 堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 3	

※ 特別支援学級児童生徒については、能力や教育内容に応じて、上記教科書のかわりに、盲・聾・養護学校用教科書や一般図書を使用している場合があります。

平成19年度 指導資料及び副読本

<四日市市教育委員会発行の指導資料及び副読本>

- * 社会科副読本「のびゆく四日市」(小学校3・4年生)
- * 水泳指導の手引
- * 環境学習資料「くらしとごみ」
- * 環境学習資料「くらしと水」
- * 四日市市小学校英語カリキュラム 1・2年生 3・4年生 5・6年生
- * 道徳教育実践事例集・道徳教育実践事例集Ⅱ
- * 「学校・園安全」充実のための手引
- * 「いじめ」に関する指導の手引
- * 虐待対応マニュアル
- * 不登校指導事例集
- * 子どもの心を見つめてー不登校の理解と対応ー
- * 自然教室指導資料 (保存版)
- * 自然とともに (保存版)
- * 図書館運営の手引
- * 学校図書館利用指導資料「新しい図書館」
- * 全国学力・学習状況調査結果の分析ー「授業の改善」と「学力と学習状況の相関」等ー
- * 四日市市小学校評価事例集
- * 就学相談の手引
- * 聞こえにくい子どもの理解のために
- * 四日市市特別支援教育資料集
- * 四日市市人権作文集
- * 「いじめた差別をなくすために私たちができること」
～見直そう、振り返ろう～自らの人権感覚(事例集 学校教育関係者編)

<その他の指導資料及び副読本>

- * 指導資料「部落史に学ぶ2」(外川正明著) 解放出版社
- * 指導資料「まち ひと くらし vol. 2」 大阪府人権教育研究協議会編
- * 児童・生徒人権学習教材「わたし かがやく」 三重県教育委員会
- * 教職員活用資料集「わたし かがやく」 三重県教育委員会
- * 人権教育読本「せいかつ」(小学生用, 中学生用) 明治図書
- * 人権教育読本「にんげん」(小学生用, 中学生用) 明治図書
- * 人権教育読本「なかま」(小学生用, 中学生用) 奈良県人権教育研究会編

資料索引

ア	朝の読書	34	指導主事の要請訪問（小学校）	74
	遊び会	59	指導主事の要請訪問（中学校）	77
	いじめの状況	5	指導主事の要請訪問（幼稚園）	80
	いじめや差別をなくす人権向上事業	46	就学支援	111
	栄養教諭	50	情報提供	90
	英語指導員	36	情報教育研修講座	39
カ	外部アンケート	104, 105	初期適応指導教室「いずみ」教室	111
	学区外許可	109	食に関する指導	50
	学校栄養職員	50	人権教育教職員研修会	45
	学校事故	54	身長・体重・座高	6
	学校図書館蔵書	35	新体力テスト	7, 8, 9, 48
	学校ホームページ	38, 39, 90	スクールカウンセラー	63
	学校訪問（生徒指導）	61	すこやか協力者会議	62
	学校保健委員会	49	性教育	49
	家庭訪問（生徒指導）	61	選択教科	17
	関係機関との連携（生徒指導）	61	相談支援センター	65
	給食室衛生管理強化事業	52	タ	
	教員の年齢別構成（小学校）	74	適応指導員	112
	教員の年齢別構成（中学校）	77	適応指導教室（ふれあい教室）	66
	教員の年齢別構成（幼稚園）	80	中学校ブロック子ども人権フォーラム事業	45
	教育アドバイザー	21	伝統音楽	42
	教育用コンピューター	38	電話相談	66
	教科担任制	15	到達度検査	2, 3
	教職員研修講座	81	道徳の授業公開	32
	繰り返し学習	15	特別支援コーディネーター	68
	芸術鑑賞教室	42	図書館司書	35
	研究協議会テーマ	83	図書館ボランティア	35
	研究主題一覧（小学校）	73	ハ	
	研究主題一覧（中学校）	76	ハートサポート	65
	研究主題一覧（幼稚園）	79	肥満傾向	6
	研修に関する各学校の反省（小学校）	72	不登校児童生徒	4
	研修に関する各学校の反省（中学校）	75	防災・防犯	54
	研修に関する園の反省（幼稚園）	78	暴力行為の状況	5
	言語障害	69	補導活動	62
	校舎の改築率	91	マ	
	交通安全教室	53	盲・聾・特別支援学校	68
	交通事故	53	ヤ	
	子ども人権文化創造事業	46	薬物乱用防止教室	49
	コミュニティスクール	88	やせ傾向	6
	コンピュータ活用	39	幼保一体化園	60
サ	三河教育発表振興会（文化活動）	43	読み聞かせ	34
	自己評価	104	四日市市小学校英語活動カリキュラム	36
			ラ	
			連続講座	82

平成19年度版
新しい時代を切り拓く子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 平成20年4月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
Fax (059) 354-8308

環境にやさしい再生紙と大豆油インキを使用しています。